

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | エコボランティア活動団体名簿   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部環境保全課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | エコボランティア活動団体の管理、文書送付等のために利用する。   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満   |   |
| 記録項目                                 | 1. 登録番号、2. 団体名、3. 受付にかかる状況、4. 前年度の資材貸与の有無、5. 登録年月日、6. 参加人数、7. 活動場所、8. 活動内容、9. 参考（文書登録番号）、10. メール連絡対応・担当者名および連絡先、11. 代表者、12. 担当者、13. 担当者郵便番号、14. 担当者住所、15. E-mail、16. 担当者電話番号 |   |
| 記録範囲                                 | エコボランティア活動参加団体   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 本人からの届出  |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号  |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)  | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |   |   |
|--------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 井戸等の利用状況等台帳   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長  |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局 環境部 環境保全課   |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 水質汚濁防止法に基づく地下水の概況調査地点の選定、及び土壌汚染対策法に基づく土壌汚染による人の健康被害の防止に関する措置等の実施に資することを目的とする  |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満  |   |
| 記録項目                                 | 1環境保全課把握井戸番号、2井戸所有者の氏名及び電話番号、3情報提供者（井戸所有者のご家族等）の氏名及び電話番号、4井戸の設置場所、5井戸の概要（ヒアリング方法、ヒアリング日時、採取方法、飲用非飲用の別、飲用開始時期、飲用時処理方法、上水道との併用有無、設置時期、採水協力の可否、備考）         |   |
| 記録範囲                                 | 岡山市内の井戸所有者等   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 本人からの提供（井戸情報の提供を呼びかける回覧用紙を単位町内会に送付し、井戸所有者からの情報提供をコールセンター及びWebシステムにより受付し情報収集・整理を行う。さらに、町内会非加入世帯等に対しても市HP、市広報紙等で井戸情報の提供を広く呼びかける。）                         |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない  |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —   |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | （名 称）環境局 環境部 環境保全課<br>（所在地）〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号   |   |
|                                      | （名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>（所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —   |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>（電算処理ファイル）<br>政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>（マニュアル処理ファイル） |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | （名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>（所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （名 称）<br>（所在地）  |   |

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 |   |
| 備 考                               | — |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 岡山市環境影響評価審議会委員名簿   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局 環境部 環境保全課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 岡山市環境影響評価審議会委員の管理、書類送付等のために利用する。   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                 | 1. 氏名、2. 所属、3. 郵便番号、4. 住所  |   |
| 記録範囲                                 | 岡山市環境影響評価審議会委員   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 本人からの届出  |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                  |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 岡山市公害対策審議会委員名簿   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部環境保全課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 岡山市公害対策審議会委員の管理、文書送付等のために利用する。   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満   |   |
| 記録項目                                 | 1. 委員名、2. 所属団体等名・職名、3. 債権者登録の有無、4. 振込先の登録の有無、5. マイナンバーの登録の有無、6. 通算在任期間、7. 性別、8. 専門分野、9. 他の審議会への参加数、10. 生年月日、11. 郵便番号（自宅・住所）、12. 住所（自宅・住所）、13. 電話番号、14. メールアドレス |   |
| 記録範囲                                 | 岡山市公害対策審議会委員   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 本人からの届出  |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号   |   |
|                                      | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)  | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名称) —<br>(所在地) —  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名称)<br>(所在地)  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備考                                   | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |                               |
|--------------------------------------|--|-------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                          | 岡山市合併処理浄化槽設置整備事業補助金台帳  |                               |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |                               |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部環境保全課  |                               |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 補助金の交付における受付、決定等業務のため  |                               |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | ■ 1,000人以上 □ 1,000人未満  |                               |
| 記録項目                                 | 1決定番号、2氏名、3住所、4設置場所、5浄化槽人槽、6浄化槽型式、7申請手続き業者、8工事業者、9浄化槽設備士、10施工協受付番号、11申請受付日、12補助金額、13交付決定日、14実績報告日、15保証登録番号、16額確定日、17支払予定日、18ブロワー型式、19口座情報、20事業費、21面積 |                               |
| 記録範囲                                 | 補助金申請者   |                               |
| 記録情報の収集方法                            | 申請代行業者による申請  |                               |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |                               |
| 記録情報の経常的提供先                          | -  |                               |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号   |                               |
|                                      | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |                               |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | -  |                               |
| 個人情報ファイルの種別                          | ■ 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)<br>政令第21条第7項に該当するファイル<br>□有 ■無   | □法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      |  |                               |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 該当   |                               |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受けの組織の名称及び所在地         | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |                               |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |                               |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けの組織の名称及び所在地 | (名称)<br>(所在地)  |                               |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |                               |
| 備考                                   | -  |                               |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 岡山市自然環境保全審議会委員名簿   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部環境保全課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 岡山市自然環境保全審議会委員の管理、文書送付等のために利用する。   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満   |   |
| 記録項目                                 | 1. 委員名、2. 所属団体等名・職名、3. 債権者登録の有無、4. 振込先の登録の有無、5. マイナンバーの登録の有無、6. 通算在任期間、7. 性別、8. 専門分野、9. 他の審議会への参加数、10. 生年月日、11. 郵便番号（自宅・住所）、12. 住所（自宅・住所）、13. 電話番号、14. メールアドレス |   |
| 記録範囲                                 | 岡山市自然環境保全審議会委員   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 本人からの届出  |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号   |   |
|                                      | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)<br>政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無        | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      |  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名称) —<br>(所在地) —  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名称)<br>(所在地)  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 岡山市自然保護活動推進員名簿   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局 環境部 環境保全課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 岡山市自然保護活動推進員の管理、書類送付等のために利用する。   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満                         |   |
| 記録項目                                 | 1. 管理番号、2. 区分（推薦・公募）、3. 氏名、4. フリガナ、5. 所属団体・勤務先・役職等、6. 郵便番号、7. 住所、8. 電話番号、9. メール、10. 備考、11. 年齢、12. 任命年度 |   |
| 記録範囲                                 | 岡山市自然保護活動推進員   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 本人からの届出  |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号   |   |
|                                      | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)  | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無                 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名称) —<br>(所在地) —  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名称)<br>(所在地)  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                     |  |   |
|-------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                         | 下水道接続情報ファイル  |   |
| 行政機関等の名称                            | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称       | 環境局環境部環境保全課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                       | 浄化槽台帳の精度管理のために利用する。  |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                     | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満             |   |
| 記録項目                                | 1. 下水道番号、2. 下水道使用者氏名、3. 下水道接続場所、4. 下水道接続予定日、5. 位置情報  |   |
| 記録範囲                                | 下水道使用者   |   |
| 記録情報の収集方法                           | 担当部署からの情報提供  |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                 | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                         | -  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                | (名称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                       |   |
|                                     | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                               |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等        | -  |   |
| 個人情報ファイルの種別                         | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                              | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                     | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨    | 該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地         | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                               |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                      | -  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地 | (名称) -<br>(所在地) -  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間   | -  |   |
| 備考                                  |  |   |

個人情報ファイル簿

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| 個人情報ファイルの名称                   | 環境規制関係管理システム  |
| 行政機関等の名称                      | 岡山市長  |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 環境局環境部環境保全課   |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 環境規制関係法令の申請・届出、立入調査結果、苦情調査結果の一元管理   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数               | ■ 1,000人以上 □ 1,000人未満   |
| 記録項目                          | <p>届出管理 3、355項目</p> <p>総合基本情報</p> <p>1年度、2市区町村コード、3事業場番号、4工場事業場名称、5工場事業場名称カナ、6工場事業場情報：〒番号、7工場事業場情報：所在地、8工場事業場情報：所在地カナ、9工場事業場情報：所在地（地番）、10工場事業場情報：担当者名、11工場事業場情報：担当者E-mail、12工場事業場情報：gBizID、13工場事業場情報：備考、“14工場事業場情報：電話番号、工場事業場電話番号”、15届出・申請者情報：名称、16届出・申請者情報：役職、17届出・申請者情報：代表者名、18届出・申請者情報：〒番号、19届出・申請者情報：住所、20届出・申請者情報：住所（地番）、21届出・申請者情報：電話番号、22届出・申請者情報：FAX番号、23届出・申請者情報：工場・事業場区分、24届出・申請者情報：従業員数（常勤）（人）、25届出・申請者情報：従業員数（臨時）（人）、26届出・申請者情報：産業大分類、27届出・申請者情報：位置（度分秒）、28届出・申請者情報：備考、29事業内容、30設立年月日、31敷地面積（㎡）、32建物面積（㎡）、33メモ1、34メモ2</p> <p>法令基本情報（大防法ばい煙）</p> <p>1年度、2整理番号、3全廃止、4市区町村コード、5工場事業場番号（共通）、6[施設情報（大防法ばい煙_発生施設）]整理番号、7総排出ガス量（焼却炉を除く）（Nm<sup>3</sup>/h）（自動）、8備考、9ばい煙施設種別項番号（1）、10ばい煙施設数（1）、11ばい煙施設種別項番号（2）、12ばい煙施設数（2）、13ばい煙施設種別項番号（3）、14ばい煙施設数（3）、15ばい煙施設種別項番号（4）、16ばい煙施設数（4）、17ばい煙施設種別項番号（5）、18ばい煙施設数（5）、19K値規制、20全廃止年月日、21名称（電気事業法）、22名称（ガス事業法）、23名称（鉱山保安法）、24有害物質排出施設の有無、25総排出ガス量（焼却炉を除く）（Nm<sup>3</sup>/h）（手動）</p> <p>施設情報（大防法ばい煙_発生施設）</p> <p>1年度、2廃止、3市区町村コード、4工場事業場番号（共通）、5ばい煙発生施設番号、6ばい煙発生施設の種類、7名称及び型式、8法区分、9設置年月日、10休止開始年月日、11休止終了年月日、12ばいじん－基準値（g/Nm<sup>3</sup>）、13カドミウム及びその化合物－基準値（mg/Nm<sup>3</sup>）、14塩素－基準値（mg/Nm<sup>3</sup>）、15塩化水素－基準値（mg/Nm<sup>3</sup>）、16弗素・弗化水素及び弗化珪素－基準値（mg/Nm<sup>3</sup>）、17鉛及びその化合物－基準値（mg/Nm<sup>3</sup>）、18備考、19廃止年月日、20稼働・休止、21施設の状態種類、22ばいじん－ボイラー区分、23ばいじん－区分、24ばいじん－最大定</p> |

格排出ガス量の規模(万Nm<sup>3</sup>/h)、25ばいじん-分類、26ばいじん-酸素濃度(%)、27窒素酸化物-ボイラー区分、28窒素酸化物-区分、29窒素酸化物-最大定格排出ガス量の規模(万Nm<sup>3</sup>/h)、30窒素酸化物-分類、31窒素酸化物-分類詳細、32窒素酸化物-基準値(ppm)、33窒素酸化物-酸素濃度(%)、34有害物質(窒素酸化物以外)-基準適用、35カドミウム及びその化合物-施設詳細、36弗素・弗化水素及び弗化珪素-施設詳細、37鉛及びその化合物-施設詳細、38硫黄酸化物-硫黄酸化物排出量(Nm<sup>3</sup>/h)、39硫黄酸化物-排出ガス量(Nm<sup>3</sup>/h)、40硫黄酸化物-測定回数、41ばいじん-排出ガス量(Nm<sup>3</sup>/h)、42ばいじん-焼却能力(t/h)、43ばいじん-稼働状況、44ばいじん-測定回数、45窒素酸化物-排出ガス量(Nm<sup>3</sup>/h)、46窒素酸化物-稼働状況、47窒素酸化物-測定回数、48有害物質(窒素酸化物含む)-排出ガス量(Nm<sup>3</sup>/h)、49有害物質(窒素酸化物含む)-稼働状況、50有害物質(窒素酸化物含む)-測定回数、51工場又は事業場における施設番号、52着手予定年月日、53使用開始予定年月日

施設情報(大防法ばい煙\_発生施設詳細)

1年度、2廃止、3廃止年月日、4工場事業場番号(共通)、5発生施設番号、6ばい煙発生施設詳細番号、7施設の状態等の名称、8ボイラー伝熱面積(m<sup>2</sup>)、9燃料の燃焼能力-重油換算前、10燃料の燃焼能力-重油換算前 単位、11燃料の燃焼能力-重油換算後(L/h)、12原料の処理能力(t/h)、13火格子面積又は羽口面断面積(m<sup>2</sup>)、14変圧器の定格容量(KVA)、15触媒に付着する炭素の燃焼能力(kg/h)、16焼却能力(kg/h)、17乾燥施設の容量(m<sup>3</sup>)、18電流容量(KA)、19ポンプの動力(KW)、20合成、漂白、濃縮能力(kg/h)、21使用開始時刻、22使用終了時刻、231回当たりの使用時間(時)、241日あたりの使用回数(回/日)、251月あたりの使用日数(日/月)、26季節変動、27常用・非常用、28種類、29使用割合、30原材料中の成分割合(%) -硫黄分、31原材料中の成分割合(%) -硫黄分-未満、32原材料中の成分割合(%) -カドミウム分、33原材料中の成分割合(%) -カドミウム分-未満、34原材料中の成分割合(%) -鉛分、35原材料中の成分割合(%) -鉛分-未満、36原材料中の成分割合(%) -弗素分、37原材料中の成分割合(%) -弗素分-未満、381日の使用量-量、391日の使用量-単位、40①:種類、41①-燃料中の成分割合(%) -灰分、42①-燃料中の成分割合(%) -灰分-未満、43①-燃料中の成分割合(%) -窒素分、44①-燃料中の成分割合(%) -窒素分-未満、45①-燃料中の成分割合(%) -硫黄分、46①-燃料中の成分割合(%) -硫黄分-未満、47①-発熱量-量、48①-発熱量-単位、49①-通常の使用量-重油換算前、50①-通常の使用量-重油換算前 単位、51①-通常の使用量-重油換算後(L/h)、52①-混焼割合、53②-種類、54②-燃料中の成分割合(%) -灰分、55②-燃料中の成分割合(%) -灰分-未満、56②-燃料中の成分割合(%) -窒素分、57②-燃料中の成分割合(%) -窒素分-未満、58②-燃料中の成分割合(%) -硫黄分、59②-燃料中の成分割合(%) -硫黄分-未満、60②-発熱量-量、61②-発熱量-単位、62②-通常の使用量-重油換算前、63②-通常の使用量-重油換算前 単位、64②-

通常の使用量－重油換算後(L/h)、65②－混焼割合、66③－種類、67③－燃料中の成分割合(%)－灰分、68③－燃料中の成分割合(%)－灰分－未満、69③－燃料中の成分割合(%)－窒素分、70③－燃料中の成分割合(%)－窒素分－未満、71③－燃料中の成分割合(%)－硫黄分、72③－燃料中の成分割合(%)－硫黄分－未満、73③－発熱量－量、74③－発熱量－単位、75③－通常の使用量－重油換算前、76③－通常の使用量－重油換算前 単位、77③－通常の使用量－重油換算後(L/h)、78③－混焼割合、79その他入力(④以降等)、80排出ガス量湿り－最大(m<sup>3</sup>N/h)、81排出ガス量湿り－通常(m<sup>3</sup>N/h)、82排出ガス量乾き－最大(m<sup>3</sup>N/h)、83排出ガス量乾き－通常(m<sup>3</sup>N/h)、84排出ガス温度(°C)、85排出ガス中の酸素濃度(%)、86ばいじん(g/Nm<sup>3</sup>)－最大、87ばいじん(g/Nm<sup>3</sup>)－最大－未満、88ばいじん(g/Nm<sup>3</sup>)－通常、89ばいじん(g/Nm<sup>3</sup>)－通常－未満、90硫酸化物(容量比ppm)－最大、91硫酸化物(容量比ppm)－最大－未満、92硫酸化物(容量比ppm)－通常、93硫酸化物(容量比ppm)－通常－未満、94カドミウム及びその化合物(mg/Nm<sup>3</sup>)－最大、95カドミウム及びその化合物(mg/Nm<sup>3</sup>)－最大－未満、96カドミウム及びその化合物(mg/Nm<sup>3</sup>)－通常、97カドミウム及びその化合物(mg/Nm<sup>3</sup>)－通常－未満、98塩素(mg/Nm<sup>3</sup>)－最大、99塩素(mg/Nm<sup>3</sup>)－最大－未満、100塩素(mg/Nm<sup>3</sup>)－通常、101塩素(mg/Nm<sup>3</sup>)－通常－未満、102塩化水素(mg/Nm<sup>3</sup>)－最大、103塩化水素(mg/Nm<sup>3</sup>)－最大－未満、104塩化水素(mg/Nm<sup>3</sup>)－通常、105塩化水素(mg/Nm<sup>3</sup>)－通常－未満、106弗素、弗化水素及び弗化珪素(mg/Nm<sup>3</sup>)－最大、107弗素、弗化水素及び弗化珪素(mg/Nm<sup>3</sup>)－最大－未満、108弗素、弗化水素及び弗化珪素(mg/Nm<sup>3</sup>)－通常、109弗素、弗化水素及び弗化珪素(mg/Nm<sup>3</sup>)－通常－未満、110鉛及びその化合物(mg/Nm<sup>3</sup>)－最大、111鉛及びその化合物(mg/Nm<sup>3</sup>)－最大－未満、112鉛及びその化合物(mg/Nm<sup>3</sup>)－通常、113鉛及びその化合物(mg/Nm<sup>3</sup>)－通常－未満、114窒素酸化物(容量比ppm)－最大、115窒素酸化物(容量比ppm)－最大－未満、116窒素酸化物(容量比ppm)－通常、117窒素酸化物(容量比ppm)－通常－未満、118硫酸化物(Nm<sup>3</sup>/h)－最大、119硫酸化物(Nm<sup>3</sup>/h)－最大－未満、120硫酸化物(Nm<sup>3</sup>/h)－通常、121硫酸化物(Nm<sup>3</sup>/h)－通常－未満、122参考事項

施設情報(大防法ばい煙\_処理施設)

1年度、2廃止、3廃止年月日、4市区町村コード、5工場事業場番号(共通)、6処理施設番号、7接続ばい煙発生施設番号、8処理に係るばい煙発生施設の工場又は事業所における施設番号、9捕集効率(%)：ばいじん、10捕集効率(%)：硫酸化物、11捕集効率(%)：カドミウム及びその化合物、12捕集効率(%)：塩素、13設置年月日、14捕集効率(%)：弗素、弗化水素及び弗化珪素、15捕集効率(%)：鉛及びその化合物、16捕集効率(%)：窒素酸化物、17捕集効率(%)：塩化水素、18ばい煙処理施設の種類・名称及び型式、19着手予定年月日、20使用開始予定年月日、21排出ガス量(Nm<sup>3</sup>/h)：最大、22排出ガス量(Nm<sup>3</sup>/h)：通常、23排出ガス(°C)：施設詳細と同様、24排出ガス(°C)：処理前と同様、25排出ガス(°C)：処理前、26排出ガス(°C)：処理後、27ばい煙の濃度：施設詳細と同様、28ばい煙

の濃度：処理前と同様、29ばい煙の濃度：ばいじん(g/Nm3)：処理前、30ばい煙の濃度：ばいじん(g/Nm3)：処理前：未満、31ばい煙の濃度：ばいじん(g/Nm3)：処理後、32ばい煙の濃度：ばいじん(g/Nm3)：処理後：未満、33ばい煙の濃度：硫黄酸化物(容量比ppm)：処理前、34ばい煙の濃度：硫黄酸化物(容量比ppm)：処理前：未満、35ばい煙の濃度：硫黄酸化物(容量比ppm)：処理後、36ばい煙の濃度：硫黄酸化物(容量比ppm)：処理後：未満、37ばい煙の濃度：カドミウム及びその化合物(mg/Nm3)：処理前、38ばい煙の濃度：カドミウム及びその化合物(mg/Nm3)：処理前：未満、39ばい煙の濃度：カドミウム及びその化合物(mg/Nm3)：処理後、40ばい煙の濃度：カドミウム及びその化合物(mg/Nm3)：処理後：未満、41ばい煙の濃度：塩素(mg/Nm3)：処理前、42ばい煙の濃度：塩素(mg/Nm3)：処理前：未満、43ばい煙の濃度：塩素(mg/Nm3)：処理後、44ばい煙の濃度：塩素(mg/Nm3)：処理後：未満、45ばい煙の濃度：塩化水素(mg/Nm3)：処理前、46ばい煙の濃度：塩化水素(mg/Nm3)：処理前：未満、47ばい煙の濃度：塩化水素(mg/Nm3)：処理後、48ばい煙の濃度：塩化水素(mg/Nm3)：処理後：未満、49ばい煙の濃度：弗素、弗化水素及び弗化珪素(mg/Nm3)：処理前、50ばい煙の濃度：弗素、弗化水素及び弗化珪素(mg/Nm3)：処理前：未満、51ばい煙の濃度：弗素、弗化水素及び弗化珪素(mg/Nm3)：処理後、52ばい煙の濃度：弗素、弗化水素及び弗化珪素(mg/Nm3)：処理後：未満、53ばい煙の濃度：鉛及びその化合物(mg/Nm3)：処理前、54ばい煙の濃度：鉛及びその化合物(mg/Nm3)：処理前：未満、55ばい煙の濃度：鉛及びその化合物(mg/Nm3)：処理後、56ばい煙の濃度：鉛及びその化合物(mg/Nm3)：処理後：未満、57ばい煙の濃度：窒素酸化物(容量比ppm)：処理前、58ばい煙の濃度：窒素酸化物(容量比ppm)：処理前：未満、59ばい煙の濃度：窒素酸化物(容量比ppm)：処理後、60ばい煙の濃度：窒素酸化物(容量比ppm)：処理後：未満、61ばい煙量：施設詳細と同様、62ばい煙量：処理前と同様、63ばい煙量：硫黄酸化物(Nm3/h)：最大：処理前、64ばい煙量：硫黄酸化物(Nm3/h)：最大：処理前：未満、65ばい煙量：硫黄酸化物(Nm3/h)：最大：処理後、66ばい煙量：硫黄酸化物(Nm3/h)：最大：処理後：未満、67ばい煙量：硫黄酸化物(Nm3/h)：通常：処理前、68ばい煙量：硫黄酸化物(Nm3/h)：通常：処理前：未満、69ばい煙量：硫黄酸化物(Nm3/h)：通常：処理後、70ばい煙量：硫黄酸化物(Nm3/h)：通常：処理後：未満、71使用開始時刻、72使用終了時刻、73 1回当たりの使用時間(時)、74 1日あたりの使用回数(回/日)、75 1月あたりの使用日数(日/月)、76季節変動、77排出口の高さ H0(m)、78補正された排出口の高さ He(m)、79排出速度(m/s)、80排出口の直径(m)、81陣笠

法令基本情報 (VOC)

1年度、2整理番号、3市区町村コード、4工場事業場番号(共通)、5備考、6廃止、7廃止年月日

施設情報 (大防法VOC\_発生施設)

1年度、2廃止、3市区町村コード、4工場事業場番号(共通)、5発生施設管理番号、6揮発性有機化合物の種類、7名称及び型式、8設置年月日、9規模一送風能力

(m3/h)、10規模－排風機の排風能力 (m3/h)、11規模－揮発性有機化合物が空気に接する面の面積 (m2)、12規模－容量 (kl)、13 1 回当たりの使用時間 (時)、14 1 日あたりの使用回数 (回/日)、15 1 月あたりの使用日数 (日/月)、16排出ガス量 (Nm3/h)、17使用する主な揮発性有機化合物の種類、18揮発性有機化合物濃度 (容量比ppm(炭酸換算))、19参考事項、20備考、21揮発性有機化合物の種類区分、22[測定結果情報 (大防法VOC)] 基準値、23法区分、24稼働・休止、25新設・既設、26着手予定年月日、27使用開始予定年月日、28使用開始時刻、29使用終了時刻、30廃止年月日

施設情報 (大防法VOC\_処理施設)

1年度、2廃止、3市区町村コード、4工場事業場番号 (共通)、5処理施設番号、6[施設情報 (大防法VOC\_発生施設)] 施設番号、7揮発性有機化合物の処理施設の種類、名称及び型式、8設置年月日、9処理能力 (Nm3/h)、10処理効率 (%)、11参考事項、12MEM01、13MEM02、14揮発性有機化合物の処理施設の工場又は事業場における施設番号、15処理に係る揮発性有機化合物排出施設の工場又は事業場における施設番号、16着手予定年月日、17使用開始予定年月日、18揮発性有機化合物濃度 (容量比ppm炭酸換算) 処理前、19揮発性有機化合物濃度 (容量比ppm炭酸換算) 処理後、20廃止年月日

施設情報 (大防法粉じん\_発生施設)

1年度、2廃止、3市区町村コード、4工場事業場番号 (共通)、5粉じん発生施設番号、6粉じん施設種別施設の種類、7名称及び型式、8コークス炉－規模－原料の使用能力、9コークス炉－規模－炉室数、10コークス炉－規模－炭化時間、11コークス炉－装炭作業－一般粉じんの処理装置の種類・型式、12設置年月日、13コークス炉－装炭作業－送風機の原動機出力、14コークス炉－窯出し作業－一般粉じんの処理装置の種類・型式、15コークス炉－窯出し作業－集じん機効率、16コークス炉－窯出し作業－送風機の原動機出力、17コークス炉－消火作業 (一般粉じんの処理装置の種類・型式)、18堆積場－規模－面積、19堆積場－規模－堆積能力、20堆積場－堆積物の種類、性状及び通常の年間延べ堆積量、21コンベア－規模－ベルト幅又はバケット内容積、22コンベア－規模－単基の長さ×基数、23コンベア－規模－ベルト又はバケットの速度、24コンベア－規模－運搬能力、25コンベア－運搬物の種類、性状及び通常の月間運搬量、26コークス炉－装炭作業－集じん機効率、27堆積場－使用及び管理の方法－薬液散布－薬液の種類・名称、28法区分、29工場又は事業場における施設番号、30着手予定年月日、31使用開始予定年月日、32コークス炉－参考事項、33堆積場－使用及び管理の方法－堆積場がその中に設置されている建築物の概要、34堆積場－使用及び管理の方法－散水－装置の種類・型式・基数、35堆積場－使用及び管理の方法－散水－装置の能力、36堆積場－使用及び管理の方法－散水－散水の方法、37堆積場－使用及び管理の方法－防じんカバーの設置状況、38堆積場－使用及び管理の方法－薬液散布－装置の種類・型式・基数、39堆積場－使用及び管理の方法－薬液散布－装置の能力、

40堆積場－使用及び管理の方法－薬液散布－散布の方法、41堆積場－使用及び管理の方法－締固め－装置の種類・型式、42堆積場－使用及び管理の方法－締固め－方法、43堆積場－使用及び管理の方法－その他－方法、44コンベア－使用及び管理の方法－コンベアがその中に設置されている建築物の概要、45コンベア－使用及び管理の方法－集じん機－集じん機の種類・型式、46コンベア－使用及び管理の方法－集じん機－集じん機効率、47コンベア－使用及び管理の方法－集じん機－送風機の原動機出力、48コンベア－使用及び管理の方法－散水－装置の種類・型式、49コンベア－使用及び管理の方法－散水－装置の能力、50コンベア－使用及び管理の方法－散水－運搬量当たり散水量、51コンベア－使用及び管理の方法－防じんカバーの設置状況、52コンベア－使用及び管理の方法－その他－方法、53破砕機・摩砕機・ふるい－規模－原動機の定格出力、54破砕機・摩砕機・ふるい－規模－処理能力、55破砕機・摩砕機・ふるい－処理対象物の種類及び通常の月間運搬量(通常)、56破砕機・摩砕機・ふるい－使用及び管理の方法－破砕機・摩砕機又はふるいがその中に設置されている建築物の概要、57破砕機・摩砕機・ふるい－使用及び管理の方法－集じん機－集じん機の種類・型式、58破砕機・摩砕機・ふるい－使用及び管理の方法－集じん機－集じん機効率、59破砕機・摩砕機・ふるい－使用及び管理の方法－集じん機－送風機の原動機出力、60破砕機・摩砕機・ふるい－使用及び管理の方法－散水－装置の種類・型式、61破砕機・摩砕機・ふるい－使用及び管理の方法－散水－装置の能力、62破砕機・摩砕機・ふるい－使用及び管理の方法－散水－運搬量当たり散水量、63破砕機・摩砕機・ふるい－使用及び管理の方法－防じんカバーの設置状況、64破砕機・摩砕機・ふるい－使用及び管理の方法－その他－方法、65廃止年月日

法令基本情報（大防法粉じん）

1年度、2整理番号、3市区町村コード、4工場事業場番号（共通）、5コークス炉①、6鉱物又は土石の堆積場①、7ベルトコンベア及びパケットコンベア①、8破砕機及び摩砕機①、9ふるい①、10鉱物又は土石の堆積場②、11ベルトコンベア及びパケットコンベア②、12破砕機及び摩砕機②、13破砕機（コンクリート用）②、14分級機②、15ふるい②、16クリンカークーラー②、17ホッパー及びバッチャープラント②、18備考、19廃止、20廃止年月日

法令基本情報（大防法水銀）

1年度、2整理番号、3市区町村コード、4工場事業場番号（共通）、5廃止、6廃止年月日、7備考

施設情報（大防法水銀\_発生施設）

1年度、2廃止、3市区町村コード、4工場事業場番号（共通）、5発生施設管理番号、6特定施設の種類、7ばい煙発生施設の種類、8新設・既設、9区分、10基準値、11施設の種類・規模等、12測定回数、13法対象区分、14稼働・休止、15工場又は事業場における施設番号、16名称及び型式、17設置年月日、18着手予定年月日、19使用開始予定年月日、20伝熱面積(m<sup>2</sup>)、21燃料の燃焼能力、22原料の処理能力

(t/h)、23火格子面積又は羽口面断面積(m<sup>2</sup>)、24変圧器の定格容量(kVA)、25焼却能力(kg/h)、26参考事項1、271日の使用時間及び月使用日数等—使用開始時刻、281日の使用時間及び月使用日数等—使用終了時刻、291日の使用時間及び月使用日数等—1回当たりの使用時間(時/回)、301日の使用時間及び月使用日数等—1日あたりの使用回数(回/日)、311日の使用時間及び月使用日数等—1月あたりの使用日数(日/月)、321日の使用時間及び月使用日数等—季節変動、33原材料—種類、34原材料—使用割合、35原材料—原材料中の水銀等含有割合(%)—①—種類、36原材料—原材料中の水銀等含有割合(%)—①—原材料中の水銀等の含有割合、37原材料—原材料中の水銀等含有割合(%)—①—1日の使用量、38原材料—原材料中の水銀等含有割合(%)—①—単位(1日の使用量)、39原材料—原材料中の水銀等含有割合(%)—②—種類、40原材料—原材料中の水銀等含有割合(%)—②—原材料中の水銀等の含有割合、41原材料—原材料中の水銀等含有割合(%)—②—1日の使用量、42原材料—原材料中の水銀等含有割合(%)—②—単位(1日の使用量)、43原材料—原材料中の水銀等含有割合(%)—③—種類、44原材料—原材料中の水銀等含有割合(%)—③—原材料中の水銀等の含有割合、45原材料—原材料中の水銀等含有割合(%)—③—1日の使用量、46原材料—原材料中の水銀等含有割合(%)—③—単位(1日の使用量)、47原材料—原材料中の水銀等含有割合(%)—④、48燃料—種類、49燃料—燃料中の水銀等含有割合(%)—①—種類、50燃料—燃料中の水銀等含有割合(%)—①—燃料中の水銀等の含有割合、51燃料—燃料中の水銀等含有割合(%)—①—1日の使用量、52燃料—燃料中の水銀等含有割合(%)—①—単位(1日の使用量)、53燃料—燃料中の水銀等含有割合(%)—②—種類、54燃料—燃料中の水銀等含有割合(%)—②—燃料中の水銀等の含有割合、55燃料—燃料中の水銀等含有割合(%)—②—1日の使用量、56燃料—燃料中の水銀等含有割合(%)—②—単位(1日の使用量)、57燃料—燃料中の水銀等含有割合(%)—③—種類、58燃料—燃料中の水銀等含有割合(%)—③—燃料中の水銀等の含有割合、59燃料—燃料中の水銀等含有割合(%)—③—1日の使用量、60燃料—燃料中の水銀等含有割合(%)—③—単位(1日の使用量)、61燃料—燃料中の水銀等含有割合(%)—④、62燃料—混焼割合、63燃料—含有割合単位、64排出ガス量(Nm<sup>3</sup>/h)—湿り—最大、65排出ガス量(Nm<sup>3</sup>/h)—湿り—通常、66排出ガス量(Nm<sup>3</sup>/h)—乾き—最大、67排出ガス量(Nm<sup>3</sup>/h)—乾き—通常、68排出ガス中の酸素濃度(%)、69水銀濃度(μg/Nm<sup>3</sup>)—全水銀、70水銀濃度(μg/Nm<sup>3</sup>)—ガス状水銀、71水銀濃度(μg/Nm<sup>3</sup>)—粒子状水銀、72水銀濃度(μg/Nm<sup>3</sup>)—※酸素濃度補正、73参考事項2、74廃止年月日、

施設情報(大防法水銀\_処理施設)

1年度、2廃止、3市区町村コード、4工場事業場番号(共通)、5[施設情報(大防法水銀\_発生施設)]施設管理番号、6処理施設管理番号、7水銀等の処理施設の工場又は事業場における施設番号、8水銀等の処理施設の種類、名称及び型式、9設置年月日、10着手予定年月日、11使用開始予定年月日、12排出ガス量(Nm<sup>3</sup>/h)—湿

りー最大、13排出ガス量(Nm<sup>3</sup>/h)ー湿りー通常、14排出ガス量(Nm<sup>3</sup>/h)ー乾きー最大、15排出ガス量(Nm<sup>3</sup>/h)ー乾きー通常、16排出ガス温度(°C)ー処理前、17排出ガス温度(°C)ー処理後、18排出ガス中の酸素濃度(%)、19水銀濃度(μg/Nm<sup>3</sup>)ー全水銀(処理前)、20水銀濃度(μg/Nm<sup>3</sup>)ー全水銀(処理後)、21水銀濃度(μg/Nm<sup>3</sup>)ーガス状水銀(処理前)、22水銀濃度(μg/Nm<sup>3</sup>)ーガス状水銀(処理後)、23水銀濃度(μg/Nm<sup>3</sup>)ー粒子状水銀(処理前)、24水銀濃度(μg/Nm<sup>3</sup>)ー粒子状水銀(処理後)、25水銀濃度(μg/Nm<sup>3</sup>)ー※酸素濃度補正、26捕集効率(%)ー全水銀、27捕集効率(%)ーガス状水銀、28捕集効率(%)ー粒子状水銀、291日の使用時間及び月使用日数等ー使用開始時刻、301日の使用時間及び月使用日数等ー使用終了時刻、311日の使用時間及び月使用日数等ー1回当たりの使用時間(時/回)、321日の使用時間及び月使用日数等ー1日あたりの使用回数(回/日)、331日の使用時間及び月使用日数等ー1月あたりの使用日数(日/月)、34季節変動、35備考、36廃止年月日

#### 法令基本情報(県条例ばい煙)

1年度、2整理番号、3市区町村コード、4工場事業場番号(共通)、5全廃止、6全廃止年月日、7K値規制、8備考

#### 施設情報(県条例ばい煙発生施設)

1年度、2市区町村コード、3工場事業場番号(共通)、4発生施設番号、5廃止、6廃止年月日、7ばい煙発生施設の種類、8区分、9稼働・休止、10工場等における施設番号、11名称及び型式、12設置年月日、13着手予定年月日、14使用開始予定年月日、15伝熱面積(m<sup>2</sup>)、16バーナーの燃料の燃焼能力(重油換算L/h)、17原材料の処理能力(t/h)、18火格子面積又は羽口断面積(m<sup>2</sup>)、19変圧器の定格容量(kVA)、20乾燥施設の容量(m<sup>3</sup>)、21電流容量(KA)、22ポンプ動力(kW)、23使用方法変更年月日、24使用開始時刻、25使用終了時刻、261回当たりの使用時間(時間)、271日あたりの使用回数(回/日)、281月あたり使用日数(日/月)、29季節変動、30原材料ー種類、31原材料ー使用割合(%)、32原材料ー原材料中の成分割合(%)ー硫黄分、33原材料ー原材料中の成分割合(%)ーカドミウム分、34原材料ー原材料中の成分割合(%)ー鉛分、35原材料ー原材料中の成分割合(%)ー弗素分、36原材料ー1日の使用量ー量、37原材料ー1日の使用量ー単位、38燃料又は電力①ー種類、39燃料又は電力①ー燃料中の成分割合(%)ー灰分、40燃料又は電力①ー燃料中の成分割合(%)ー窒素分、41燃料又は電力①ー燃料中の成分割合(%)ー硫黄分、42燃料又は電力①ー発熱量(kcal/kg又はkcal/N?)ー量、43燃料又は電力①ー発熱量(kcal/kg又はkcal/N?)ー単位、44燃料又は電力①ー通常の使用量(L/h又はN?/h)ー量、45燃料又は電力①ー通常の使用量(L/h又はN?/h)ー単位、46燃料又は電力①ー混焼割合、47燃料又は電力②ー種類、48燃料又は電力②ー燃料中の成分割合(%)ー灰分、49燃料又は電力②ー燃料中の成分割合(%)ー窒素分、50燃料又は電力②ー燃料中の成分割合(%)ー硫黄分、51燃料又は電力②ー発熱量(kcal/kg又はkcal/N?)ー量、52燃料又は電力②ー発熱量(kcal/kg又はkcal/N?)

①単位、53燃料又は電力②ー通常の使用量 (L/h又はN<sup>3</sup>/h) ー量、54燃料又は電力②ー通常の使用量 (L/h又はN<sup>3</sup>/h) ー単位、55燃料又は電力②ー混焼割合、56燃料又は電力③ー種類、57燃料又は電力③ー燃料中の成分割合 (%) ー灰分、58燃料又は電力③ー燃料中の成分割合 (%) ー窒素分、59燃料又は電力③ー燃料中の成分割合 (%) ー硫黄分、60燃料又は電力③ー発熱量 (kcal/kg又はkcal/N<sup>3</sup>) ー量、61燃料又は電力③ー発熱量 (kcal/kg又はkcal/N<sup>3</sup>) ー単位、62燃料又は電力③ー通常の使用量 (L/h又はN<sup>3</sup>/h) ー量、63燃料又は電力③ー通常の使用量 (L/h又はN<sup>3</sup>/h) ー単位、64燃料又は電力③ー混焼割合、65燃料又は電力④以降等ーその他入力、66排出ガス量 (Nm<sup>3</sup>/h) ー最大、67排出ガス量 (Nm<sup>3</sup>/h) ー通常、68排出ガス温度 (°C)、69排出ガス中の酸素濃度 (%)、70ばい煙の濃度ーばいじん (g/Nm<sup>3</sup>) ー最大、71ばい煙の濃度ーばいじん (g/Nm<sup>3</sup>) ー通常、72ばい煙の濃度ーばいじん (g/Nm<sup>3</sup>) ー基準値、73ばい煙の濃度ー硫酸酸化物 (容量比ppm) ー最大、74ばい煙の濃度ー硫酸酸化物 (容量比ppm) ー通常、75ばい煙の濃度ー硫酸酸化物 (容量比ppm) ー基準値、76ばい煙の濃度ーカドミウム及びその化合物 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー最大、77ばい煙の濃度ーカドミウム及びその化合物 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー通常、78ばい煙の濃度ーカドミウム及びその化合物 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー基準値、79ばい煙の濃度ー塩素 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー最大、80ばい煙の濃度ー塩素 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー通常、81ばい煙の濃度ー塩素 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー基準値、82ばい煙の濃度ー塩化水素 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー最大、83ばい煙の濃度ー塩化水素 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー通常、84ばい煙の濃度ー塩化水素 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー基準値、85ばい煙の濃度ー弗素、弗化水素及び弗化珪素 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー最大、86ばい煙の濃度ー弗素、弗化水素及び弗化珪素 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー通常、87ばい煙の濃度ー弗素、弗化水素及び弗化珪素 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー基準値、88ばい煙の濃度ー鉛及びその化合物 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー最大、89ばい煙の濃度ー鉛及びその化合物 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー通常、90ばい煙の濃度ー鉛及びその化合物 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー基準値、91ばい煙の濃度ー窒素酸化物 (容量比ppm) ー最大、92ばい煙の濃度ー窒素酸化物 (容量比ppm) ー通常、93ばい煙の濃度ー窒素酸化物 (容量比ppm) ー基準値、94ばい煙量ー硫酸酸化物 (Nm<sup>3</sup>/h) ー最大、95ばい煙量ー硫酸酸化物 (Nm<sup>3</sup>/h) ー通常、96参考事項、97年度、98廃止、99市区町村コード、100工場事業場番号 (共通)、101接続ばい煙発生施設番号、102処理施設番号、103ばい煙に係る処理施設の工場等における施設番号、104処理に係るばい煙発生施設の工場等における施設番号、105ばい煙処理施設の種類・名称及び型式、106設置年月日、107着手予定年月日、108使用開始予定年月日、109排出ガス量 (Nm<sup>3</sup>/h) ー最大、110排出ガス量 (Nm<sup>3</sup>/h) ー通常、111排出ガス (°C) ー処理前、112排出ガス (°C) ー処理後、113ばい煙の濃度ーばいじん (g/Nm<sup>3</sup>) ー処理前、114ばい煙の濃度ーばいじん (g/Nm<sup>3</sup>) ー処理後、115ばい煙の濃度ー硫酸酸化物 (容量比ppm) ー処理前、116ばい煙の濃度ー硫酸酸化物 (容量比ppm) ー処理後、117ばい煙の濃度ーカドミウム及びその化合物 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー処理前、118ばい煙の濃度ーカドミウム及びその化合物 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー処理後、119ばい煙の濃度ー塩素 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー処理前、120ばい煙の濃度ー塩素 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー処理後、121ばい煙の濃度ー塩化水素 (mg/Nm<sup>3</sup>) ー処理前、122ばい煙の濃度ー塩化水素

(mg/Nm<sup>3</sup>)－処理後、123ばい煙の濃度－弗素、弗化水素及び弗化珪素 (mg/Nm<sup>3</sup>)－処理前、124ばい煙の濃度－弗素、弗化水素及び弗化珪素 (mg/Nm<sup>3</sup>)－処理後、125ばい煙の濃度－鉛及びその化合物 (mg/Nm<sup>3</sup>)－処理前、126ばい煙の濃度－鉛及びその化合物 (mg/Nm<sup>3</sup>)－処理後、127ばい煙の濃度－窒素酸化物 (容量比ppm)－処理前、128ばい煙の濃度－窒素酸化物 (容量比ppm)－処理後、129ばい煙量－硫黄酸化物 (Nm<sup>3</sup>/h)－最大－処理前、130ばい煙量－硫黄酸化物 (Nm<sup>3</sup>/h)－最大－処理後、131ばい煙量－硫黄酸化物 (Nm<sup>3</sup>/h)－通常－処理前、132ばい煙量－硫黄酸化物 (Nm<sup>3</sup>/h)－通常－処理後、133ばいじん－捕集効率 (%)、134硫黄酸化物－捕集効率 (%)、135カドミウム及びその化合物－捕集効率 (%)、136塩素－捕集効率 (%)、137塩化水素－捕集効率 (%)、138弗素、弗化水素及び弗化珪素－捕集効率 (%)、139鉛及びその化合物－捕集効率 (%)、140窒素酸化物－捕集効率 (%)、141使用開始時刻、142使用終了時刻、143 1 回当たりの使用時間 (時間)、144 1 日あたりの使用回数 (回/日)、145 1 月あたりの使用日数 (日/月)、146季節変動、147実高さ (m)、148口 (m)、149× (m)、150φ (m)、151補正された排出口の高さ He (m)、152排出速度 (m/s)、153廃止年月日

法令基本情報 (県条例粉じん)

1年度、2整理番号、3市区町村コード、4工場事業場番号 (共通)、5廃止、6廃止年月日、7備考

施設情報 (県条例粉じん\_発生施設)

1年度、2市区町村コード、3工場事業場番号 (共通)、4発生施設番号、5施設の種類、6廃止、7廃止年月日、8工場又は事業場における施設番号、9名称及び型式、10設置年月日、11着手予定年月日、12使用開始予定年月日、13セメントサイロ貯蔵能力 (t)、14セメントサイロ通常の月間延べ貯蔵量 (t/月)、15セメントサイロ使用及び管理の方法－セメントサイロがその中に設置されている建築物の概要、16セメントサイロ使用及び管理の方法－集じん機－集じん機の種類・型式、17セメントサイロ使用及び管理の方法－集じん機－集じん機効率 (%)、18セメントサイロ使用及び管理の方法－集じん機－送風機原動機出力 (kW)、19セメントサイロ使用及び管理の方法－防じんカバーの設置状況、20セメントサイロ使用及び管理の方法－その他、21バッチャープラント－生産能力 (m<sup>3</sup>/h)、22バッチャープラント－通常の月間延べ生産量 (m<sup>3</sup>/月)、23バッチャープラント－使用及び管理の方法－バッチャープラントがその中に設置されている建築物の概要、24バッチャープラント－使用及び管理の方法－集じん機－集じん機の種類・型式、25バッチャープラント－使用及び管理の方法－集じん機－集じん機効率 (%)、26バッチャープラント－使用及び管理の方法－集じん機－送風機原動機出力 (kW)、27バッチャープラント－使用及び管理の方法－防じんカバーの設置状況、28バッチャープラント－使用及び管理の方法－その他

法令基本情報 (県条例有害ガス)

1年度、2市区町村コード、3工場事業場番号 (共通)、4整理番号、5廃止、6廃止

年月日、7備考

施設情報（県条例有害ガス\_処理施設）

1年度、2廃止、3市区町村コード、4工場事業場番号（共通）、5処理施設番号、6  
接続発生施設番号、7有害ガスなどを処理する施設の工場等における施設番号、8  
処理施設の種類・名称及び型式、9設置年月日、10着手予定年月日、11使用開始予  
定年月日、12連続、不連続、13定期、不定期、14処理時間（時間/回）、15処理回  
数（回/日）、16処理日数（日/月）、17処理日数（日/年）、18高さ（m）、19口  
径（m）、20×（m）、21φ（m）、22処理効果－排出ガス量（Nm<sup>3</sup>/h）－処理前－最  
大、23処理効果－排出ガス量（Nm<sup>3</sup>/h）－処理前－通常、24処理効果－排出ガス量  
（Nm<sup>3</sup>/h）－処理後－最大、25処理効果－排出ガス量（Nm<sup>3</sup>/h）－処理後－通常、26処  
理効果－排出ガス温度（℃）－最大、27処理効果－排出ガス温度（℃）－通常、  
28有害ガスの処理効果－ホルムアルデヒド－処理前－排出濃度－最大、29有害ガ  
スの処理効果－ホルムアルデヒド－処理前－排出濃度－通常、30有害ガスの処理  
効果－ホルムアルデヒド－処理前－排出濃度単位、31有害ガスの処理効果－ホル  
ムアルデヒド－処理前－排出量－最大、32有害ガスの処理効果－ホルムアルデヒ  
ド－処理前－排出量－通常、33有害ガスの処理効果－ホルムアルデヒド－処理前  
－排出量単位、34有害ガスの処理効果－ホルムアルデヒド－処理後－排出濃度－  
最大、35有害ガスの処理効果－ホルムアルデヒド－処理後－排出濃度－通常、36  
有害ガスの処理効果－ホルムアルデヒド－処理後－排出濃度単位、37有害ガスの  
処理効果－ホルムアルデヒド－処理後－排出量－最大、38有害ガスの処理効果－  
ホルムアルデヒド－処理後－排出量－通常、39有害ガスの処理効果－ホルムアル  
デヒド－処理後－排出量単位、40有害ガスの処理効果－シアン及びその化合物－  
処理前－排出濃度－最大、41有害ガスの処理効果－シアン及びその化合物－処理  
前－排出濃度－通常、42有害ガスの処理効果－シアン及びその化合物－処理前－  
排出濃度単位、43有害ガスの処理効果－シアン及びその化合物－処理前－排出量  
－最大、44有害ガスの処理効果－シアン及びその化合物－処理前－排出量－通  
常、45有害ガスの処理効果－シアン及びその化合物－処理前－排出量単位、46有  
害ガスの処理効果－シアン及びその化合物－処理後－排出濃度－最大、47有害ガ  
スの処理効果－シアン及びその化合物－処理後－排出濃度－通常、48有害ガスの  
処理効果－シアン及びその化合物－処理後－排出濃度単位、49有害ガスの処理効  
果－シアン及びその化合物－処理後－排出量－最大、50有害ガスの処理効果－シ  
アン及びその化合物－処理後－排出量－通常、51有害ガスの処理効果－シアン及  
びその化合物－処理後－排出量単位、52有害ガスの処理効果－ホスゲン－処理前  
－排出濃度－最大、53有害ガスの処理効果－ホスゲン－処理前－排出濃度－通  
常、54有害ガスの処理効果－ホスゲン－処理前－排出濃度単位、55有害ガスの処  
理効果－ホスゲン－処理前－排出量－最大、56有害ガスの処理効果－ホスゲン－  
処理前－排出量－通常、57有害ガスの処理効果－ホスゲン－処理前－排出量単  
位、58有害ガスの処理効果－ホスゲン－処理後－排出濃度－最大、59有害ガスの

処理効果－ホスゲン－処理後－排出濃度－通常、60有害ガスの処理効果－ホスゲン－処理後－排出濃度単位、61有害ガスの処理効果－ホスゲン－処理後－排出量－最大、62有害ガスの処理効果－ホスゲン－処理後－排出量－通常、63有害ガスの処理効果－ホスゲン－処理後－排出量単位、64有害ガスの処理効果－フェノール－処理前－排出濃度－最大、65有害ガスの処理効果－フェノール－処理前－排出濃度－通常、66有害ガスの処理効果－フェノール－処理前－排出濃度単位、67有害ガスの処理効果－フェノール－処理前－排出量－最大、68有害ガスの処理効果－フェノール－処理前－排出量－通常、69有害ガスの処理効果－フェノール－処理前－排出量単位、70有害ガスの処理効果－フェノール－処理後－排出濃度－最大、71有害ガスの処理効果－フェノール－処理後－排出濃度－通常、72有害ガスの処理効果－フェノール－処理後－排出濃度単位、73有害ガスの処理効果－フェノール－処理後－排出量－最大、74有害ガスの処理効果－フェノール－処理後－排出量－通常、75有害ガスの処理効果－フェノール－処理後－排出量単位、76有害ガスの処理効果－二硫化炭素－処理前－排出濃度－最大、77有害ガスの処理効果－二硫化炭素－処理前－排出濃度－通常、78有害ガスの処理効果－二硫化炭素－処理前－排出濃度単位、79有害ガスの処理効果－二硫化炭素－処理前－排出量－最大、80有害ガスの処理効果－二硫化炭素－処理前－排出量－通常、81有害ガスの処理効果－二硫化炭素－処理前－排出量単位、82有害ガスの処理効果－二硫化炭素－処理後－排出濃度－最大、83有害ガスの処理効果－二硫化炭素－処理後－排出濃度－通常、84有害ガスの処理効果－二硫化炭素－処理後－排出濃度単位、85有害ガスの処理効果－二硫化炭素－処理後－排出量－最大、86有害ガスの処理効果－二硫化炭素－処理後－排出量－通常、87有害ガスの処理効果－二硫化炭素－処理後－排出量単位、88有害ガスの処理効果－アクリロニトリル－処理前－排出濃度－最大、89有害ガスの処理効果－アクリロニトリル－処理前－排出濃度－通常、90有害ガスの処理効果－アクリロニトリル－処理前－排出濃度単位、91有害ガスの処理効果－アクリロニトリル－処理前－排出量－最大、92有害ガスの処理効果－アクリロニトリル－処理前－排出量－通常、93有害ガスの処理効果－アクリロニトリル－処理前－排出量単位、94有害ガスの処理効果－アクリロニトリル－処理後－排出濃度－最大、95有害ガスの処理効果－アクリロニトリル－処理後－排出濃度－通常、96有害ガスの処理効果－アクリロニトリル－処理後－排出濃度単位、97有害ガスの処理効果－アクリロニトリル－処理後－排出量－最大、98有害ガスの処理効果－アクリロニトリル－処理後－排出量－通常、99有害ガスの処理効果－アクリロニトリル－処理後－排出量単位、100有害ガスの処理効果－アセトニトリル－処理前－排出濃度－最大、101有害ガスの処理効果－アセトニトリル－処理前－排出濃度－通常、102有害ガスの処理効果－アセトニトリル－処理前－排出濃度単位、103有害ガスの処理効果－アセトニトリル－処理前－排出量－最大、104有害ガスの処理効果－アセトニトリル－処理前－排出量－通常、105有害ガスの処理効果－アセトニトリル－処理前－排出量単位、106有

害ガスの処理効果－アセトニトリル－処理後－排出濃度－最大、107有害ガスの処理効果－アセトニトリル－処理後－排出濃度－通常、108有害ガスの処理効果－アセトニトリル－処理後－排出濃度単位、109有害ガスの処理効果－アセトニトリル－処理後－排出量－最大、110有害ガスの処理効果－アセトニトリル－処理後－排出量－通常、111有害ガスの処理効果－アセトニトリル－処理後－排出量単位、112有害ガスの処理効果－塩化ビニル－処理前－排出濃度－最大、113有害ガスの処理効果－塩化ビニル－処理前－排出濃度－通常、114有害ガスの処理効果－塩化ビニル－処理前－排出濃度単位、115有害ガスの処理効果－塩化ビニル－処理前－排出量－最大、116有害ガスの処理効果－塩化ビニル－処理前－排出量－通常、117有害ガスの処理効果－塩化ビニル－処理前－排出量単位、118有害ガスの処理効果－塩化ビニル－処理後－排出濃度－最大、119有害ガスの処理効果－塩化ビニル－処理後－排出濃度－通常、120有害ガスの処理効果－塩化ビニル－処理後－排出濃度単位、121有害ガスの処理効果－塩化ビニル－処理後－排出量－最大、122有害ガスの処理効果－塩化ビニル－処理後－排出量－通常、123有害ガスの処理効果－塩化ビニル－処理後－排出量単位、124有害ガスの処理効果－ステレン－処理前－排出濃度－最大、125有害ガスの処理効果－ステレン－処理前－排出濃度－通常、126有害ガスの処理効果－ステレン－処理前－排出濃度単位、127有害ガスの処理効果－ステレン－処理前－排出量－最大、128有害ガスの処理効果－ステレン－処理前－排出量－通常、129有害ガスの処理効果－ステレン－処理前－排出量単位、130有害ガスの処理効果－ステレン－処理後－排出濃度－最大、131有害ガスの処理効果－ステレン－処理後－排出濃度－通常、132有害ガスの処理効果－ステレン－処理後－排出濃度単位、133有害ガスの処理効果－ステレン－処理後－排出量－最大、134有害ガスの処理効果－ステレン－処理後－排出量－通常、135有害ガスの処理効果－ステレン－処理後－排出量単位、136有害ガスの処理効果－ベンゼン－処理前－排出濃度－最大、137有害ガスの処理効果－ベンゼン－処理前－排出濃度－通常、138有害ガスの処理効果－ベンゼン－処理前－排出濃度単位、139有害ガスの処理効果－ベンゼン－処理前－排出量－最大、140有害ガスの処理効果－ベンゼン－処理前－排出量－通常、141有害ガスの処理効果－ベンゼン－処理前－排出量単位、142有害ガスの処理効果－ベンゼン－処理後－排出濃度－最大、143有害ガスの処理効果－ベンゼン－処理後－排出濃度－通常、144有害ガスの処理効果－ベンゼン－処理後－排出濃度単位、145有害ガスの処理効果－ベンゼン－処理後－排出量－最大、146有害ガスの処理効果－ベンゼン－処理後－排出量－通常、147有害ガスの処理効果－ベンゼン－処理後－排出量単位、148有害ガスの処理効果－その他1－有害ガスなどの名称、149有害ガスの処理効果－その他1－処理前－排出濃度－最大、150有害ガスの処理効果－その他1－処理前－排出濃度－通常、151有害ガスの処理効果－その他1－処理前－排出濃度単位、152有害ガスの処理効果－その他1－処理前－排出量－最大、153有害ガスの処理効果－その他1－処理前－排出量－通常、154有害ガ

スの処理効果－その他1－処理前－排出量単位、155有害ガスの処理効果－その他1－処理後－排出濃度－最大、156有害ガスの処理効果－その他1－処理後－排出濃度－通常、157有害ガスの処理効果－その他1－処理後－排出濃度単位、158有害ガスの処理効果－その他1－処理後－排出量－最大、159有害ガスの処理効果－その他1－処理後－排出量－通常、160有害ガスの処理効果－その他1－処理後－排出量単位、161有害ガスの処理効果－その他2－有害ガスなどの名称、162有害ガスの処理効果－その他2－処理前－排出濃度－最大、163有害ガスの処理効果－その他2－処理前－排出濃度－通常、164有害ガスの処理効果－その他2－処理前－排出濃度単位、165有害ガスの処理効果－その他2－処理前－排出量－最大、166有害ガスの処理効果－その他2－処理前－排出量－通常、167有害ガスの処理効果－その他2－処理前－排出量単位、168有害ガスの処理効果－その他2－処理後－排出濃度－最大、169有害ガスの処理効果－その他2－処理後－排出濃度－通常、170有害ガスの処理効果－その他2－処理後－排出濃度単位、171有害ガスの処理効果－その他2－処理後－排出量－最大、172有害ガスの処理効果－その他2－処理後－排出量－通常、173有害ガスの処理効果－その他2－処理後－排出量単位、174有害ガスの処理効果－その他3－有害ガスなどの名称、175有害ガスの処理効果－その他3－処理前－排出濃度－最大、176有害ガスの処理効果－その他3－処理前－排出濃度－通常、177有害ガスの処理効果－その他3－処理前－排出濃度単位、178有害ガスの処理効果－その他3－処理前－排出量－最大、179有害ガスの処理効果－その他3－処理前－排出量－通常、180有害ガスの処理効果－その他3－処理前－排出量単位、181有害ガスの処理効果－その他3－処理後－排出濃度－最大、182有害ガスの処理効果－その他3－処理後－排出濃度－通常、183有害ガスの処理効果－その他3－処理後－排出濃度単位、184有害ガスの処理効果－その他3－処理後－排出量－最大、185有害ガスの処理効果－その他3－処理後－排出量－通常、186有害ガスの処理効果－その他3－処理後－排出量単位、187有害ガスの処理効果－その他4－有害ガスなどの名称、188有害ガスの処理効果－その他4－処理前－排出濃度－最大、189有害ガスの処理効果－その他4－処理前－排出濃度－通常、190有害ガスの処理効果－その他4－処理前－排出濃度単位、191有害ガスの処理効果－その他4－処理前－排出量－最大、192有害ガスの処理効果－その他4－処理前－排出量－通常、193有害ガスの処理効果－その他4－処理前－排出量単位、194有害ガスの処理効果－その他4－処理後－排出濃度－最大、195有害ガスの処理効果－その他4－処理後－排出濃度－通常、196有害ガスの処理効果－その他4－処理後－排出濃度単位、197有害ガスの処理効果－その他4－処理後－排出量－最大、198有害ガスの処理効果－その他4－処理後－排出量－通常、199有害ガスの処理効果－その他4－処理後－排出量単位、200有害ガスの処理効果－その他5－有害ガスなどの名称、201有害ガスの処理効果－その他5－処理前－排出濃度－最大、202有害ガスの処理効果－その他5－処理前－排出濃度－通常、203有害ガスの処理効果－その他5－処理前－排出濃度単位、204有害ガスの処理効果－その他5－

処理前－排出量－最大、205有害ガスの処理効果－その他5－処理前－排出量－通常、206有害ガスの処理効果－その他5－処理前－排出量単位、207有害ガスの処理効果－その他5－処理後－排出濃度－最大、208有害ガスの処理効果－その他5－処理後－排出濃度－通常、209有害ガスの処理効果－その他5－処理後－排出濃度単位、210有害ガスの処理効果－その他5－処理後－排出量－最大、211有害ガスの処理効果－その他5－処理後－排出量－通常、212有害ガスの処理効果－その他5－処理後－排出量単位、213参考事項、214廃止年月日

法令基本情報（市条例ばい煙）

1年度、2整理番号、3市区町村コード、4工場事業場番号（共通）、5旧整理番号、6廃止、7廃止年月日、8公害防止管理者：職名、9公害防止管理者：氏名、10選任（変更）年月日、11選任（変更）理由、12K値、13備考、14 1. 金属の鑄造の用に供する溶解炉、15 2. 金属の鑄造若しくは圧延又は金属若しくは金属製品の熱処理の用に供する加熱炉、16 3. 食料品の製造の用に供する直火炉、17 4. 乾燥炉（銅、鉛又は亜鉛の精錬及びトリポリ燐酸の製造の用に供するものを除く。）、18 5. 廃棄物焼却炉

法令基本情報（市条例粉じん）

1年度、2整理番号、3市区町村コード、4工場事業場番号（共通）、5旧整理番号、6廃止、7廃止年月日、8公害防止管理者：職名、9公害防止管理者：氏名、10選任（変更）年月日、11選任（変更）理由、12備考、13 1. コークス炉、14 2. 鋳物（コークスを含む。以下同じ。）又は土石の堆積場、15 3. 破碎機及び摩砕機（鋳物、岩石、又はセメントの用に供するものに限り湿式のもの及び密閉式のものを除く。）、16 4. ふるい（鋳物、岩石、又はセメントの用に供するものに限り湿式のもの及び密閉式のものを除く。）、17 5-1. 石材加工の用に供する切削機、18 5-2. 石材加工の用に供する研磨機、19 6-1. 綿の製造及び再生加工の用に供するカード、20 6-2. 綿の製造及び再生加工の用に供する打綿機

届出履歴情報

1年度、2市区町村コード、3工場・事業場番号（共通）、4届出履歴管理番号、5法条例区分、6届出区分、7備考、8届出法令、9受付番号、10受付年月日、11①－特定施設種別、12①－施設数、13①－施設番号、14②－特定施設種別、15②－施設数、16②－施設番号、17③－特定施設種別、18③－施設数、19③－施設番号、20④－特定施設種別、21④－施設数、22④－施設番号、23⑤－特定施設種別、24⑤－施設数、25⑤－施設番号、26実施期間短縮申請書添付有、27遅延理由書有、28申請、届出内容1、29申請、届出内容2、30決裁年月日、31審査期間、32特定施設種別、33細区分、34新規設置、35特定施設全廃止、36有害物質使用特定施設全廃止、37有害物質貯蔵指定施設全廃止、38日平均排水量50m<sup>3</sup>以上、39児島湖流域、40整理番号、41届出区分1、42届出区分2、43対象（大気）、44対象（水質）、45①：特定施設種別詳細、46①：規模変更前、47①：規模変更後、48②：特定施設種別詳細、49②：規模変更前、50②：規模変更後、51③：特定施設種別詳細、52③：

規模変更前、53③：規模変更後、54④：特定施設種別詳細、55④：規模変更前、56④：規模変更後、57⑤：特定施設種別詳細、58⑤：規模変更前、59⑤：規模変更後、60⑥：特定施設種別、61⑥：特定施設種別詳細、62⑥：施設数、63⑥：施設番号、64⑦：特定施設種別、65⑦：特定施設種別詳細、66⑦：施設数、67⑦：施設番号、68⑧：特定施設種別、69⑧：特定施設種別詳細、70⑧：施設数、71⑧：施設番号、72⑨：特定施設種別、73⑨：特定施設種別詳細、74⑨：施設数、75⑨：施設番号、76⑩：特定施設種別、77⑩：特定施設種別詳細、78⑩：施設数、79⑩：施設番号

#### 特定事業者基本情報（県条例ディーゼル）

1年度、2全廃止、3整理番号、4特定事業者名称、5特定事業者所在地、6進捗状況、7全廃止年月日、8名称、9電話番号、10名称カナ、11FAX番号、12郵便番号、13所在地、14代表役職、15代表氏名、16E-mail、17緯度経度情報、18[総合検索・一覧（県条例ディーゼル）]実施状況報告書の提出日、19[総合検索・一覧（県条例ディーゼル）]年次計画書の提出日、20[年度事業者メモ]メモ

#### 使用の本拠地情報（県条例ディーゼル）

1年度、2廃止、3整理番号、4廃止年月日、5使用の本拠地番号、6名称、7名称カナ、8電話番号、9所在地、10担当者氏名、11受付番号、12受付年月日、13前年度報告書-ディーゼル自動車の使用の本拠地-住所、14前年度報告書-ディーゼル自動車の使用の本拠地-名称、15前年度報告書-ディーゼル自動車の使用の本拠地-担当者氏名、16前年度報告書-ディーゼル自動車の使用の本拠地-電話番号、17前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-保有台数（合計）、18前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-超低PM車、19前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-最新規制適合車、20前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-粒子状物質削減装置装着車、21前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-保有台数（合計）、22前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-超低PM車、23前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-最新規制適合車、24前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-粒子状物質削減装置装着車、25前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-保有台数（合計）、26前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-超低PM車、27前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-最新規制適合車、28前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-粒子状物質削減装置装着車、29前年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-酸化触媒装置、30前年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-DPF、31前年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-酸化触媒装置、32前年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-DPF、33前年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-酸化触媒装置、34前年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-DPF、35前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-低公害車、36前年度報告書-自動車の導入（更新・入

れ替えを含む。)・廃車状況-貨物自動車-導入-LPG車、37前年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-貨物自動車-導入-ガソリン車-低排出ガス車、38前年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-貨物自動車-導入-ガソリン車-その他、39前年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-超低PM車、40前年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、41前年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-その他、42前年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-貨物自動車-廃車-低公害車、43前年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-貨物自動車-廃車-LPG車、44前年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、45前年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソリン車-その他、46前年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-超低PM車、47前年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、48前年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-その他、49前年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-バス-導入-低公害車、50前年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-バス-導入-LPG車、51前年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-バス-導入-ガソリン車-低排出ガス車、52前年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-バス-導入-ガソリン車-その他、53前年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-超低PM車、54前年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、55前年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-その他、56前年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-バス-廃車-低公害車、57前年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-バス-廃車-LPG車、58前年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-バス-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、59前年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-バス-廃車-ガソリン車-その他、60前年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-超低PM車、61前年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、62前年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-その他、63前年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-その他-導入-低公害車、64前年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)

・廃車状況-その他-導入-LPG車、65前年度報告書-自

動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-低排出ガス車、66前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-その他、67前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-超低PM車、68前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、69前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-その他、70前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-低公害車、71前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-LPG車、72前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、73前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-その他、74前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-超低PM車、75前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、76前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-その他、77前年度報告書-備考、78今年度報告書-ディーゼル自動車の使用の本拠地-住所、79今年度報告書-ディーゼル自動車の使用の本拠地-名称、80今年度報告書-ディーゼル自動車の使用の本拠地-担当者氏名、81今年度報告書-ディーゼル自動車の使用の本拠地-電話番号、82今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-保有台数（合計）、83今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-超低PM車、84今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-最新規制適合車、85今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-粒子状物質削減装置装着車、86今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-保有台数（合計）、87今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-超低PM車、88今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-最新規制適合車、89今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-粒子状物質削減装置装着車、90今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-保有台数（合計）、91今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-超低PM車、92今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-最新規制適合車、93今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-粒子状物質削減装置装着車、94今年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-酸化触媒装置、95今年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-DPF、96今年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-酸化触媒装置、97今年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-DPF、98今年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-酸化触媒装置、99今年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-DPF、100今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-低公害車、101今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-LPG車、102今年

度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ガソリン車-低排出ガス車、103今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ガソリン車-その他、104今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-超低PM車、105今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、106今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-その他、107今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-低公害車、108今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-LPG車、109今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、110今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソリン車-その他、111今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-超低PM車、112今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、113今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-その他、114今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-低公害車、115今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-LPG車、116今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ガソリン車-低排出ガス車、117今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ガソリン車-その他、118今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-超低PM車、119今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、120今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-その他、121今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-低公害車、122今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-LPG車、123今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、124今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ガソリン車-その他、125今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-超低PM車、126今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、127今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-その他、128今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-低公害車、129今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-LPG車、130今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含

む。)・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-低排出ガス車、131今年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-その他、132今年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-超低PM車、133今年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、134今年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-その他、135今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-低公害車、136今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-LPG車、137今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、138今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-その他、139今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-超低PM車、140今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、141今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-その他、142今年度報告書-備考、143前年度計画-ディーゼル自動車の使用の本拠地-住所、144前年度計画-ディーゼル自動車の使用の本拠地-名称、145前年度計画-ディーゼル自動車の使用の本拠地-担当者氏名、146前年度計画-ディーゼル自動車の使用の本拠地-電話番号、147前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-保有台数(合計)、148前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-超低PM車、149前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-最新規制適合車、150前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-粒子状物質削減装置装着車、151前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-バス-保有台数(合計)、152前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-バス-超低PM車、153前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-バス-最新規制適合車、154前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-バス-粒子状物質削減装置装着車、155前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-その他-保有台数(合計)、156前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-その他-超低PM車、157前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-その他-最新規制適合車、158前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-その他-粒子状物質削減装置装着車、159前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-酸化触媒装置、160前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-DPF、161前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-計画年度の次年度以降、162前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-酸化触媒装置、163前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-DPF、164前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-計画年度の次年度以降、165前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-酸化触媒装置、166前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-DPF、167前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-計画年度の次年度以降、168前年度計画

-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-低公害車、169前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-LPG車、170前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ガソリン車-低排出ガス車、171前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ガソリン車-その他、172前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-超低PM車、173前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、174前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-その他、175前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-計画年度の次年度以降、176前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-低公害車、177前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-LPG車、178前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、179前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソリン車-その他、180前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-超低PM車、181前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、182前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-その他、183前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-計画年度の次年度以降、184前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-低公害車、185前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-LPG車、186前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ガソリン車-低排出ガス車、187前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ガソリン車-その他、188前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-超低PM車、189前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、190前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-その他、191前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-計画年度の次年度以降、192前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-低公害車、193前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-LPG車、194前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、195前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ガソリン車-その他、196前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-超低PM車、197

前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、198前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-その他、199前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-計画年度の次年度以降、200前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-低公害車、201前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-LPG車、202前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-低排出ガス車、203前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-その他、204前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-超低PM車、205前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、206前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-その他、207前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-計画年度の次年度以降、208前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-低公害車、209前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-LPG車、210前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、211前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-その他、212前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-超低PM車、213前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、214前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-その他、215前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-計画年度の次年度以降、216前年度計画-備考、217今年度計画-ディーゼル自動車の使用の本拠地-住所、218今年度計画-ディーゼル自動車の使用の本拠地-名称、219今年度計画-ディーゼル自動車の使用の本拠地-担当者氏名、220今年度計画-ディーゼル自動車の使用の本拠地-電話番号、221今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-保有台数（合計）、222今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-超低PM車、223今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-最新規制適合車、224今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-粒子状物質削減装置装着車、225今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-バス-保有台数（合計）、226今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-バス-超低PM車、227今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-バス-最新規制適合車、228今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-バス-粒子状物質削減装置装着車、229今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-その他-保有台数（合計）、230今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-その他-超低PM車、231今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-その他-最新規制

適合車、232今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-その他-粒子状物質削減装置装着車、233今年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-酸化触媒装置、234今年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-DPF、235今年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-計画年度の次年度以降、236今年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-酸化触媒装置、237今年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-DPF、238今年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-計画年度の次年度以降、239今年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-酸化触媒装置、240今年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-DPF、241今年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-計画年度の次年度以降、242今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-低公害車、243今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-LPG車、244今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ガソリン車-低排出ガス車、245今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ガソリン車-その他、246今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-超低PM車、247今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、248今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-その他、249今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-計画年度の次年度以降、250今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-低公害車、251今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-LPG車、252今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、253今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソリン車-その他、254今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-超低PM車、255今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、256今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-その他、257今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-計画年度の次年度以降、258今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-低公害車、259今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-LPG車、260今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ガソリン車-低排出ガス車、261今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ガソリン車-その他、262今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-超低PM車、263今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況

-バス-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、264今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-その他、265今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-計画年度の次年度以降、266今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-低公害車、267今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-LPG車、268今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ガソ

リン車-低排出ガス車、269今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ガソリン車-その他、270今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-超低PM車、271今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、272今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-その他、273今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-計画年度の次年度以降、274今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-低公害車、275今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-LPG車、276今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-低排出ガス車、277今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-その他、278今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-超低PM車、279今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、280今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-その他、281今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-計画年度の次年度以降、282今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-低公害車、283今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-LPG車、284今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、285今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-その他、286今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-超低PM車、287今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、288今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-その他、289今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-計画年度の次年度以降、290今年度計画-備考

集約情報（県条例ディーゼル）

1年度、2整理番号、3前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-保有台数（合計）、4前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-超低

PM車、5前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-最新規制適合車、6前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-粒子状物質削減装置装着車、7前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-保有台数（合計）、8前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-超低PM車、9前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-最新規制適合車、10前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-粒子状物質削減装置装着車、11前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-保有台数（合計）、12前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-超低PM車、13前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-最新規制適合車、14前年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-粒子状物質削減装置装着車、15前年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-酸化触媒装置、16前年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-DPF、17前年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-酸化触媒装置、18前年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-DPF、19前年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-酸化触媒装置、20前年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-DPF、21前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-低公害車、22前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-LPG車、23前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ガソリン車-低排出ガス車、24前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ガソリン車-その他、25前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-超低PM車、26前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、27前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-その他、28前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-低公害車、29前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-LPG車、30前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、31前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソリン車-その他、32前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-超低PM車、33前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、34前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-その他、35前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-低公害車、36前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-LPG車、37前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ガソリン車-低排出ガス車、38前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・

廃車状況-バス-導入-ガソリン車-その他、39前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-超低PM車、40前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、41前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-その他、42前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-低公害車、43前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-LPG車、44前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、45前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ガソリン車-その他、46前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-超低PM車、47前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、48前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-その他、49前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-低公害車、50前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-LPG車、51前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-低排出ガス車、52前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-その他、53前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-超低PM車、54前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、55前年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-その他、56前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-低公害車、57前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-LPG車、58前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、59前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-その他、60前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-超低PM車、61前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、62前年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-その他、63前年度報告書-備考、64今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-保有台数（合計）、65今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-超低PM車、66今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-最新規制適合車、67今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-粒子状物質削減装置装着車、68今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-保有台数（合計）、69今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-超低PM車、70今年

度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-最新規制適合車、71今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-バス-粒子状物質削減装置装着車、72今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-保有台数（合計）、73今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-超低PM車、74今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-最新規制適合車、75今年度報告書-ディーゼル自動車の保有台数-その他-粒子状物質削減装置装着車、76今年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-酸化触媒装置、77今年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-DPF、78今年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-酸化触媒装置、79今年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-DPF、80今年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-酸化触媒装置、81今年度報告書-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-DPF、82今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-低公害車、83今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-LPG車、84今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ガソリン車-低排出ガス車、85今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ガソリン車-その他、86今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-超低PM車、87今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、88今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-その他、89今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-低公害車、90今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-LPG車、91今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、92今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソリン車-その他、93今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-超低PM車、94今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、95今年度報告書-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-その他、96今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-低公害車、97今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-LPG車、98今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ガソリン車-低排出ガス車、99今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ガソリン車-その他、100今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-超低PM車、101今年度報告書-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、102今年度報告書-自動車の導入（更

新・入れ替えを含む。)・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-その他、103今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-バス-廃車-低公害車、104今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-バス-廃車-LPG車、105今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-バス-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、106今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-バス-廃車-ガソリン車-その他、107今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-超低PM車、108今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、109今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-その他、110今年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-導入-低公害車、111今年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-導入-LPG車、112今年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-低排出ガス車、113今年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-その他、114今年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-超低PM車、115今年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、116今年度報告書-自動車の導入(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-その他、117今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-低公害車、118今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-LPG車、119今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、120今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-その他、121今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-超低PM車、122今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、123今年度報告書-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-その他、124今年度報告書-備考、125前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-保有台数(合計)、126前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-超低PM車、127前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-最新規制適合車、128前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-粒子状物質削減装置装着車、129前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-バス-保有台数(合計)、130前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-バス-超低PM車、131前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-バス-最新規制適合車、132前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-バス-粒子状物質削減装置装着車、133前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-その他-保有台数(合計)、134前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-その他-超低PM車、135前年度計画-

ディーゼル自動車の保有台数-その他-最新規制適合車、136前年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-その他-粒子状物質削減装置装着車、137前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-酸化触媒装置、138前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-DPF、139前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-計画年度の次年度以降、140前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-酸化触媒装置、141前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-DPF、142前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-計画年度の次年度以降、143前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-酸化触媒装置、144前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-DPF、145前年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-計画年度の次年度以降、146前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-低公害車、147前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-LPG車、148前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ガソリン車-低排出ガス車、149前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ガソリン車-その他、150前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-超低PM車、151前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、152前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-その他、153前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-計画年度の次年度以降、154前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-低公害車、155前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-LPG車、156前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、157前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソリン車-その他、158前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-超低PM車、159前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、160前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-その他、161前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-計画年度の次年度以降、162前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-低公害車、163前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-LPG車、164前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ガソリン車-低排出ガス車、165前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ガソリン車-その他、166前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-超低PM車、167前年度計画-自動

車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、168前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-その他、169前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-計画年度の次年度以降、170前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-低公害車、171前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-LPG車、172前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、173前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ガソリン車-その他、174前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-超低PM車、175前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、176前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-その他、177前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-計画年度の次年度以降、178前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-低公害車、179前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-LPG車、180前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-低排出ガス車、181前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-その他、182前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-超低PM車、183前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、184前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-その他、185前年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-計画年度の次年度以降、186前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-低公害車、187前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-LPG車、188前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、189前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-その他、190前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-超低PM車、191前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、192前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-その他、193前年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-計画年度の次年度以降、194前年度計画-備考、195今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-保有台数（合計）、196今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-超低PM車、197今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-最新規制適合車、198今年度

計画-ディーゼル自動車の保有台数-貨物自動車-粒子状物質削減装置装着車、199  
今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-バス-保有台数（合計）、200今年度計  
画-ディーゼル自動車の保有台数-バス-超低PM車、201今年度計画-ディーゼル自  
動車の保有台数-バス-最新規制適合車、202今年度計画-ディーゼル自動車の保有  
台数-バス-粒子状物質削減装置装着車、203今年度計画-ディーゼル自動車の保有  
台数-その他-保有台数（合計）、204今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-そ  
の他-超低PM車、205今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-その他-最新規制  
適合車、206今年度計画-ディーゼル自動車の保有台数-その他-粒子状物質削減装  
置装着車、207今年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-酸化触媒  
装置、208今年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-DPF、209今年  
度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-貨物自動車-計画年度の次年度以降、210  
今年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-酸化触媒装置、211今年度計画  
-粒子状物質減少装置の装着状況-バス-DPF、212今年度計画-粒子状物質減少装置  
の装着状況-バス-計画年度の次年度以降、213今年度計画-粒子状物質減少装置の  
装着状況-その他-酸化触媒装置、214今年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況  
-その他-DPF、215今年度計画-粒子状物質減少装置の装着状況-その他-計画年度  
の次年度以降、216今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車  
状況-貨物自動車-導入-低公害車、217今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替え  
を含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-LPG車、218今年度計画-自動車の導入（更  
新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ガソリン車-低排出ガス車、  
219今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車  
-導入-ガソリン車-その他、220今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含  
む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-超低PM車、221今年度計画-自  
動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル  
車-最新規制適合車、222今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・  
廃車状況-貨物自動車-導入-ディーゼル車-その他、223今年度計画-自動車の導入  
（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-導入-計画年度の次年度以降、  
224今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車  
-廃車-低公害車、225今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃  
車状況-貨物自動車-廃車-LPG車、226今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替え  
を含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、227今年度計  
画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ガソ  
リン車-その他、228今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車  
状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-超低PM車、229今年度計画-自動車の廃車  
（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-最新規  
制適合車、230今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況  
-貨物自動車-廃車-ディーゼル車-その他、231今年度計画-自動車の廃車（更新・  
入れ替えを含む。）・廃車状況-貨物自動車-廃車-計画年度の次年度以降、232今

年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-低公害車、233今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-LPG車、234今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ガソリン車-低排出ガス車、235今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ガソリン車-その他、236今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-超低PM車、237今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、238今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-ディーゼル車-その他、239今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-導入-計画年度の次年度以降、240今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-低公害車、241今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-LPG車、242今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、243今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ガソリン車-その他、244今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-超低PM車、245今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、246今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-ディーゼル車-その他、247今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-バス-廃車-計画年度の次年度以降、248今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-低公害車、249今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-LPG車、250今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-低排出ガス車、251今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ガソリン車-その他、252今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-超低PM車、253今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-最新規制適合車、254今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-ディーゼル車-その他、255今年度計画-自動車の導入（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-導入-計画年度の次年度以降、256今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-低公害車、257今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-LPG車、258今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-低排出ガス車、259今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ガソリン車-その他、260今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-超低PM車、261今年度計画-自動車の廃車（更新・入れ替えを含む。）・廃車状

況-その他-廃車-ディーゼル車-最新規制適合車、262今年度計画-自動車の廃車  
(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-ディーゼル車-その他、263  
今年度計画-自動車の廃車(更新・入れ替えを含む。)・廃車状況-その他-廃車-  
計画年度の次年度以降、264今年度計画-備考

特定粉じん\_届出情報

1年度、2作業管理番号、3受付番号、4受付日、5工事名、6工事場所、7届出(発注)  
者、8元請業者(受注者)名、9下請業者名、10実施期間・開始年月日、11実施期  
間・終了年月日、12建築物・工作物、13作業の種類及び件数・1解体工事(描き落  
とし、切断、粉碎等)・吹付石綿(第1号)、14作業の種類及び件数・1解体工事  
(描き落とし、切断、粉碎等)・断熱材(第2号)、15作業の種類及び件数・1解  
体工事(描き落とし、切断、粉碎等)・保温材(第2号)、16作業の種類及び件数・  
1解体工事(描き落とし、切断、粉碎等)・耐火被覆材(第2号)、17作業の種類  
及び件数・2解体工事(1以外の方法で除去)・断熱材(第2号)、18作業の種類及  
び件数・2解体工事(1以外の方法で除去)・保温材(第2号)、19作業の種類及び  
件数・2解体工事(1以外の方法で除去)・耐火被覆材(第2号)、20作業の種類及  
び件数・5事前除去困難・吹付石綿(第1号)、21作業の種類及び件数・5事前除  
去困難・断熱材(第2号)、22作業の種類及び件数・5事前除去困難・保温材(第  
2号)、23作業の種類及び件数・5事前除去困難・耐火被覆材(第2号)、24作業  
の種類及び件数・6改造補修・吹付石綿(第1号)、25作業の種類及び件数・6改  
造補修・断熱材(第2号)、26作業の種類及び件数・6改造補修・保温材(第2号)、  
27作業の種類及び件数・6改造補修・耐火被覆材(第2号)、28作業の種類及び件  
数・使用箇所、29作業の種類及び件数・件数、30作業の種類及び件数・処理方法・  
除去、31作業の種類及び件数・処理方法・囲い込み、32作業の種類及び件数・処  
理方法・封じ込め、33作業の種類及び件数・処理方法・その他、34作業の種類及  
び件数・使用面積(m<sup>2</sup>)、35作業の種類及び件数・主な除去方法、36作業の種類及  
び件数・状況(飛散の恐れ)、37作業の種類及び件数・集じん・排気装置の状況・  
形式1、38作業の種類及び件数・集じん・排気装置の状況・能力(?/h)1、39作業  
の種類及び件数・集じん・排気装置の状況・設置台数1、40作業の種類及び件数・  
集じん・排気装置の状況・形式2、41作業の種類及び件数・集じん・排気装置の  
状況・能力(?/h)2、42作業の種類及び件数・集じん・排気装置の状況・設置台数  
2、43作業の種類及び件数・集じん・排気装置の状況・形式3、44作業の種類及  
び件数・集じん・排気装置の状況・能力(?/h)3、45作業の種類及び件数・集じん・  
排気装置の状況・設置台数3、46作業の種類及び件数・集じん・排気装置の状況・  
空積(?)、47作業の種類及び件数・集じん・排気装置の状況・換気回数(回/h)、  
48作業の種類及び件数・備考、49届出、50苦情窓口を確立している・口届出(発  
注)者、51苦情窓口を確立している・口受注(元請)者、52苦情窓口を確立して  
いる・口作業(下請)者、53関係法令の手続きを行っている、54労働基準監督署、  
55その他、56その他(入力)、57隔離・養生を確認するため、養生完成時期を事

前に連絡するよう依頼した。、58粉じん測定結果をFAXするよう指示した、59測定機関、60周辺環境に十分配慮し、廃石綿は適正に処理するよう指導した、61収集運搬業者、62最終処分・(財)岡山県環境保全事業団、63最終処分・その他、64最終処分・その他(入力)、65最終処分・対象建築物等の概要、配置図及び付近の状況、66最終処分・工程表、67最終処分・見取図、68最終処分・現場責任者の氏名及び連絡場所、69最終処分・下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所、70作業基準を遵守できると考えられる。、711.解体工事等の受注者が行うべき事前調査の内容・受注者は、当該事前調査について、以下の事項を公衆に見えやすい場所に掲示すること。、721.解体工事等の受注者が行うべき事前調査の内容・調査を行った者の氏名、住所及び代表者名(法人の場合)、731.解体工事等の受注者が行うべき事前調査の内容・調査を終了した年月日、741.解体工事等の受注者が行うべき事前調査の内容・調査方法、751.解体工事等の受注者が行うべき事前調査の内容・調査の結果、761.解体工事等の受注者が行うべき事前調査の内容・特定建築材料の種類、771.解体工事等の受注者が行うべき事前調査の内容・指導事項、782.掲示板等・掲示板を公衆に見やすい場所に、作業実施前までに設置する。(市は概ね1週間前までと指導)、792.掲示板等・届出年月日、届出先、届出者の氏名、住所及び代表者(法人の場合)、802.掲示板等・工事を施工する者の氏名、住所及び代表者(法人の場合)、812.掲示板等・作業実施期間、822.掲示板等・作業方法、832.掲示板等・工事を施工する者の現場責任者の氏名及び連絡場所、842.掲示板等・指導事項、853.作業方法・(1)隔離・養生を施工して負圧集じん装置を設置する方法・作業場を隔離養生し、出入口には前室を設ける。、863.作業方法・(1)隔離・養生を施工して負圧集じん装置を設置する方法・HEPAフィルターを付けた負圧集じん装置を設置して、作業場内を負圧に保つ。、873.作業方法・(1)隔離・養生を施工して負圧集じん装置を設置する方法・アスベストの除去等を行う日には、除去作業開始前に、以下の事項に係る確認・作業を行う。、883.作業方法・(1)隔離・養生を施工して負圧集じん装置を設置する方法・作業場と前室が負圧に保たれていること。、893.作業方法・(1)隔離・養生を施工して負圧集じん装置を設置する方法・負圧集じん装置が正常に稼働すること。、903.作業方法・(1)隔離・養生を施工して負圧集じん装置を設置する方法・アスベストを薬剤等により湿潤化すること。、913.作業方法・(1)隔離・養生を施工して負圧集じん装置を設置する方法・除去作業開始後速やかに、集じん排気装置排気口で粉じんの測定を実施すること。、923.作業方法・(1)隔離・養生を施工して負圧集じん装置を設置する方法・確認した年月日、確認した方法及び結果、確認した者の氏名、異常があった場合に講じた措置の内容を記録し、保存しておくこと。、933.作業方法・(2)グローブバックを使用する方法・除去するアスベストを薬剤等により湿潤化する。、943.作業方法・(2)グローブバックを使用する方法・アスベスト除去前に、スモークテスター又は目視にて隔離されていることを確認する。異常があった場合には、補修等必要な措置を講じる。、953.

作業方法・(2)グローブバックを使用する方法・コアスベスト除去後は、グローブバックを解く前に飛散抑制剤等の薬剤を散布する。、963. 作業方法・(3)その他、974. 指導事項・備考

特定粉じん\_立入調査情報

1年度、2作業管理番号、3受付番号、4番号、5立入予定日、6作業の種類、7特定建築材料の種類、8備考、9分析結果：特定建築材料の種類、10分析結果：分析機関、11薬液の種類、12除去器具の種類、13真空掃除機の種類、14環境測定業者、15環境測定場所

特定粉じん\_立入情報

1年度、2作業管理番号、3受付番号、4立入調査情報番号、5[特定粉じん\_立入調査情報]番号、6立入回次、7立入実施日、8立入時刻（開始時刻）、9立入時刻（終了時刻）、10環境保全課①氏名、11環境保全課②氏名、12環境保全課③氏名、13関係行政機関①所属、14関係行政機関①氏名、15関係行政機関②所属、16関係行政機関②氏名、17関係行政機関③所属、18関係行政機関③氏名、19対応者①所属、20対応者①氏名、21対応者②所属、22対応者②氏名、23対応者③所属、24対応者③氏名、25 1. 事前調査等・掲示板・設置場所・公衆に見えやすい場所に掲示しているか、26 1. 事前調査等・掲示板・設置場所・公衆に見えやすい場所に掲示しているか・コメント、27 1. 事前調査等・掲示板・設置場所・設置場所は届出書と同じか、28 1. 事前調査等・掲示板・設置場所・設置場所は届出書と同じか・コメント、29 1. 事前調査等・掲示板・事前調査・必要事項が記載されているか、30 1. 事前調査等・掲示板・事前調査・必要事項が記載されているか・コメント、31 1. 事前調査等・掲示板・作業基準・必要事項が記載されているか、32 1. 事前調査等・掲示板・作業基準・必要事項が記載されているか・コメント、33 1. 事前調査等・石綿の有無に関する事前調査・調査方法等・調査はいつ実施しているか、34 1. 事前調査等・石綿の有無に関する事前調査・調査方法等・調査はいつ実施しているか・日付、35 1. 事前調査等・石綿の有無に関する事前調査・調査方法等・調査はいつ実施しているか・コメント、36 1. 事前調査等・石綿の有無に関する事前調査・調査方法等・設計図書にアスベスト使用の記載はあるか、37 1. 事前調査等・石綿の有無に関する事前調査・調査方法等・設計図書にアスベスト使用の記載はあるか・コメント、38 1. 事前調査等・石綿の有無に関する事前調査・書面説明・発注者に事前調査の結果を書面で説明しているか、39 1. 事前調査等・石綿の有無に関する事前調査・書面説明・発注者に事前調査の結果を書面で説明しているか・コメント、40 2. 作業前（隔離養生完成後）・前室・設置場所・前室は設置されているか、41 2. 作業前（隔離養生完成後）・前室・設置場所・前室は設置されているか・コメント、42 2. 作業前（隔離養生完成後）・前室・設置場所・設置場所は届出書と同じか、43 2. 作業前（隔離養生完成後）・前室・設置場所・設置場所は届出書と同じか・コメント、44 2. 作業前（隔離養生完成後）・前室・負圧・アスベストの除去を行う日は、負圧が保たれているこ

とを確認しているか、452. 作業前（隔離養生完成後）・前室・負圧・アスベストの除去を行う日は、負圧が保たれていることを確認しているか・コメント、462. 作業前（隔離養生完成後）・前室・飛散防止・前室に足場マット又はシューズカバーは用意されているか、472. 作業前（隔離養生完成後）・前室・飛散防止・前室に足場マット又はシューズカバーは用意されているか・コメント、482. 作業前（隔離養生完成後）・隔離養生・適切に隔離・養生され、作業場が外部と隔離されているか、492. 作業前（隔離養生完成後）・隔離養生・適切に隔離・養生され、作業場が外部と隔離されているか・コメント、502. 作業前（隔離養生完成後）・隔離養生・養生に裂け、破れ等はないか、512. 作業前（隔離養生完成後）・隔離養生・養生に裂け、破れ等はないか・コメント、522. 作業前（隔離養生完成後）・隔離養生・入口カーテンは縦に分割されていないか、532. 作業前（隔離養生完成後）・隔離養生・入口カーテンは縦に分割されていないか・コメント、542. 作業前（隔離養生完成後）・隔離養生・床面は0.15mm以上（二重）、壁面は0.08mm以上のシートを使用しているか、552. 作業前（隔離養生完成後）・隔離養生・床面は0.15mm以上（二重）、壁面は0.08mm以上のシートを使用しているか・コメント、562. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・設置場所・集じん・排気装置は設置されているか、572. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・設置場所・集じん・排気装置は設置されているか・コメント、582. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・設置場所・設置場所は届出書と同じか、592. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・設置場所・設置場所は届出書と同じか・コメント、602. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・フィルター・フィルターは適切に取り付けられているか、612. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・フィルター・フィルターは適切に取り付けられているか・コメント、622. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・フィルター・フィルターは時間管理されているか。、632. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・フィルター・フィルターは時間管理されているか。・1次フィルター、642. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・フィルター・フィルターは時間管理されているか。・2次フィルター、652. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・フィルター・フィルターは時間管理されているか。・HEPAフィルター、662. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・フィルター・フィルターは時間管理されているか。・コメント、672. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・ダクト・ダクトの折れ等はないか、682. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・ダクト・ダクトの折れ等はないか・コメント、692. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・稼働状況・作業場で初めてアスベストの除去を行う日は、除去開始前に集じん・排気装置が正常に稼働することを確認しているか、702. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・稼働状況・作業場で初めてアスベストの除去を行う日は、除去開始前に集じん・排気装置が正常に稼働することを確認して

いるか・コメント、712. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・測定・作業開始前に集じん・排気装置の排気口で測定を実施しているか、722. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・測定・作業開始前に集じん・排気装置の排気口で測定を実施しているか・種類、732. 作業前（隔離養生完成後）・集じん・排気装置・測定・作業開始前に集じん・排気装置の排気口で測定を実施しているか・コメント、743. 作業開始中・作業終了後・集じん・排気装置・測定・作業場で初めてアスベストの除去を行う日は、除去開始後速やかに、使用している集じん・排気装置の排気口で、粉じんを迅速に測定できる機器を用いることにより集じん・排気装置が正常に稼動することを確認しているか、753. 作業開始中・作業終了後・集じん・排気装置・測定・作業場で初めてアスベストの除去を行う日は、除去開始後速やかに、使用している集じん・排気装置の排気口で、粉じんを迅速に測定できる機器を用いることにより集じん・排気装置が正常に稼動することを確認しているか・種類、763. 作業開始中・作業終了後・集じん・排気装置・測定・作業場で初めてアスベストの除去を行う日は、除去開始後速やかに、使用している集じん・排気装置の排気口で、粉じんを迅速に測定できる機器を用いることにより集じん・排気装置が正常に稼動することを確認しているか・コメント、773. 作業開始中・作業終了後・使用薬品等・湿潤化・除去前に特定建築材料を湿潤化しているか、783. 作業開始中・作業終了後・使用薬品等・湿潤化・除去前に特定建築材料を湿潤化しているか・コメント、793. 作業開始中・作業終了後・使用薬品等・飛散防止・除去した部分に飛散防止剤（固化剤）が散布されているか、803. 作業開始中・作業終了後・使用薬品等・飛散防止・除去した部分に飛散防止剤（固化剤）が散布されているか・コメント、814. その他・記録・保存・負圧等・作業場及び前室の負圧の状況を確認し、結果等を記録しているか、824. その他・記録・保存・負圧等・作業場及び前室の負圧の状況を確認し、結果等を記録しているか・種類、834. その他・記録・保存・負圧等・作業場及び前室の負圧の状況を確認し、結果等を記録しているか・コメント、844. その他・記録・保存・集じん・排気装置・集じん・排気装置の稼動を確認し、結果等を記録しているか、854. その他・記録・保存・集じん・排気装置・集じん・排気装置の稼動を確認し、結果等を記録しているか・種類、864. その他・記録・保存・集じん・排気装置・集じん・排気装置の稼動を確認し、結果等を記録しているか・コメント、874. その他・記録・保存・測定・集じん・排気装置の排気口での測定結果を記録しているか、884. その他・記録・保存・測定・集じん・排気装置の排気口での測定結果を記録しているか・種類、894. その他・記録・保存・測定・集じん・排気装置の排気口での測定結果を記録しているか・コメント、904. その他・備品等・薬液・適切な薬液を準備しているか、914. その他・備品等・薬液・適切な薬液を準備しているか・コメント、924. その他・備品等・薬液・種類は届出書記載と同じか、934. その他・備品等・薬液・種類は届出書記載と同じか・コメント、944. その他・備品等・除去器具・種類は届出書記載

と同じか、954. その他・備品等・除去器具・種類は届出書記載と同じか・コメント、964. その他・備品等・真空掃除機・種類は届出書記載と同じか、974. その他・備品等・真空掃除機・種類は届出書記載と同じか・コメント、984. その他・備品等・真空掃除機・フィルターの取り付けは適切か、994. その他・備品等・真空掃除機・フィルターの取り付けは適切か・コメント、1004. その他・備品等・保護具等・アスベスト除去作業に適した保護具を準備しているか（全面形防じんマスク、タイベック、シューズカバー等）、1014. その他・備品等・保護具等・アスベスト除去作業に適した保護具を準備しているか（全面形防じんマスク、タイベック、シューズカバー等）・コメント、1024. その他・環境測定・実施の有無・大気環境測定を実施するか、1034. その他・環境測定・実施の有無・大気環境測定を実施するか・コメント、1044. その他・環境測定・測定場所・種類は届出書記載と同じか、1054. その他・環境測定・測定場所・種類は届出書記載と同じか・コメント、1064. その他・環境測定・報告・測定結果の報告を依頼したか、1074. その他・環境測定・報告・測定結果の報告を依頼したか・確認結果、1084. その他・環境測定・報告・測定結果の報告を依頼したか・コメント

法令基本情報（水質1）

1年度、2整理番号、3整理番号（使用）、4整理番号（貯蔵）、5全廃止、6市区町村コード、7工場事業場番号（共通）、8排水量の区分、9放流区分、10流域コード、11備考、12[法令基本情報（水質2）]備考、13名称（漢字）、14名称（カナ）、15郵便番号、16全廃止年月日、17所在地、18所在地（度分秒）、19湖沼流域の区分、20電話番号、21担当者名、22備考（工場事業場）、23産業中分類、24産業小分類、25総量規制番号、26法区分コード、27識別コード、28適用除外等、29適用除外等（詳細）、30下水道接続有無、31事業場設置年月日：S49以前、32排水基準適用フラグ、33暫定排水基準適用フラグ、34協定フラグ、35土壌汚染対策法3条1項ただし書き、36県内移転の有無、37[法令基本情報（水質2）]有害物質使用特定事業場の区分・現在使用、38[法令基本情報（水質2）]有害物質使用特定事業場の区分・現在使用（硝酸・亜硝酸・1-4ジオキサンのみ）、39[法令基本情報（水質2）]有害物質使用特定事業場の区分・過去使用、40[法令基本情報（水質2）]有害物質使用特定事業場の区分・過去使用：①土対法施行以前の廃止、41[法令基本情報（水質2）]有害物質使用特定事業場の区分・過去使用：②土対法施行以後、42[法令基本情報（水質2）]有害物質使用特定事業場の区分・使用履歴なし、43[法令基本情報（水質2）]湖沼特定事業場、44[法令基本情報（水質2）]湖沼法指定施設、45[法令基本情報（水質2）]湖沼法準用指定施設、46[法令基本情報（水質2）]水質汚濁物質総合調査対象事業場、47[法令基本情報（水質2）]環境省統一コード、48[法令基本情報（水質2）]郵便番号、49[法令基本情報（水質2）]所在地、50[法令基本情報（水質2）]会社名等、51[法令基本情報（水質2）]氏名、52[法令基本情報（水質2）]役職、53[法令基本情報（水質2）]汚濁負荷量報告送付先情報（備考）、54[法令基本情報（水質2）]採水結果報告者名、

55[法令基本情報（水質2）]採水結果FAX送付番号

法令基本情報（水質2）

1年度、2事業所番号、3項目、“4使用区分：無、使用区分：有”、5現在使用：特定施設、6現在使用：貯蔵その他、7過去使用、8備考

施設情報（水質\_特定施設）

1年度、2整理番号、3廃止年月日、4[施設情報一覧（水質\_特定施設）]施設番号、5[施設情報一覧（水質\_特定施設）]代表、6特定施設種別：施設名、7特定施設種別：細分類、8設置基数、9型式、10設置年月日、11備考、12能力、13規模（総面積、病床数、処理人槽等）、14その他、15施設区分、16配置（設置場所）、17施設名、18し尿処理場、19し尿浄化槽、20単独処理、21代表、22構造、23主要寸法、24過去代表、25特定事業場の区分、26特別業種の区分：全窒素・全りん、27特別業種の区分：それ以外、28操業の系統、29使用時間間隔、301日当たりの使用時間、31使用の季節的変動、32原材料（消耗資材を含む。）の種類、使用方法及び1日当たりの使用量、33有害物質使用特定施設、34有害物質使用特定事業場の区分-現在使用、35有害物質使用特定事業場の区分-現在使用（硝酸・亜硝酸・1-4ジオキサンのみ）、36有害物質使用特定事業場の区分-過去使用、37有害物質使用特定事業場の区分-過去使用-①土対法施行以前の廃止、38有害物質使用特定事業場の区分-②土対法施行以後、39有害物質使用特定事業場の区分-使用履歴なし、40年度、41事業場番号、42特定施設番号、43項目、44使用区分、45現在使用：特定施設、46現在使用：貯蔵その他、47過去使用、48備考、49年度、50過去整理番号、51事業場番号、52特定施設管理番号

施設情報（水質\_付帯施設）

1年度、2事業場番号、3特定施設番号、4付帯設備設置年月日、5洗浄廃水に係る管理要領の有無、6構造基準等総括表-1 床面及び周囲-有無：有、無、“7構造基準等総括表-1 床面及び周囲-構造基準：A基準、B基準、対象外”、8構造基準等総括表-1 床面及び周囲-定期点検：要、不要、9構造基準等総括表-2 施設本体-有無：有、無、“10構造基準等総括表-2 施設本体-構造基準：A基準、B基準、対象外”、11構造基準等総括表-2 施設本体-定期点検：要、不要、12構造基準等総括表-3 配管等（地上）-有無：有、無、“13構造基準等総括表-3 配管等（地上）-構造基準：A基準、B基準、対象外”、14構造基準等総括表-3 配管等（地上）-定期点検：要、不要、15構造基準等総括表-4 配管等（地下）-有無：有、無、“16構造基準等総括表-4 配管等（地下）-構造基準：A基準、B基準、対象外”、17構造基準等総括表-4 配管等（地下）-定期点検：要、不要、18構造基準等総括表-5 排水溝等-有無：有、無、“19構造基準等総括表-5 排水溝等-構造基準：A基準、B基準、対象外”、20構造基準等総括表-5 排水溝等-定期点検：要、不要、21構造基準等総括表-6 地下貯蔵施設-有無：有、無、“22構造基準等総括表-6 地下貯蔵施設-構造基準：A基準、B基準、対象外”、23構造基準等総括表-6 地下貯蔵施設-定期点検：要、不要、24構造基準等総括表-7 使用の方法-有

無：有、無、”25構造基準等総括表-7 使用の方法-構造基準：A基準、B基準、対象外”、26構造基準等総括表-7 使用の方法-定期点検：要、不要、27構造基準等総括表-8 予備1-有無：有、無、”28構造基準等総括表-8 予備1-構造基準：A基準、B基準、対象外”、29構造基準等総括表-8 予備1-定期点検：要、不要、30構造基準等総括表-9 予備2-有無：有、無、”31構造基準等総括表-9 予備2-構造基準：A基準、B基準、対象外”、32構造基準等総括表-9 予備2-定期点検：要、不要、33床面及び周囲）対応状況（構造等に関する基準）A-1-イ、34床面及び周囲）対応状況（構造等に関する基準）A-1-ロ、35床面及び周囲）対応状況（構造等に関する基準）A-2、36床面及び周囲）対応状況（構造等に関する基準）A-3、37床面及び周囲）対応状況（構造等に関する基準）B、38床面及び周囲）対応状況（構造等に関する基準）B-1-イ、39床面及び周囲）対応状況（構造等に関する基準）B-1-ロ、40床面及び周囲）対応状況（構造等に関する基準）B-2、41 1 床面及び周囲-判定、42 1 床面及び周囲-定期点検の方法、43 1 床面及び周囲-定期点検の方法-対応状況、44 1 床面及び周囲-備考、45 2 施設本体-定期点検の方法、46 1 床面及び周囲-施設本体-対応状況、47 2 施設本体-備考、48配管等（地上））対応状況（構造等に関する基準）A-1-イ、49配管等（地上））対応状況（構造等に関する基準）A-1-ロ、50配管等（地上））対応状況（構造等に関する基準）B-1、51 3 配管等（地上）-判定、52 3 配管等（地上）-定期点検の方法、53配管等（地上）-定期点検の方法-対応状況、54 3 配管等（地上）-備考、55配管等（地下））対応状況（構造等に関する基準）A-1-イ、56配管等（地下））対応状況（構造等に関する基準）A-1-ロ、57配管等（地下））対応状況（構造等に関する基準）A-1-ハ、58配管等（地下））対応状況（構造等に関する基準）B-1-イ、59配管等（地下））対応状況（構造等に関する基準）B-1-ロ、60配管等（地下））対応状況（構造等に関する基準）B-1-ハ、61 4 配管等（地下）-判定、62 4 配管等（地下）-定期点検の方法、63配管等（地下）-定期点検の方法-対応状況、64 4 配管等（地下）-備考、65排水溝等）対応状況（構造等に関する基準）A-1-イ、66排水溝等）対応状況（構造等に関する基準）A-1-ロ、67排水溝等）対応状況（構造等に関する基準）A-1-ハ、68排水溝等）対応状況（構造等に関する基準）A-2、69排水溝等）対応状況（構造等に関する基準）B-1、70排水溝等）対応状況（構造等に関する基準）B-2、71 5 排水溝等-判定、72 5 排水溝等-定期点検の方法、73 5 排水溝等-定期点検の方法-対応状況、74 5 排水溝等-備考、75地下貯蔵施設）対応状況（構造等に関する基準）A-1-イ、76地下貯蔵施設）対応状況（構造等に関する基準）A-1-ロ、77地下貯蔵施設）対応状況（構造等に関する基準）A-1-ハ、78地下貯蔵施設）対応状況（構造等に関する基準）A-2、79地下貯蔵施設）対応状況（構造等に関する基準）B-1-イ、80地下貯蔵施設）対応状況（構造等に関する基準）B-1-ロ、81地下貯蔵施設）対応状況（構造等に関する基準）B-2-イ、82地下貯蔵施設）対応状況（構造等に関する基準）B-2-ロ、83地下貯蔵施設）対応状況（構造等に関する基準）B-3、84 6 地下貯蔵施設-判定、85 6 地下貯蔵施設

-定期点検の方法、86 6 地下貯蔵施設-定期点検の方法-対応状況、87 6 地下貯蔵施設-備考、88使用の方法) 対応状況(構造等に関する基準) A-1-イ、89使用の方法) 対応状況(構造等に関する基準) A-1-ロ、90使用の方法) 対応状況(構造等に関する基準) A-1-ハ、91使用の方法) 対応状況(構造等に関する基準) A-2、92 7 使用の方法-判定、93 7 使用の方法-定期点検の方法、94 7 使用の方法-定期点検の方法-対応状況、95 7 使用の方法-備考

施設情報(水質\_処理施設)

1年度、2市区町村コード、3工場事業場番号(共通)、4工場・事業場における施設番号、5最新届出等受理日、6種類及び型式、7能力(m<sup>3</sup>/日)、8設置年月日、9当該汚水処理施設へ接続している特定施設1、10備考、11施設名、12当該汚水処理施設へ接続している特定施設2、13当該汚水処理施設へ接続している特定施設3、14構造、15有害物質処理、16使用時間間隔、171日あたり使用時間、18消耗資材の1日当たりの用途別使用量、19汚水等の汚染状態及び量(処理前・処理後)-生活環境項目-項目あり、20汚水等の汚染状態及び量(処理前・処理後)-有害物質-項目あり、21残渣の種類、221ヵ月間の種類別発生量及び処理方法、23年度、24事業場番号、25特定施設番号、26項目、27処理前、28処理後

施設情報(水質\_排水口)

1年度、2廃止、3市区町村コード、4工場事業場番号(共通)、5排水口番号、6放流区分、7参考事項、8排水量 通常(m<sup>3</sup>/日)、9排水量 最大(m<sup>3</sup>/日)、10検査項目) pH、11検査項目) BOD、12検査項目) COD、13検査項目) SS、14検査項目) n-Hex鉱油、15検査項目) n-Hex動植物油、16検査項目) フェノール類、17検査項目) 銅(Cu)、18検査項目) 亜鉛(Zn)、19検査項目) 溶解性鉄(Fe)、20検査項目) 溶解性マンガソ(Mn)、21検査項目) 総クロム(T-Cr)、22検査項目) 大腸菌群数、23検査項目) 全窒素、24検査項目) 全りん、25検査項目) カドミウム(Cd)、26検査項目) シアン(CN)、27検査項目) 有機りん化合物、28検査項目) 鉛(Pb)、29検査項目) 六価クロム(六価Cr)、30検査項目) ヒ素(As)、31検査項目) 総水銀(T-Hg)、32検査項目) 7メチル水銀、33検査項目) PCB、34検査項目) トリクロエチレン(TCE)、35検査項目) テトラクロエチレン(PCE)、36検査項目) ジクロメタン、37検査項目) 四塩化炭素、“38検査項目) 1、2-ジクロエチレン”、“39検査項目) 1、1-ジクロエチレン”、“40検査項目) シス-1、2-ジクロエチレン”、“41検査項目) 1、1、1-トリクロエチレン”、“42検査項目) 1、1、2-トリクロエチレン”、“43検査項目) 1、3-ジクロロプロペン”、44検査項目) チウラム、45検査項目) シマジン、46検査項目) チオベンカルブ、47検査項目) ベンゼン、48検査項目) セレン、49検査項目) ほう素(B)、50検査項目) ふっ素(F)、51検査項目) アンモニア・亜硝酸・硝酸、52備考、“53検査項目) 1、2-ジクロエチレン”、“54検査項目) トランス-1、2-ジクロエチレン”、“55検査項目) 塩化ビニルモノマー”、“56検査項目) 1、4-ジオキサン”、57雨水専用排水口、58排水基準適用、59児島湖流域、60海水の含有、61採水対象、62[施設情報(水質\_排水基準自動判別)]排水基準適用の有無、63[施設情報(水質\_排水基準自動

判別) ]特定事業場から排出される水の処理施設、64年度、65事業場番号、66特定施設番号、67項目、68検査、69通常、70最大、71排水基準(通常)、72排水基準(最大)、73暫定排水基準適用

施設情報(水質\_排水基準自動判別)

1年度、2工場事業場番号(共通)、3排水口番号、4項目、5排水基準(通常)、6排水基準(最大)、7暫定排水基準適用、8別表、9施設番号

施設情報(水質\_総量規制)

1年度、2市区町村コード、3工場事業場番号(共通)、4特定排出管理番号、5汚染状態(mg/l)・通常:COD、6汚染状態(mg/l)・最大:COD、7水量(m<sup>3</sup>/日)・Qo:COD、8水量(m<sup>3</sup>/日)・Qi:COD、9水量(m<sup>3</sup>/日)・Qj:COD、10汚染状態(mg/l)・通常:窒素、11汚染状態(mg/l)・最大:窒素、12水量(m<sup>3</sup>/日)・Qo:窒素、13水量(m<sup>3</sup>/日)・Qi:窒素、14汚染状態(mg/l)・通常:りん、15汚染状態(mg/l)・最大:りん、16水量(m<sup>3</sup>/日)・Qo:りん、17水量(m<sup>3</sup>/日)・Qi:りん、18業種別規制値(mg/l)・Co:COD(Cc)、19業種別規制値(mg/l)・Ci:COD(Cc)、20業種別規制値(mg/l)・Cj:COD(Cc)、21業種別規制値(mg/l)・Co:窒素(Cn)、22業種別規制値(mg/l)・Ci:窒素(Cn)、23業種別規制値(mg/l)・Co:りん(Cp)、24業種別規制値(mg/l)・Ci:りん(Cp)、25業種別許容汚濁負荷量(kg/日)・COD(Lc)、26業種別許容汚濁負荷量(kg/日)・窒素(Ln)、27業種別許容汚濁負荷量(kg/日)・りん(Lp)、28備考、29業種区分・COD、30業種区分・窒素、31業種区分・りん、32冷却水等、33水量(m<sup>3</sup>/日)・通常、34水量(m<sup>3</sup>/日)・最大、35届出汚濁負荷量(kg/日)・通常:COD、36届出汚濁負荷量(kg/日)・通常:窒素、37届出汚濁負荷量(kg/日)・通常:りん、38届出汚濁負荷量(kg/日)・最大:COD、39届出汚濁負荷量(kg/日)・最大:窒素、40届出汚濁負荷量(kg/日)・最大:りん

施設情報(水質\_汚濁負荷量規制)

1年度、2工場事業場番号(共通)、3特定排出管理番号、4許容汚濁負荷量(kg/日)・最大:COD、5許容汚濁負荷量(kg/日)・最大:窒素、6許容汚濁負荷量(kg/日)・最大:りん、7届出汚濁負荷量(kg/日)・通常:COD、8届出汚濁負荷量(kg/日)・通常:窒素、9届出汚濁負荷量(kg/日)・通常:りん、10届出汚濁負荷量(kg/日)・最大:COD、11届出汚濁負荷量(kg/日)・最大:窒素、12届出汚濁負荷量(kg/日)・最大:りん、“13選択汚濁負荷量規制基準(1、2、3)”、141・COD・L、151・COD・a、161・COD・Q、171・COD・b、181・窒素・L、191・窒素・a、201・窒素・Q、211・窒素・b、221・りん・L、231・りん・a、241・りん・Q、251・りん・b、262・COD・L、272・COD・a、282・COD・Q b-1、292・COD・Q、302・COD・Q O、312・COD・a O、322・COD・b O、332・窒素・L、342・窒素・a、352・窒素・Q b-1、362・窒素・Q、372・窒素・Q O、382・窒素・a O、392・窒素・b O、402・りん・L、412・りん・a、422・りん・Q b-1、432・りん・Q、442・りん・Q O、452・りん・a O、462・りん・b O、473・COD・L、483・COD・C、

493・COD・d、503・COD・Q、513・窒素・L、523・窒素・C、533・窒素・d、543・窒素・Q、553・りん・L、563・りん・C、573・りん・d、583・りん・Q

施設情報（水質\_貯油等及び指定施設事業場管理）

1年度、2工場事業場番号（共通）、3事故履歴管理番号、“4事故時の措置の届出の種類—指定事業場の設置者、事故時の措置の届出の種類—貯油事業場等の設置者”、5貯蔵している油の種類：1、6貯蔵している油の種類：2、7貯蔵している油の種類：3、8貯油施設等の種類、9指定物質の種類：1、10指定物質の種類：2、11指定物質の種類：3、12備考

汚濁負荷量測定結果一覧（水質\_汚濁負荷量測定結果管理）

1年度、2事業場番号、3年、4月、5月合計値・ $\Sigma$ 実測水量×稼働日数、6月合計値・ $\Sigma$ 実測COD負荷量×稼働日数、7月合計値・ $\Sigma$ 実測T-N負荷量×稼働日数、8月合計値・ $\Sigma$ 実測T-P負荷量×稼働日数、9稼働日数、10年度、11年、12事業場番号、13負荷量最大日COD-実測水量、14負荷量最大日COD-実測負荷量：COD、15負荷量最大日COD-実測負荷量：T-N、16負荷量最大日COD-実測負荷量：T-P、17負荷量最大日T-N-実測水量、18負荷量最大日T-N-実測負荷量：COD、19負荷量最大日T-N-実測負荷量：T-N、20負荷量最大日T-N-実測負荷量：T-P、21負荷量最大日T-P-実測水量、22負荷量最大日T-P-実測負荷量：COD、23負荷量最大日T-P-実測負荷量：T-N、24負荷量最大日T-P-実測負荷量：T-P、25排水量最大日-実測水量、26排水量最大日-実測負荷量：COD、27排水量最大日-実測負荷量：T-N、28排水量最大日-実測負荷量：T-P、29平均-実測水量、30平均-実測負荷量：COD、31平均-実測負荷量：T-N、32平均-実測負荷量：T-P、33単純平均-実測水量、34単純平均-実測負荷量：COD、35単純平均-実測負荷量：T-N、36単純平均-実測負荷量：T-P、37加重平均-実測水量、38加重平均-実測負荷量：COD、39加重平均-実測負荷量：T-N、40加重平均-実測負荷量：T-P

汚濁負荷量測定結果（水質\_汚濁負荷量測定結果管理）

1年度、2事業場番号、3年、4月、5日、6稼働日数、7実測水量(m<sup>3</sup>/日)、8実測負荷量(kg/日)：COD、9実測負荷量(kg/日)：T-N、10実測負荷量(kg/日)：T-P

法令基本情報（下水）

1年度、2全廃止、3全廃止年月日、4市区町村コード、5工場事業場番号（共通）、6整理番号、7名称（漢字）、8名称（カナ）、9郵便番号、10所在地、11所在地（度分秒）、12電話番号（工場事業場）、13備考（工場事業場）、14役職、15氏名、16電話番号、17公害防止管理者（水質関係）、18備考（水質管理責任者）、19産業中分類、20産業小分類、21法区分コード、22適切な措置済、23下水道処理区域：処理区域、24下水道処理区域：合流・分流の区別、25現在使用、26過去使用、27過去使用：①土対法施行以前の廃止、28過去使用：②土対法施行以後、29使用履歴なし、30公共下水道使用開始年月日、31排水口数、32日平均排除下水量：50m<sup>3</sup>以上、33採水結果報告者名、34採水結果FAX送付番号、35備考（採水情報）

法令基本情報（下水2）

1年度、2事業場番号、3項目、“4使用区分：無、使用区分：有”、5現在使用：特定施設、6現在使用：その他、7過去使用、8備考

施設情報（下水\_特定施設）

1年度、2市区町村コード、3工場事業場番号（共通）、4施設番号、5整理番号、6施設名、7特定施設種別：施設名、8特定施設種別：細分類、9代表、10過去代表、11設置年月日、12廃止年月日、13特定事業場の区分、14特別業種の区分、15設置基数、16現在使用、17過去使用、18使用履歴なし、19備考、20年度、21事業場番号、22特定施設番号、23項目、“24使用区分：無、使用区分：有”、25現在使用：特定施設、26過去使用、27備考、28年度、29過去整理番号、30事業場番号、31特定施設管理番号

施設情報（下水\_除害施設）

1年度、2市区町村コード、3工場事業場番号（共通）、4汚水処理施設番号、5施設名、6当該除害施設へ接続している特定施設1、7当該除害施設へ接続している特定施設2、8当該除害施設へ接続している特定施設3、9設置年月日、10廃止年月日、11種類及び型式、12構造、13処理方式、14使用時間、15季節的変動の概要、16生活環境項目項目あり、17有害物質項目あり、18、19年度、20事業場番号、21特定施設番号、22項目、23処理前、24処理後

施設情報（下水\_排除下水）

1年度、2廃止、3市区町村コード、4工場事業場番号（共通）、5排水口番号、6排水量 通常（m<sup>3</sup>/日）、7排水量 最大（m<sup>3</sup>/日）、8備考、9年度、10事業場番号、11特定施設番号、12項目、13検査、14通常、15最大、16排除基準、17暫定基準適用

届出情報（土対法\_法第3条第1項ただし書き）

1年度、2事業場番号、3整理番号(免)、4全廃止、5廃止した有害物質使用特定施設種別（細区分を含む）、6土地所有者氏名、7土地所有者住所、8土壤汚染状況調査結果報告日又は3条ただし書の確認が取り消された日、9確認した土地の範囲（地番）、10確認した土地の範囲（住居）、11備考、12報告有無、13年度、14事業場番号、15整理番号(免)、16申請履歴番号、17確認年月日、18特定施設種別、19施設の設置場所、20廃止年月日、21土地の利用方法、22備考、23年度、24事業場番号、25整理番号(免)、26申請履歴番号、27項目、28使用履歴、29年度、30事業場番号、31年、32月、33最大-実測水量、34最大-実測負荷量：COD、35最大-実測負荷量：T-N、36最大-実測負荷量：T-P、37最小-実測水量、38最小-実測負荷量：COD、39最小-実測負荷量：T-N、40最小-実測負荷量：T-P、41平均-実測水量、42平均-実測負荷量：COD、43平均-実測負荷量：T-N、44平均-実測負荷量：T-P、45負荷量最大日COD-実測水量、46負荷量最大日COD-実測負荷量：COD、47負荷量最大日COD-実測負荷量：T-N、48負荷量最大日COD-実測負荷量：T-P、49負荷量最大日T-N-実測水量、50負荷量最大日T-N-実測負荷量：COD、51負荷量最大日T-N-実測負荷量：T-N、52負荷量最大日T-N-実測負荷量：T-P、53負荷量最大日T-P-実測水量、54負

荷量最大日T-P-実測負荷量：COD、55負荷量最大日T-P-実測負荷量：T-N、56負荷量最大日T-P-実測負荷量：T-P、57排水量最大日-実測水量、58排水量最大日-実測負荷量：COD、59排水量最大日-実測負荷量：T-N、60排水量最大日-実測負荷量：T-P

届出履歴情報（騒規法）

1年度、2工場事業場番号、3届出履歴管理番号、4騒音規制法）金属加工機械（圧延機械）増減数、5騒音規制法）金属加工機械（製管機械）増減数、6騒音規制法）金属加工機械（ベンディングマシン）増減数、7騒音規制法）金属加工機械（液圧プレス）増減数、8騒音規制法）金属加工機械（機械プレス）増減数、9騒音規制法）金属加工機械（機械プレス）加圧能力980kN以上、10騒音規制法）金属加工機械（せん断機）増減数、11騒音規制法）金属加工機械（鍛造機）増減数、12騒音規制法）金属加工機械（鍛造機）落下部分の重量が1t以上のハンマー、13騒音規制法）金属加工機械（ワイヤーフォーミングマシン）増減数、14騒音規制法）金属加工機械（ブラスト）増減数、15騒音規制法）金属加工機械（タンブラー）増減数、16騒音規制法）金属加工機械（切断機）増減数、17騒音規制法）空気圧縮機・送風機（増減数）、18騒音規制法）土石用又は鉱物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機（増減数）、19騒音規制法）織機（増減数）、20騒音規制法）建設用資材製造機械（コンクリートプラント）増減数、21騒音規制法）建設用資材製造機械（アスファルトプラント）増減数、22騒音規制法）穀物用製粉機（増減数）、23騒音規制法）木材加工機械（ドラムバーカー）増減数、24騒音規制法）木材加工機械（チップパー）増減数、25騒音規制法）木材加工機械（碎木機）増減数、26騒音規制法）木材加工機械（帯のこ盤）増減数、27騒音規制法）木材加工機械（丸のこ盤）増減数、28騒音規制法）木材加工機械（かんな盤）増減数、29騒音規制法）抄紙機（増減数）、30騒音規制法）印刷機械（増減数）、31騒音規制法）合成樹脂射出成形機（増減数）、32騒音規制法）鋳造型機（増減数）、33その他法令）金属加工機械（圧延機械）増減数、34その他法令）金属加工機械（製管機械）増減数、35その他法令）金属加工機械（ベンディングマシン）増減数、36その他法令）金属加工機械（液圧プレス）増減数、37その他法令）金属加工機械（機械プレス）増減数、38その他法令）金属加工機械（機械プレス）加圧能力980kN以上、39その他法令）金属加工機械（せん断機）増減数、40その他法令）金属加工機械（鍛造機）増減数、41その他法令）金属加工機械（鍛造機）落下部分の重量が1t以上のハンマー、42その他法令）金属加工機械（ワイヤーフォーミングマシン）増減数、43その他法令）金属加工機械（ブラスト）増減数、44その他法令）金属加工機械（タンブラー）増減数、45その他法令）金属加工機械（切断機）増減数、46その他法令）空気圧縮機・送風機（増減数）、47その他法令）土石用又は鉱物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機（増減数）、48その他法令）織機（増減数）、49その他法令）建設用資材製造機械（コンクリートプラント）増減数、50その他法令）建設用資材製造機械（アスファルトプラント）増減数、51その他

法令) 穀物用製粉機 (増減数)、52その他法令) 木材加工機械 (ドラムバーカー) 増減数、53その他法令) 木材加工機械 (チップパー) 増減数、54その他法令) 木材加工機械 (碎木機) 増減数、55その他法令) 木材加工機械 (帯のこ盤) 増減数、56その他法令) 木材加工機械 (丸のこ盤) 増減数、57その他法令) 木材加工機械 (かんな盤) 増減数、58その他法令) 抄紙機 (増減数)、59その他法令) 印刷機械 (増減数)、60その他法令) 合成樹脂射出成形機 (増減数)、61その他法令) 鋳造型機 (増減数)

#### 法令基本情報 (騒規法)

1年度、2市区町村コード、3工場事業場番号 (共通)、4備考、5備考2、6整理番号、7全廃止、8全廃止年月日、9工場又は事業場の事業内容、10常時使用する従業員数 (人)、11①: 用途地域、12①: 5dB減施設、13①: 規制区域区分、14①: 規制基準値: 昼、15①: 規制基準値: 朝夕、16①: 規制基準値: 夜間、17②: 用途地域、18②: 5dB減施設、19②: 規制区域区分、20②: 規制基準値: 昼、21②: 規制基準値: 朝夕、22②: 規制基準値: 夜間、23③: 用途地域、24③: 5dB減施設、25③: 規制区域区分、26③: 規制基準値: 昼、27③: 規制基準値: 朝夕、28③: 規制基準値: 夜間、29騒音規制法) 金属加工機械 (圧延機械) 基数、30騒音規制法) 金属加工機械 (圧延機械) 増減数、31騒音規制法) 金属加工機械 (圧延機械) 基数 (合計)、32騒音規制法) 金属加工機械 (製管機械) 基数、33騒音規制法) 金属加工機械 (製管機械) 増減数、34騒音規制法) 金属加工機械 (製管機械) 基数 (合計)、35騒音規制法) 金属加工機械 (ベンディングマシン) 基数、36騒音規制法) 金属加工機械 (ベンディングマシン) 増減数、37騒音規制法) 金属加工機械 (ベンディングマシン) 基数 (合計)、38騒音規制法) 金属加工機械 (液圧プレス) 基数、39騒音規制法) 金属加工機械 (液圧プレス) 増減数、40騒音規制法) 金属加工機械 (液圧プレス) 基数 (合計)、41騒音規制法) 金属加工機械 (機械プレス) 基数、42騒音規制法) 金属加工機械 (機械プレス) 増減数、43騒音規制法) 金属加工機械 (機械プレス) 基数 (合計)、44騒音規制法) 金属加工機械 (機械プレス) 加圧能力980kN以上、45騒音規制法) 金属加工機械 (せん断機) 基数、46騒音規制法) 金属加工機械 (せん断機) 増減数、47騒音規制法) 金属加工機械 (せん断機) 基数 (合計)、48騒音規制法) 金属加工機械 (鍛造機) 基数、49騒音規制法) 金属加工機械 (鍛造機) 増減数、50騒音規制法) 金属加工機械 (鍛造機) 基数 (合計)、51騒音規制法) 金属加工機械 (鍛造機) 落下部分の重量が1t以上のハンマー、52騒音規制法) 金属加工機械 (ワイヤーフォーミングマシン) 基数、53騒音規制法) 金属加工機械 (ワイヤーフォーミングマシン) 増減数、54騒音規制法) 金属加工機械 (ワイヤーフォーミングマシン) 基数 (合計)、55騒音規制法) 金属加工機械 (ブラスト) 基数、56騒音規制法) 金属加工機械 (ブラスト) 増減数、57騒音規制法) 金属加工機械 (ブラスト) 基数 (合計)、58騒音規制法) 金属加工機械 (タンブラー) 基数、59騒音規制法) 金属加工機械 (タンブラー) 増減数、60騒音規制法) 金属加工機械 (タンブラー) 基数 (合計)、61

騒音規制法) 金属加工機械 (切断機) 基数、62騒音規制法) 金属加工機械 (切断機) 増減数、63騒音規制法) 金属加工機械 (切断機) 基数 (合計)、64騒音規制法) 金属加工機械 (事業フラグ)、65騒音規制法) 空気圧縮機・送風機 (基数)、66騒音規制法) 空気圧縮機・送風機 (増減数)、67騒音規制法) 空気圧縮機・送風機 (基数 (合計))、68騒音規制法) 空気圧縮機・送風機 (事業フラグ)、69騒音規制法) 土石用又は鉱物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機 (基数)、70騒音規制法) 土石用又は鉱物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機 (増減数)、71騒音規制法) 土石用又は鉱物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機 (基数 (合計))、72騒音規制法) 土石用又は鉱物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機 (事業フラグ)、73騒音規制法) 織機 (基数)、74騒音規制法) 織機 (増減数)、75騒音規制法) 織機 (基数 (合計))、76騒音規制法) 織機 (事業フラグ)、77騒音規制法) 建設用資材製造機械 (コンクリートプラント) 基数、78騒音規制法) 建設用資材製造機械 (コンクリートプラント) 増減数、79騒音規制法) 建設用資材製造機械 (コンクリートプラント) 基数 (合計)、80騒音規制法) 建設用資材製造機械 (アスファルトプラント) 基数、81騒音規制法) 建設用資材製造機械 (アスファルトプラント) 増減数、82騒音規制法) 建設用資材製造機械 (アスファルトプラント) 基数 (合計)、83騒音規制法) 建設用資材製造機械 (事業フラグ)、84騒音規制法) 穀物用製粉機 (基数)、85騒音規制法) 穀物用製粉機 (増減数)、86騒音規制法) 穀物用製粉機 (基数 (合計))、87騒音規制法) 穀物用製粉機 (事業フラグ)、88騒音規制法) 木材加工機械 (ドラムバーカー) 基数、89騒音規制法) 木材加工機械 (ドラムバーカー) 増減数、90騒音規制法) 木材加工機械 (ドラムバーカー) 基数 (合計)、91騒音規制法) 木材加工機械 (チップパー) 基数、92騒音規制法) 木材加工機械 (チップパー) 増減数、93騒音規制法) 木材加工機械 (チップパー) 基数 (合計)、94騒音規制法) 木材加工機械 (碎木機) 基数、95騒音規制法) 木材加工機械 (碎木機) 増減数、96騒音規制法) 木材加工機械 (碎木機) 基数 (合計)、97騒音規制法) 木材加工機械 (帯のこ盤) 基数、98騒音規制法) 木材加工機械 (帯のこ盤) 増減数、99騒音規制法) 木材加工機械 (帯のこ盤) 基数 (合計)、100騒音規制法) 木材加工機械 (丸のこ盤) 基数、101騒音規制法) 木材加工機械 (丸のこ盤) 増減数、102騒音規制法) 木材加工機械 (丸のこ盤) 基数 (合計)、103騒音規制法) 木材加工機械 (かんな盤) 基数、104騒音規制法) 木材加工機械 (かんな盤) 増減数、105騒音規制法) 木材加工機械 (かんな盤) 基数 (合計)、106騒音規制法) 木材加工機械 (事業フラグ)、107騒音規制法) 抄紙機 (基数)、108騒音規制法) 抄紙機 (増減数)、109騒音規制法) 抄紙機 (基数 (合計))、110騒音規制法) 抄紙機 (事業フラグ)、111騒音規制法) 印刷機械 (基数)、112騒音規制法) 印刷機械 (増減数)、113騒音規制法) 印刷機械 (基数 (合計))、114騒音規制法) 印刷機械 (事業フラグ)、115騒音規制法) 合成樹脂射出成形機 (基数)、116騒音規制法) 合成樹脂射出成形機 (増減数)、117騒音規制法) 合成樹脂射出成形機 (基数 (合計))、118騒音規制法) 合成樹脂射

出成形機（事業フラグ）、119騒音規制法）鋳造型機（基数）、120騒音規制法）鋳造型機（増減数）、121騒音規制法）鋳造型機（基数（合計））、122騒音規制法）鋳造型機（事業フラグ）、123その他法令）金属加工機械（圧延機械）基数、124その他法令）金属加工機械（圧延機械）増減数、125その他法令）金属加工機械（圧延機械）基数（合計）、126その他法令）金属加工機械（製管機械）基数、127その他法令）金属加工機械（製管機械）増減数、128その他法令）金属加工機械（製管機械）基数（合計）、129その他法令）金属加工機械（ベンディングマシン）基数、130その他法令）金属加工機械（ベンディングマシン）増減数、131その他法令）金属加工機械（ベンディングマシン）基数（合計）、132その他法令）金属加工機械（液圧プレス）基数、133その他法令）金属加工機械（液圧プレス）増減数、134その他法令）金属加工機械（液圧プレス）基数（合計）、135その他法令）金属加工機械（機械プレス）基数、136その他法令）金属加工機械（機械プレス）増減数、137その他法令）金属加工機械（機械プレス）基数（合計）、138その他法令）金属加工機械（機械プレス）加圧能力980kN以上、139その他法令）金属加工機械（せん断機）基数、140その他法令）金属加工機械（せん断機）増減数、141その他法令）金属加工機械（せん断機）基数（合計）、142その他法令）金属加工機械（鍛造機）基数、143その他法令）金属加工機械（鍛造機）増減数、144その他法令）金属加工機械（鍛造機）基数（合計）、145その他法令）金属加工機械（鍛造機）落下部分の重量が1t以上のハンマー、146その他法令）金属加工機械（ワイヤーフォーミングマシン）基数、147その他法令）金属加工機械（ワイヤーフォーミングマシン）増減数、148その他法令）金属加工機械（ワイヤーフォーミングマシン）基数（合計）、149その他法令）金属加工機械（ブラスト）基数、150その他法令）金属加工機械（ブラスト）増減数、151その他法令）金属加工機械（ブラスト）基数（合計）、152その他法令）金属加工機械（タンブラー）基数、153その他法令）金属加工機械（タンブラー）増減数、154その他法令）金属加工機械（タンブラー）基数（合計）、155その他法令）金属加工機械（切断機）基数、156その他法令）金属加工機械（切断機）増減数、157その他法令）金属加工機械（切断機）基数（合計）、158その他法令）空気圧縮機・送風機（基数）、159その他法令）空気圧縮機・送風機（増減数）、160その他法令）空気圧縮機・送風機（基数（合計））、161その他法令）土石用又は鉱物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機（基数）、162その他法令）土石用又は鉱物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機（増減数）、163その他法令）土石用又は鉱物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機（基数（合計））、164その他法令）織機（基数）、165その他法令）織機（増減数）、166その他法令）織機（基数（合計））、167その他法令）建設用資材製造機械（コンクリートプラント）基数、168その他法令）建設用資材製造機械（コンクリートプラント）増減数、169その他法令）建設用資材製造機械（コンクリートプラント）基数（合計）、170その他法令）建設用資材製造機械（アスファルトプラント）基数、171その他法令）建設用資材製造機械（アスファルトプラン

ト)増減数、172その他法令)建設用資材製造機械(アスファルトプラント)基数(合計)、173その他法令)穀物用製粉機(基数)、174その他法令)穀物用製粉機(増減数)、175その他法令)穀物用製粉機(基数(合計))、176その他法令)木材加工機械(ドラムバーカー)基数、177その他法令)木材加工機械(ドラムバーカー)増減数、178その他法令)木材加工機械(ドラムバーカー)基数(合計)、179その他法令)木材加工機械(チップパー)基数、180その他法令)木材加工機械(チップパー)増減数、181その他法令)木材加工機械(チップパー)基数(合計)、182その他法令)木材加工機械(碎木機)基数、183その他法令)木材加工機械(碎木機)増減数、184その他法令)木材加工機械(碎木機)基数(合計)、185その他法令)木材加工機械(帯のこ盤)基数、186その他法令)木材加工機械(帯のこ盤)増減数、187その他法令)木材加工機械(帯のこ盤)基数(合計)、188その他法令)木材加工機械(丸のこ盤)基数、189その他法令)木材加工機械(丸のこ盤)増減数、190その他法令)木材加工機械(丸のこ盤)基数(合計)、191その他法令)木材加工機械(かんな盤)基数、192その他法令)木材加工機械(かんな盤)増減数、193その他法令)木材加工機械(かんな盤)基数(合計)、194その他法令)抄紙機(基数)、195その他法令)抄紙機(増減数)、196その他法令)抄紙機(基数(合計))、197その他法令)印刷機械(基数)、198その他法令)印刷機械(増減数)、199その他法令)印刷機械(基数(合計))、200その他法令)合成樹脂射出成形機(基数)、201その他法令)合成樹脂射出成形機(増減数)、202その他法令)合成樹脂射出成形機(基数(合計))、203その他法令)鋳型造型機(基数)、204その他法令)鋳型造型機(増減数)、205その他法令)鋳型造型機(基数(合計))

#### 届出履歴情報(振規法)

1年度、2工場・事業場番号(共通)、3届出履歴管理番号、4振動規制法)金属加工機械(液圧プレス)増減数、5振動規制法)金属加工機械(液圧プレス)加圧能力2941kN以上、6振動規制法)金属加工機械(機械プレス)増減数、7振動規制法)金属加工機械(液圧プレス)加圧能力980kN以上、8振動規制法)金属加工機械(せん断機)増減数、9振動規制法)金属加工機械(鍛造機)増減数、10振動規制法)金属加工機械(液圧プレス)落下部分の重量が1t以上のハンマー、11振動規制法)金属加工機械(ワイヤーフォーミングマシン)増減数、12振動規制法)圧縮機(増減数)、13振動規制法)土石用又は鉱物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機(増減数)、14振動規制法)織機(増減数)、15振動規制法)コンクリートブロックマシン並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械(増減数)、16振動規制法)木材加工機械(ドラムバーカー)増減数、17振動規制法)木材加工機械(チップパー)増減数、18振動規制法)印刷機械(増減数)、19振動規制法)ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機(増減数)、20振動規制法)合成樹脂射出成形機(増減数)、21振動規制法)鋳型造型機(増減数)、22その他法令)金属加工機械(液圧プレス)増減数、23その他法令)金属加工機械(液圧プレス)加

圧能力2941kN以上、24その他法令) 金属加工機械(機械プレス) 増減数、25その他法令) 金属加工機械(液圧プレス) 加圧能力980kN以上、26その他法令) 金属加工機械(せん断機) 増減数、27その他法令) 金属加工機械(鍛造機) 増減数、28その他法令) 金属加工機械(液圧プレス) 落下部分の重量が1t以上のハンマー、29その他法令) 金属加工機械(ワイヤーフォーミングマシン) 増減数、30その他法令) 圧縮機(増減数)、31その他法令) 土石用又は鉱物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機(増減数)、32その他法令) 織機(増減数)、33その他法令) コンクリートブロックマシン並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械(増減数)、34その他法令) 木材加工機械(ドラムバーカー) 増減数、35その他法令) 木材加工機械(チップパー) 増減数、36その他法令) 印刷機械(増減数)、37その他法令) ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機(増減数)、38その他法令) 合成樹脂射出成形機(増減数)、39その他法令) 鋳造型機(増減数) 法令基本情報(振規法)

1年度、2市区町村コード、3工場事業場番号(共通)、4整理番号、5全廃止、6全廃止年月日、7備考、8工場又は事業場の事業内容、9常時使用する従業員数(人)、10①: 用途地域、11①: 5dB減施設、12①: 規制区域区分、13①: 規制基準値: 昼間、14①: 規制基準値: 夜間、15②: 用途地域、16②: 5dB減施設、17②: 規制区域区分、18②: 規制基準値: 昼間、19②: 規制基準値: 夜間、20③: 用途地域、21③: 5dB減施設、22③: 規制区域区分、23③: 規制基準値: 昼間、24③: 規制基準値: 夜間、25振動規制法) 金属加工機械(液圧プレス) 基数、26振動規制法) 金属加工機械(液圧プレス) 増減数、27振動規制法) 金属加工機械(液圧プレス) 基数(合計)、28振動規制法) 金属加工機械(液圧プレス) 加圧能力2941kN以上、29振動規制法) 金属加工機械(機械プレス) 基数、30振動規制法) 金属加工機械(機械プレス) 増減数、31振動規制法) 金属加工機械(機械プレス) 基数(合計)、32振動規制法) 金属加工機械(液圧プレス) 加圧能力980kN以上、33振動規制法) 金属加工機械(せん断機) 基数、34振動規制法) 金属加工機械(せん断機) 増減数、35振動規制法) 金属加工機械(せん断機) 基数(合計)、36振動規制法) 金属加工機械(鍛造機) 基数、37振動規制法) 金属加工機械(鍛造機) 増減数、38振動規制法) 金属加工機械(鍛造機) 基数(合計)、39振動規制法) 金属加工機械(液圧プレス) 落下部分の重量が1t以上のハンマー、40振動規制法) 金属加工機械(ワイヤーフォーミングマシン) 基数、41振動規制法) 金属加工機械(ワイヤーフォーミングマシン) 増減数、42振動規制法) 金属加工機械(ワイヤーフォーミングマシン) 基数(合計)、43振動規制法) 金属加工機械(事業フラグ)、44振動規制法) 圧縮機(基数)、45振動規制法) 圧縮機(増減数)、46振動規制法) 圧縮機(基数(合計))、47振動規制法) 圧縮機(事業フラグ)、48振動規制法) 土石用又は鉱物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機(基数)、49振動規制法) 土石用又は鉱物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機(増減数)、50振動規制法) 土石用又は鉱物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機(基数(合計))、

51振動規制法) 土石用又は鉱物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機(事業フラグ)、52振動規制法) 織機(基数)、53振動規制法) 織機(増減数)、54振動規制法) 織機(基数(合計))、55振動規制法) 織機(事業フラグ)、56振動規制法) コンクリートブロックマシン並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械(基数)、57振動規制法) コンクリートブロックマシン並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械(増減数)、58振動規制法) コンクリートブロックマシン並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械(基数(合計))、59振動規制法) コンクリートブロックマシン並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械(事業フラグ)、60振動規制法) 木材加工機械(ドラムバーカー) 基数、61振動規制法) 木材加工機械(ドラムバーカー) 増減数、62振動規制法) 木材加工機械(ドラムバーカー) 基数(合計)、63振動規制法) 木材加工機械(チップパー) 基数、64振動規制法) 木材加工機械(チップパー) 増減数、65振動規制法) 木材加工機械(チップパー) 基数(合計)、66振動規制法) 木材加工機械(事業フラグ)、67振動規制法) 印刷機械(基数)、68振動規制法) 印刷機械(増減数)、69振動規制法) 印刷機械(基数(合計))、70振動規制法) 印刷機械(事業フラグ)、71振動規制法) ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機(基数)、72振動規制法) ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機(増減数)、73振動規制法) ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機(基数(合計))、74振動規制法) ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機(事業フラグ)、75振動規制法) 合成樹脂射出成形機(基数)、76振動規制法) 合成樹脂射出成形機(増減数)、77振動規制法) 合成樹脂射出成形機(基数(合計))、78振動規制法) 合成樹脂射出成形機(事業フラグ)、79振動規制法) 鋳造型機(基数)、80振動規制法) 鋳造型機(増減数)、81振動規制法) 鋳造型機(基数(合計))、82振動規制法) 鋳造型機(事業フラグ)、83その他法令) 金属加工機械(液圧プレス) 基数、84その他法令) 金属加工機械(液圧プレス) 増減数、85その他法令) 金属加工機械(液圧プレス) 基数(合計)、86その他法令) 金属加工機械(液圧プレス) 加圧能力2941kN以上、87その他法令) 金属加工機械(機械プレス) 基数、88その他法令) 金属加工機械(機械プレス) 増減数、89その他法令) 金属加工機械(機械プレス) 基数(合計)、90その他法令) 金属加工機械(液圧プレス) 加圧能力980kN以上、91その他法令) 金属加工機械(せん断機) 基数、92その他法令) 金属加工機械(せん断機) 増減数、93その他法令) 金属加工機械(せん断機) 基数(合計)、94その他法令) 金属加工機械(鍛造機) 基数、95その他法令) 金属加工機械(鍛造機) 増減数、96その他法令) 金属加工機械(鍛造機) 基数(合計)、97その他法令) 金属加工機械(液圧プレス) 落下部分の重量が1t以上のハンマー、98その他法令) 金属加工機械(ワイヤーフォーミングマシン) 基数、99その他法令) 金属加工機械(ワイヤーフォーミングマシン) 増減数、100その他法令) 金属加工機械(ワイヤーフォーミングマシン) 基数(合計)、101その他法令) 圧縮機(基数)、102その他法令) 圧縮機(増減数)、103その他法令) 圧縮機(基

数（合計）、104その他法令）土石用又は鉱物用の破砕機・摩砕機・ふるい・分級機（基数）、105その他法令）土石用又は鉱物用の破砕機・摩砕機・ふるい・分級機（増減数）、106その他法令）土石用又は鉱物用の破砕機・摩砕機・ふるい・分級機（基数（合計））、107その他法令）織機（基数）、108その他法令）織機（増減数）、109その他法令）織機（基数（合計））、110その他法令）コンクリートブロックマシン並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械（基数）、111その他法令）コンクリートブロックマシン並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械（増減数）、112その他法令）コンクリートブロックマシン並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械（基数（合計））、113その他法令）木材加工機械（ドラムパーカー）基数、114その他法令）木材加工機械（ドラムパーカー）増減数、115その他法令）木材加工機械（ドラムパーカー）基数（合計）、116その他法令）木材加工機械（チップパー）基数、117その他法令）木材加工機械（チップパー）増減数、118その他法令）木材加工機械（チップパー）基数（合計）、119その他法令）印刷機械（基数）、120その他法令）印刷機械（増減数）、121その他法令）印刷機械（基数（合計））、122その他法令）ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機（基数）、123その他法令）ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機（増減数）、124その他法令）ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機（基数（合計））、125その他法令）合成樹脂射出成形機（基数）、126その他法令）合成樹脂射出成形機（増減数）、127その他法令）合成樹脂射出成形機（基数（合計））、128その他法令）鋳造型機（基数）、129その他法令）鋳造型機（増減数）、130その他法令）鋳造型機（基数（合計））、131備考2

#### 届出履歴情報（市条例騒音）

1年度、2工場・事業場番号（共通）、3届出履歴管理番号、41-1. 金属加工機械（圧延機械）（増減数）、51-2. 金属加工機械（ベンディングマシン）（増減数）、61-3. 金属加工機械（機械プレス）（増減数）、71-4. 4金属加工機械（せん断機）（増減数）、82. 空気圧縮機及び送風機（増減数）、93. 土石用又は鉱物用の破砕機・摩砕機・ふるい・分級機（増減数）、104. 穀物用製粉機（増減数）、115-1. 木材加工機械（チップパー）（増減数）、125-2. 木材加工機械（帯のこ盤）（増減数）、135-3. 木材加工機械（丸のこ盤）（増減数）、145-4. 木材加工機械（かんな盤）（増減数）、156. 重油バーナー（増減数）、167. 遠心分離機（増減数）、178. 工業用動力マシン（増減数）、189. スティームクリーナー（増減数）、1910. 冷凍機（増減数）、2011. クーリングタワー（増減数）、2112. 石材引割機（増減数）

#### 法令基本情報（市条例騒音）

1年度、2市区町村コード、3工場事業場番号（共通）、4整理番号、5旧整理番号、6廃止、7廃止年月日、8備考、9①：地域の区分、10①：5dB減施設、11①：規制基準値：昼、12①：規制基準値：朝夕、13①：規制基準値：夜間、14②：地域の区分、15②：

5dB減施設, 16②: 規制基準値: 昼, 17②: 規制基準値: 朝夕, 18②: 規制基準値: 夜間, 19③: 地域の区分, 20③: 5dB減施設, 21③: 規制基準値: 昼, 22③: 規制基準値: 朝夕, 23③: 規制基準値: 夜間, 241-1. 金属加工機械(圧延機械)(基数), 251-1. 金属加工機械(圧延機械)(増減数), 261-1. 金属加工機械(圧延機械)(基数(合計)), 271-2. 金属加工機械(ベンディングマシン)(基数), 281-2. 金属加工機械(ベンディングマシン)(増減数), 291-2. 金属加工機械(ベンディングマシン)(基数(合計)), 301-3. 金属加工機械(機械プレス)(基数), 311-3. 金属加工機械(機械プレス)(増減数), 321-3. 金属加工機械(機械プレス)(基数(合計)), 331-4. 4金属加工機械(せん断機)(基数), 341-4. 4金属加工機械(せん断機)(増減数), 351-4. 4金属加工機械(せん断機)(基数(合計)), 362. 空気圧縮機及び送風機(基数), 372. 空気圧縮機及び送風機(増減数), 382. 空気圧縮機及び送風機(基数(合計)), 393. 土石用又は鋳物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機(基数), 403. 土石用又は鋳物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機(増減数), 413. 土石用又は鋳物用の破碎機・摩砕機・ふるい・分級機(基数(合計)), 424. 穀物用製粉機(基数), 434. 穀物用製粉機(増減数), 444. 穀物用製粉機(基数(合計)), 455-1. 木材加工機械(チップパー)(基数), 465-1. 木材加工機械(チップパー)(増減数), 475-1. 木材加工機械(チップパー)(基数(合計)), 485-2. 木材加工機械(帯のご盤)(基数), 495-2. 木材加工機械(帯のご盤)(増減数), 505-2. 木材加工機械(帯のご盤)(基数(合計)), 515-3. 木材加工機械(丸のご盤)(基数), 525-3. 木材加工機械(丸のご盤)(増減数), 535-3. 木材加工機械(丸のご盤)(基数(合計)), 545-4. 木材加工機械(かんな盤)(基数), 555-4. 木材加工機械(かんな盤)(増減数), 565-4. 木材加工機械(かんな盤)(基数(合計)), 576. 重油バーナー(基数), 586. 重油バーナー(増減数), 596. 重油バーナー(基数(合計)), 607. 遠心分離機(基数), 617. 遠心分離機(増減数), 627. 遠心分離機(基数(合計)), 638. 工業用動力ミシン(基数), 648. 工業用動力ミシン(増減数), 658. 工業用動力ミシン(基数(合計)), 669. スティームクリーナー(基数), 679. スティームクリーナー(増減数), 689. スティームクリーナー(基数(合計)), 6910. 冷凍機(基数), 7010. 冷凍機(増減数), 7110. 冷凍機(基数(合計)), 7211. クーリングタワー(基数), 7311. クーリングタワー(増減数), 7411. クーリングタワー(基数(合計)), 7512. 石材引割機(基数), 7612. 石材引割機(増減数), 7712. 石材引割機(基数(合計)), 78職名, 79氏名

#### 特定建設\_届出情報

1年度、2受付番号、3受付日、4工事名称、5施工場所、6第1種低層住居専用地域、7第1種、第2種中高層住居専用地域、8第1種、第2種住居地域、9近隣商業地域、10商業地域、11準工業地域、12工業地域、13用途地域以外の地域、14都市計画区域外、15指定地域外、16元請業者名、“17開始年月日、工事日数”、“18工事日数、終了年月日”、19振動・くい打機・くい抜き機、20ブレーカー、21鋼球、22舗装版

破碎機、23くい打機・くい抜き機、24びょう打ち機、25さく岩機、26空気圧縮機、27コンクリートプラント、28バックホウ、29トラクターショベル、30ブルドーザー、31周辺見取図・工程表が添付されている。、327日無いので遅延理由書が添付されている。、33道路使用許可等を取得するよう案内した。、34押印が無いため本人確認を実施した。、35非該当であるが届出者の意向により受理する。、36建築物/工作物の別、37特定建設作業に係る工事、38公共工事、39工程別の届出、40挨拶回り等実施している、又は、必要に応じて実施するよう指導した、41十分注意するよう指導した、42アスベスト事前調査、43アスベスト事前調査結果の掲示及び備付けを指導した、44アスベスト事前調査電子報告、45アスベストに係る作業基準の遵守を指導した、46土壌汚染対策法の要件に合致する場合は届出するよう案内した、47建設リサイクル法の要件に合致する場合は届出するよう案内した、48工事内容、49自由記述

#### 法令基本情報 (DXN)

1年度、2整理番号、3全廃止、4市区町村コード、5工場事業場番号(共通)、6職名、7代表者氏名、8工場または事業場、9名称、10名称(カナ)、11所在地、12電話番号、13公害防止統括者・選任の必要、14公害防止管理者・選任の必要、15備考、16全廃止年月日、17事業者名、18住所

#### 施設情報 (DXN大気\_発生施設)

1年度、2廃止、3市区町村コード、4工場事業場番号(共通)、5番号、6工場事業場施設番号、7型式、8法対象区分、9特定施設の種類、10一般・産廃(廃棄物焼却炉の場合)、11施設の設置場所、12設置年月日、13新設・既設、14[一覧]稼働・休止、15原料の処理能力(t/h)、16変圧器の定格容量(KVA)、17炉の容量(t)、18焼却能力(kg/h)、19火床面積(m<sup>2</sup>)、201月あたり使用日数(日/月)、21季節変動、22排出ガス量:最大(m<sup>3</sup>N/h)、23排出ガス量:通常(m<sup>3</sup>N/h)、24その他参考となるべき事項(上)、25その他参考となるべき事項(下)、26稼働・休止、27特定施設の種類詳細(廃棄物焼却炉以外)、28工事着手予定年月日、29工事完成予定年月日、30使用開始予定年月日、31既設(大防法規模施設の廃棄物焼却炉で平成19年12月1日以降に設置)、32基準値、33特定施設区分、34一般廃棄物(廃棄物焼却炉の場合)、35産業廃棄物(廃棄物焼却炉の場合)、36特定施設番号及び名称、37使用開始時刻、38使用終了時刻、39原料および燃料塩素分の成分割合、40原料および燃料1日の使用量、41排出ガス温度(°C)、42排出ガス中の酸素濃度(%)、43排出ガス中のダイオキシン濃度・最大、44排出ガス中のダイオキシン濃度・通常、45廃止年月日、46原料および燃料種類、47原料および燃料使用割合

#### 施設情報 (DXN大気\_発生施設処理方法)

1年度、2市区町村コード、3工場事業場番号(共通)、4発生施設番号、5発生施設詳細番号、6工場事業場施設番号、7設置年月日、8名称及び型式、9発生ガスの処理の内容、10その他参考となるべき事項、11処理の系統、12施設の設置場所、13

工事着手予定年月日、14工事完成予定年月日、15使用開始予定年月日

施設情報 (DXN水質\_発生施設)

1年度、2廃止、3市区町村コード、4工場事業場番号 (共通)、5番号、6工場事業場施設番号、7型式、8施設区分 (調査用)、施設種類、施設種類 (調査用)、施設名、9施設区分 (調査用)、10一般・産廃 (廃棄物焼却炉の場合)、11設置年月日、12[一覧]稼働・休止、13公共水域への排出有無、14使用時間間隔、151日あたりの使用時間、16季節変動、17汚染等の量 (最大 : m3/日)、18その他参考となるべき事項、19その他参考となるべき事項2、20稼働・休止、21設置場所、22法対象区分、23施設区分 (調査用)、施設種類 (調査用)、施設種類詳細、施設名、24排出先、25特定施設番号及び名称、26能力、27構造、28主要寸法、29配置、30工事着手予定年月日、31工事完成予定年月日、32使用開始予定年月日、33操業の系統、34原材料の種類、使用方法・使用量、35污水又は廃液の汚染状態通常、36污水又は廃液の汚染状態最大、37汚染等の量 (通常 : m3/日)、38施設の設置場所2、39設置年月日2、40工事着手予定年月日2、41工事完成予定年月日2、42使用開始予定年月日2、43構造2、44主要寸法2、45能力2、46処理の方式、47処理の系統、48集水及び導水の方法、49使用時間間隔2、501日あたりの使用時間2、51使用の季節変動2、52消耗資材の1日あたり用途別使用量、53污水又は廃液の汚染状態通常 (通常) (処理前)、54污水又は廃液の汚染状態通常 (通常) (処理後)、55污水又は廃液の汚染状態通常 (最大) (処理前)、56污水又は廃液の汚染状態通常 (最大) (処理後)、57残さの種類生成量及び処理方法、58排出水の排出方法、59その他参考となるべき事項3、60廃止年月日、61種類及び型式、62污水等の量 (通常) (処理前)、63污水等の量 (通常) (処理後)、64污水等の量 (最大) (処理前)、65污水等の量 (最大) (処理後)

法令基本情報 (公害防止管理者)

1年度、2市区町村コード、3工場事業場番号 (共通)、4公害防止組織 (法) 対象区分、5必要区分) 統括者、6必要区分) 主任管理者、7必要区分) 大気第1種管理者、8必要区分) 大気第2種管理者、9必要区分) 大気第3種管理者、10必要区分) 大気第4種管理者、11必要区分) 水質第1種管理者、12必要区分) 水質第2種管理者、13必要区分) 水質第3種管理者、14必要区分) 一般粉じん管理者、15必要区分) 騒音管理者、16必要区分) 振動管理者、17必要区分) 臭気管理者、18選任状況) 統括者、19選任状況) 主任管理者、20選任状況) 大気第1種管理者、21選任状況) 大気第2種管理者、22選任状況) 大気第3種管理者、23選任状況) 大気第4種管理者、24選任状況) 水質第1種管理者、25選任状況) 水質第2種管理者、26選任状況) 水質第3種管理者、27選任状況) 水質第4種管理者、28選任状況) 一般粉じん管理者、29選任状況) 騒音管理者、30選任状況) 振動管理者、31選任状況) 臭気管理者、32選任状況) 統括者 (代理者)、33選任状況) 主任管理者 (代理者)、34選任状況) 大気第1種管理者 (代理者)、35選任状況) 大気第2種管理者 (代理者)、36選任状況) 大気第3種管理者 (代理者)、37選任状況)

況) 大気第4種管理者(代理者)、38選任状況) 水質第1種管理者(代理者)、39選任状況) 水質第2種管理者(代理者)、40選任状況) 水質第3種管理者(代理者)、41選任状況) 水質第4種管理者(代理者)、42選任状況) 一般粉じん管理者(代理者)、43選任状況) 騒音管理者(代理者)、44選任状況) 振動管理者(代理者)、45選任状況) 臭気管理者(代理者)、46担当者名、47担当者連絡先電話番号、48送付先名称、49送付先郵便番号、50送付先住所、51メモ1、52メモ2、53工場番号

選任情報(公害防止管理者)

1年度、2市区町村コード、3工場事業場番号(共通)、4選任情報番号、5代理者区分、6管理者等区分、7選任年月日、8解任年月日、9職名、10氏名、11兼務フラグ、12MEMO1、13MEMO2、14保有資格、15資格証写し提出済

立入調査 937項目

グループ情報(大気)

1年度、2グループ番号、3グループ名称

立入計画情報(大気)

1年度、2グループ番号、3立入管理番号、4立入予定年月日、5立入予定時間(開始)、6立入予定時間(終了)、7夜間、8立入者、9状況、10備考、11事業場番号

立入結果情報(大気\_共通)

1年度、2グループ番号、3工場・事業場番号(共通)、4立入管理番号、5備考、6立入年月日、7立入時間(開始)、8立入時間(終了)、9夜間、10立入者、11事業場対応者、12立入の目的、13指導方法、14測定の有無、15測定頻度、16自主測定結果確認の有無、17基準、18状況、19特定施設、20事業場基本情報

立入結果情報(大防法ばい煙)

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4工場・事業場番号(共通)、5立入管理番号、6新規施設の設置、7既存施設の変更、8既存施設の廃止、9その他、10施設変更等の概要(予定も含む)、11稼動状況、12苦情の有無、13確認結果) 使用する燃料又は原料の検査、14確認結果) ばい煙発生施設の点検、15確認結果) ばい煙発生施設において発生するばい煙を処理するために施設及びこれに付属する施設の操作、点検及び補修、16確認結果) ばい煙量又はばい煙濃度の測定の実施及びその結果の記録、17確認結果) 測定機器の点検及び補修、18確認結果) 特定施設についての事故時における応急の措置の実施、19確認結果) ばい煙に係る緊急時におけるばい煙量又はばい煙濃度の減少、ばい煙発生施設の使用制限その他の必要措置の実施

立入結果情報(大防法VOC)

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4工場・事業場番号(共通)、5立入管理番号、6新規施設の設置、7既存施設の変更、8既存施設の廃止、9その他、10施設変更等の概要(予定も含む)、11稼動状況、12苦情の有無

測定結果情報(大防法VOC)

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4工場・事業場番号（共通）、5立入管理番号、6測定連番、7発生施設番号、8測定業者、9測定年月日、10湿りガス量（?N/h）、11乾きガス量（?N/h）、12備考、13VOC濃度（ppmC）未満値、14VOC濃度（ppmC）換算値、15適否

立入結果情報（大防法粉じん）

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4工場・事業場番号（共通）、5立入管理番号、6新規施設の設置、7既存施設の変更、8既存施設の廃止、9その他、10施設変更等の概要（予定も含む）、11稼動状況、12苦情の有無、13確認結果）使用する原材料の検査、14確認結果）一般粉じん発生施設の点検、15確認結果）一般粉じん発生施設から発生し、又は飛散する一般粉じんを処理するための施設及びこれに付属する施設の操作、点検及び補修

立入結果情報（大防法水銀）

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4工場・事業場番号（共通）、5立入管理番号、6新規施設の設置、7既存施設の変更、8既存施設の廃止、9施設変更等の概要（予定も含む）、10稼動状況、11苦情の有無、12その他、13年度、14市区町村コード、15グループ番号、16事業場番号、17立入管理番号、18測定連番、19発生施設番号（既登録）、20測定業者、21測定年月日①、22測定年月日②、23測定年月日③、24全水銀）最新測定値、25ガス状水銀）最新測定値、26粒子状水銀）最新測定値、27備考

立入結果情報（県条例ばい煙）

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4工場・事業場番号（共通）、5立入管理番号、6新規施設の設置、7既存施設の変更、8既存施設の廃止、9施設変更等の概要（予定も含む）、10稼動状況、11苦情の有無、12その他、13年度、14市区町村コード、15グループ番号、16事業場番号、17立入管理番号、18測定連番、19発生施設番号、20測定業者、21測定年月日、22ばいじん）測定値、23S O<sub>x</sub>）測定値、24N O<sub>x</sub>）測定値、25Gd）測定値、26C I）測定値、27H C I）測定値、28F）測定値、29Pb）測定値、30備考、31S O<sub>x</sub>）K値

立入結果情報（県条例粉じん）

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4工場・事業場番号（共通）、5立入管理番号、6新規施設の設置、7既存施設の変更、8既存施設の廃止、9施設変更等の概要（予定も含む）、10稼動状況、11苦情の有無、12その他

立入結果情報（県条例有害ガス）

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4工場・事業場番号（共通）、5立入管理番号、6新規施設の設置、7既存施設の変更、8既存施設の廃止、9施設変更等の概要（予定も含む）、10稼動状況、11苦情の有無、12その他

立入結果情報（DXN大気）

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4工場・事業場番号（共通）、5立入管理番号、6新規施設の設置、7既存施設の変更、8既存施設の廃止、9施設変更等の

概要（予定も含む）、10稼働状況、11苦情の有無、12その他、13確認結果）使用する燃料又は原材料の検査、14確認結果）ダイオキシン類発生施設の点検、15確認結果）ダイオキシン類発生施設から排出される排出ガスまたは排水を処理するための施設及びこれに付属する施設の操作、点検及び補修、16確認結果）排出ガス又は排水に含まれるダイオキシン類の量の測定の実施及びその結果の記録、17確認結果）測定機器の点検及び補修、18確認結果）特定施設についての事故時における応急の措置の実施、19確認結果）排出ガス又は排水に係る緊急時における量の減少その他の必要な措置の実施、20年度、21市区町村コード、22グループ番号、23事業場番号、24立入管理番号、25測定連番、26発生施設番号、27測定業者、28測定年月日、29排出ガス）測定値（換算値）、30ばいじん）測定値（換算値）、31燃え殻）測定値（換算値）、32備考

#### 測定結果情報（大防法ばい煙）

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4工場・事業場番号（共通）、5立入管理番号、6測定連番、7発生施設番号（既登録）、“8ばい煙発生施設詳細番号（既登録）、ばい煙発生施設詳細番号（新規）”、9測定年月日、10測定業者、11備考、12湿りガス量（?N/h）：測定値、13乾きガス量（?N/h）：測定値、14酸素濃度（%）、15排ガス温度（℃）、16ばいじん）未満値、17ばいじん）換算値、18ばいじん）適否、19硫酸化物）未満値（濃度）、20硫酸化物）濃度、21硫酸化物）未満値（量）、22硫酸化物）量、23硫酸化物）適否、24窒素酸化物）未満値、25窒素酸化物）換算値、26窒素酸化物）適否、27Cd）未満値、28Cd）換算値、29Cd）適否、30Cl）未満値、31Cl）換算値、32Cl）適否、33HCl）未満値、34HCl）換算値、35HCl）適否、36F）未満値、37F）換算値、38F）適否、39Pb）未満値、40Pb）換算値、41Pb）適否

#### 測定結果情報（県条例有害ガス）

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4事業場番号、5立入管理番号、6測定連番、7発生施設番号（既登録）、8測定業者、9測定年月日、10湿りガス量（?N/h）：測定値、11乾きガス量（?N/h）：測定値、12酸素濃度（%）、13排ガス温度（℃）、14頻度）ホルムアルデヒド（体積）、15未満値）ホルムアルデヒド（体積）、16換算値）ホルムアルデヒド（体積）、17適否）ホルムアルデヒド（体積）、18頻度）ホルムアルデヒド（質量）、19未満値）ホルムアルデヒド（質量）、20換算値）ホルムアルデヒド（質量）、21適否）ホルムアルデヒド（質量）、22頻度）シアン及びその化合物（体積）、23未満値）シアン及びその化合物（体積）、24換算値）シアン及びその化合物（体積）、25適否）シアン及びその化合物（体積）、26頻度）シアン及びその化合物（質量）、27未満値）シアン及びその化合物（質量）、28換算値）シアン及びその化合物（質量）、29適否）シアン及びその化合物（質量）、30頻度）ホスゲン（体積）、31未満値）ホスゲン（体積）、32換算値）ホスゲン（体積）、33適否）ホスゲン（体積）、34頻度）ホスゲン（質量）、35未満値）ホスゲン（質量）、36換算値）ホスゲン（質量）、37適否）ホスゲン

(質量)、38頻度) フェノール (体積)、39未満値) フェノール (体積)、40換算値) フェノール (体積)、41適否) フェノール (体積)、42頻度) フェノール (質量)、43未満値) フェノール (質量)、44換算値) フェノール (質量)、45適否) フェノール (質量)、46頻度) 二硫化炭素 (体積)、47未満値) 二硫化炭素 (体積)、48換算値) 二硫化炭素 (体積)、49適否) 二硫化炭素 (体積)、50頻度) 二硫化炭素 (質量)、51未満値) 二硫化炭素 (質量)、52換算値) 二硫化炭素 (質量)、53適否) 二硫化炭素 (質量)、54頻度) アクリロニトリル (体積)、55未満値) アクリロニトリル (体積)、56換算値) アクリロニトリル (体積)、57適否) アクリロニトリル (体積)、58頻度) アクリロニトリル (質量)、59未満値) アクリロニトリル (質量)、60換算値) アクリロニトリル (質量)、61適否) アクリロニトリル (質量)、62頻度) アセトニトリル (体積)、63未満値) アセトニトリル (体積)、64換算値) アセトニトリル (体積)、65適否) アセトニトリル (体積)、66頻度) アセトニトリル (質量)、67未満値) アセトニトリル (質量)、68換算値) アセトニトリル (質量)、69適否) アセトニトリル (質量)、70頻度) 塩化ビニル (体積)、71未満値) 塩化ビニル (体積)、72換算値) 塩化ビニル (体積)、73適否) 塩化ビニル (体積)、74頻度) 塩化ビニル (質量)、75未満値) 塩化ビニル (質量)、76換算値) 塩化ビニル (質量)、77適否) 塩化ビニル (質量)、78頻度) スチレン (体積)、79未満値) スチレン (体積)、80換算値) スチレン (体積)、81適否) スチレン (体積)、82頻度) スチレン (質量)、83未満値) スチレン (質量)、84換算値) スチレン (質量)、85適否) スチレン (質量)、86頻度) ベンゼン (体積)、87未満値) ベンゼン (体積)、88換算値) ベンゼン (体積)、89適否) ベンゼン (体積)、90頻度) ベンゼン (質量)、91未満値) ベンゼン (質量)、92換算値) ベンゼン (質量)、93適否) ベンゼン (質量)、94備考

グループ情報 (大気\_自主測定結果)

1年度、2グループ番号、3グループ名称

施設情報 (大気\_自主測定結果)

1年度、2グループ番号、3事業場番号、4整理番号、5法条例区分、6施設番号

自主測定結果情報 (大防法VOC)

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4工場・事業場番号 (共通)、5発生施設番号、6測定連番、7湿りガス量 (?N/h)、8乾きガス量 (?N/h)、9頻度、10VOC濃度 (ppmC)未満値、11VOC濃度 (ppmC)換算値、12適否、13測定業者、14測定年月日、15備考

自主測定結果情報 (大防法ばい煙)

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4工場・事業場番号 (共通)、5施設番号、6測定連番、7ばい煙発生施設詳細番号、8試料採取年月日、9測定業者、10湿りガス量 (?N/h) : 測定値、11乾きガス量 (?N/h) : 測定値、12酸素濃度 (% )、13排ガス温度 (°C)、14ばいじん) 未満値、15ばいじん) 換算値、16ばいじん) 適否、

17硫黄酸化物) 未満値(濃度)、18K値換算(実測値)、19硫黄酸化物) 未満値(量)、20硫黄酸化物) 量、21硫黄酸化物) 適否、22窒素酸化物) 未満値、23窒素酸化物) 換算値、24窒素酸化物) 適否、25Cd) 未満値、26Cd) 換算値、27Cd) 適否、28Cl) 未満値、29Cl) 換算値、30Cl) 適否、31HCl) 未満値、32HCl) 換算値、33HCl) 適否、34F) 未満値、35F) 換算値、36F) 適否、37Pb) 未満値、38Pb) 換算値、39Pb) 適否、40備考

自主測定結果情報(県条例有害ガス)

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4事業場番号、5施設番号、6測定連番、7測定業者、8測定年月日、9湿リガス量(?N/h) : 測定値、10乾きガス量(?N/h) : 測定値、11酸素濃度(%)、12排ガス温度(°C)、13頻度)ホルムアルデヒド(体積)、14未満値)ホルムアルデヒド(体積)、15換算値)ホルムアルデヒド(体積)、16適否)ホルムアルデヒド(体積)、17頻度)ホルムアルデヒド(質量)、18未満値)ホルムアルデヒド(質量)、19換算値)ホルムアルデヒド(質量)、20適否)ホルムアルデヒド(質量)、21頻度)シアン及びその化合物(体積)、22未満値)シアン及びその化合物(体積)、23換算値)シアン及びその化合物(体積)、24適否)シアン及びその化合物(体積)、25頻度)シアン及びその化合物(質量)、26未満値)シアン及びその化合物(質量)、27換算値)シアン及びその化合物(質量)、28適否)シアン及びその化合物(質量)、29頻度)ホスゲン(体積)、30未満値)ホスゲン(体積)、31換算値)ホスゲン(体積)、32適否)ホスゲン(体積)、33頻度)ホスゲン(質量)、34未満値)ホスゲン(質量)、35換算値)ホスゲン(質量)、36適否)ホスゲン(質量)、37頻度)フェノール(体積)、38未満値)フェノール(体積)、39換算値)フェノール(体積)、40適否)フェノール(体積)、41頻度)フェノール(質量)、42未満値)フェノール(質量)、43換算値)フェノール(質量)、44適否)フェノール(質量)、45頻度)二硫化炭素(体積)、46未満値)二硫化炭素(体積)、47換算値)二硫化炭素(体積)、48適否)二硫化炭素(体積)、49頻度)二硫化炭素(質量)、50未満値)二硫化炭素(質量)、51換算値)二硫化炭素(質量)、52適否)二硫化炭素(質量)、53頻度)アクリロニトリル(体積)、54未満値)アクリロニトリル(体積)、55換算値)アクリロニトリル(体積)、56適否)アクリロニトリル(体積)、57頻度)アクリロニトリル(質量)、58未満値)アクリロニトリル(質量)、59換算値)アクリロニトリル(質量)、60適否)アクリロニトリル(質量)、61頻度)アセトニトリル(体積)、62未満値)アセトニトリル(体積)、63換算値)アセトニトリル(体積)、64適否)アセトニトリル(体積)、65頻度)アセトニトリル(質量)、66未満値)アセトニトリル(質量)、67換算値)アセトニトリル(質量)、68適否)アセトニトリル(質量)、69頻度)塩化ビニル(体積)、70未満値)塩化ビニル(体積)、71換算値)塩化ビニル(体積)、72適否)塩化ビニル(体積)、73頻度)塩化ビニル(質量)、74未満値)塩化ビニル(質量)、75換算値)塩化ビニル(質量)、76適否)塩化ビニル(質量)、77頻度)スチレン(体

積)、78未満値)スチレン(体積)、79換算値)スチレン(体積)、80適否)スチレン(体積)、81頻度)スチレン(質量)、82未満値)スチレン(質量)、83換算値)スチレン(質量)、84適否)スチレン(質量)、85頻度)ベンゼン(体積)、86未満値)ベンゼン(体積)、87換算値)ベンゼン(体積)、88適否)ベンゼン(体積)、89頻度)ベンゼン(質量)、90未満値)ベンゼン(質量)、91換算値)ベンゼン(質量)、92適否)ベンゼン(質量)、93備考

#### 立入結果情報(水質)

1年度、2市区町村コード、3工場・事業場番号(共通)、4立入管理番号、5立入年月日、6立入時間(開始)、7立入時間(終了)、8夜間、9立入者、10事業場対応者、11立入根拠法令、12苦情、13立入目的)特定地下浸透水、14構造基準(使用)、15構造基準(貯蔵)、16その他、17採水有無、18排水口番号、19日平均排水量50?以上、20児島湖流域、21下水接続、22備考、23指導方法、24処理施設の設置・改善、25排水の一時停止、26第14条第1項及び第2項等、27その他(公共用水域関係)、28第14条第1項及び第2項等指導内容、29指導内容)特定地下浸透水、30施設の設置・変更(第8条関係)、31特定地下浸透水の制限(第13条の2関係)、32構造基準等の遵守(第13条の3関係)、33定期点検の結果の保存(第14条第5項関係)、34地下水の浄化(第14条の3関係)、35その他(地下水関係)

#### 採水結果情報(水質)

1年度、2市区町村コード、3工場・事業場番号(共通)、4立入管理番号、5採水管理番号、6排水口番号、7分析業者、8採水年月日、9採水時間(開始)、10採水時間(終了)、11夜間、12気温(°C)、13水温(°C)、14透視度(cm)、15色相、16臭気、17天候、18違反区分、19指導方法、20処理施設の設置・改善、21排水の一時停止、22その他、23年度、24市区町村コード、25事業場番号、26排水口番号、27項目、28N<、29測定値

#### グループ追加(水質\_採水事業場検索)

1年度、2グループ番号、3グループ名称

#### 採水事業場情報(水質\_採水事業場検索)

1年度、2グループ番号、3整理番号、4工場・事業場番号(共通)、5排水口番号

#### 採水計画情報(水質\_採水計画)

1年度、2採水計画番号、3採水年月、4採水回、5状況、6試験成績表作成日時、7採水年月日、8分析業者名、9採水者氏名、10担当者氏名、“11採水年月日(開始)、採水年月日(終了) ”、12年度、13採水計画番号、14市区町村コード、“15項目、整理番号”、16立入管理番号、17排水口番号、18項目

#### 採水結果情報(水質\_採水結果等管理)

1年度、2市区町村コード、3工場・事業場番号(共通)、4立入管理番号、5排水口番号、6平均、7分析業者、8採水年月日、9採水時間(開始)、10採水時間(終了)、11夜間、12気温(°C)、13水温(°C)、14透視度(cm)、15色相、16臭気、17天候、18違反区分、19指導方法、20処理施設の設置・改善、21排水の一時停止、22

その他、23年度、24市区町村コード、25工場・事業場番号（共通）、26立入管理番号、27排水口番号、28項目、29N<、30測定値

違反事業場指導内容情報（水質\_違反事業場等管理）

1年度、2市区町村コード、3整理番号、4指導履歴番号、5違反の原因、6指導事項、7対策、8来庁者、9指導年月日、10指導（調書作成）担当者、11措置

違反に係る通知文書作成支援（水質\_違反事業場等管理）

1年度、2市区町村コード、3工場・事業場番号（共通）、4採水年月日、5立入根拠、6排水基準の根拠、7交付文書の種類

グループ追加（水質\_有害物質使用特定事業場検索）

1年度、2グループ番号、3グループ名称

有害物質使用特定事業場情報（水質\_有害物質使用特定事業場検索）

1年度、2グループ番号、3市区町村コード、4整理番号、5採水連番

有害物質使用特定事業場への立入結果情報（水質\_有害物質使用特定事業場採水結果管理）

1年度、2市区町村コード、3工場・事業場番号（共通）、4立入管理番号、5立入年月日、6立入時間（開始）、7立入時間（終了）、8夜間、9立入者、10事業場対応者、11立入根拠法令、12構造基準（使用）、13構造基準（貯蔵）、14採水有無、15採水場所、16下水接続、17備考（立入情報）、18指導方法、19特定施設の設置・変更、20特定施設の廃止、21代表者等の変更、22管理要領等の不備、23水質測定を未実施、24水質測定の結果、有害物質が検出されている、25点検結果の記録・保存の不備、26構造等に関する基準違反、27構造等に関する基準違反（内容）、28点検頻度等の不足、29点検頻度等の不足（内容）、30備考（指導情報）

有害物質使用特定事業場への立入結果情報（水質\_有害物質使用特定事業場採水結果管理）

1年度、2市区町村コード、3工場・事業場番号（共通）、4立入管理番号、5採水管理番号、6採取口名称、7分析業者、8採水年月日、9採水時間（開始）、10採水時間（終了）、11夜間、12気温（℃）、13水温（℃）、14天候、15違反区分、16指導方法、17処理施設の設置・改善、18排水の一時停止、19その他、20年度、21市区町村コード、22工場・事業場番号（共通）、23立入管理番号、24採水管理番号、25項目、26N<、27測定値

立入結果情報（下水）

1年度、2市区町村コード、3工場・事業場番号（共通）、4立入管理番号、5立入年月日、6立入時間（開始）、7立入時間（終了）、8夜間、9立入者、10事業場対応者、11立入根拠法令、12苦情、13立入目的（特定地下浸透水）、14構造基準（使用）、15構造基準（貯蔵）、16その他、17採水有無、18有害を含む、19排水口番号、20日平均排水量50?以上、21児島湖流域、22下水接続、23備考、24指導方法、25処理施設の設置・改善、26排水の一時停止、27第14条第1項及び第2項等、28その他（公共用水域関係）、29第14条第1項及び第2項等指導内容、30指導内容（特定地下浸

透水、31施設の設置・変更（第8条関係）、32特定地下浸透水の制限（第13条の2関係）、33構造基準等の遵守（第13条の3関係）、34定期点検の結果の保存（第14条第5項関係）、35地下水の浄化（第14条の3関係）、36その他（地下水関係）、37年度、38市区町村コード、39事業場番号、40採水管理番号、41立入管理番号、42排水口番号、43分析業者、44採水年月日、45採水時間（開始）、46採水時間（終了）、47夜間、48気温（℃）、49水温（℃）、50透視度（cm）、51色相、52臭気、53天候、54違反区分、55指導方法、56処理施設の設置・改善、57排水の一時停止、58その他、59年度、60市区町村コード、61工場・事業場番号（共通）、62採水管理番号、63立入管理番号、64排水口番号、65項目、66N<、67測定値

グループ追加（下水\_採水事業場検索）

1年度、2グループ番号、3グループ名称

採水事業場情報（下水\_採水事業場検索）

1年度、2グループ番号、3採水事業場通番、4市区町村コード、5事業場番号、6排水口番号

採水計画情報（下水\_採水計画）

1年度、2採水計画番号、3採水年月、4採水回、5状況、6試験成績表作成日時、7採水年月日、8分析業者名、9採水者氏名、10担当者氏名、11年度、12採水計画番号、13市区町村コード、14事業場番号、15立入管理番号、16排水口番号、17採水連番、18項目

採水結果情報（下水\_採水結果等管理）

1年度、2市区町村コード、3工場・事業場番号（共通）、4立入管理番号、5排水口番号、6平均、7分析業者、8採水年月日、9採水時間（開始）、10採水時間（終了）、11夜間、12気温（℃）、13水温（℃）、14透視度（cm）、15色相、16臭気、17天候、18違反区分、19指導方法、20処理施設の設置・改善、21排水の一時停止、22その他、23年度、24市区町村コード、25工場・事業場番号（共通）、26立入管理番号、27排水口番号、28項目、29N<、30測定値

違反事業場指導内容情報（下水\_違反事業場等管理）

1年度、2市区町村コード、3事業場番号、4指導履歴番号、5違反の原因、6指導事項、7対策、8来庁者、9指導年月日、10指導（調書作成）担当者、11措置

違反に係る通知文書作成支援（下水\_違反事業場等管理）

1年度、2市区町村コード、3事業場番号、4採水年月日、5立入根拠、6排水基準の根拠、7交付文書の種類

報告徴収通知文書作成支援（下水\_違反事業場等管理）

1年度、2市区町村コード、3事業場番号、4採水年月日、5違反項目、6報告期間：開始年月日、7報告期間：期間、8測定頻度

グループ情報（DXN\_自主測定結果）

1年度、2グループ番号、3グループ名称

自主測定計画情報（DXN\_自主測定結果）

1年度、2グループ番号、3事業場番号、4整理番号、5大気／水質、6施設番号  
自主測定結果情報一覧（DXN\_自主測定結果）

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4事業場番号、5大気／水質、6施設番号、7受付番号、8受付年月日、9排出ガス）測定義務なし、10排出ガス）測定義務なしの理由、11排出ガス）測定方法、12排水）測定義務なし、13排水）測定義務なしの理由、14排水）測定方法、15ばいじん）測定義務なし、16ばいじん）測定義務なしの理由、17ばいじん）測定方法、18焼却灰その他の燃え殻）測定義務なし、19焼却灰その他の燃え殻）測定義務なしの理由、20焼却灰その他の燃え殻）測定方法、21備考、22他施設と測定結果を共有、23行政検査、24新設、25廃止、26規模未満変更、27稼働なし・中止・休止、28季節変動、29未報告、30備考  
2

自主測定結果情報（DXN\_自主測定結果）

1年度、2市区町村コード、3グループ番号、4事業場番号、5大気／水質、6施設番号、7測定連番、8測定項目、9ばいじん・燃え殻の名称、10試料採取年月日、11分析年月日、12排出ガス量（Nm<sup>3</sup>/日）、13酸素濃度（%）、14日排水量（m<sup>3</sup>/日）、15測定結果、16単位、17基準値、18設置数、19排水口又は煙突番号（共通番号）、20排水又は排出ガス測定回数、21備考

立入結果情報（DXN水質）

1年度、2市区町村コード、3工場・事業場番号（共通）、4立入管理番号、5立入年月日、6立入時間（開始）、7立入時間（終了）、8夜間、9立入者、10事業場対応者、11立入根拠法令、12苦情、13立入目的）その他、14採水有無、15排水口番号、16日平均排水量50?以上、17下水接続、18備考（立入情報）、19指導方法、20事業場名称、届出者（代表者）が届出書と異なるため名称等変更届出書の提出を指示、21特定施設の設置（構造変更・廃止）届出書の提出を指示、22指導内容）その他、23備考（指導情報）

苦情調査 208項目

受付票（苦情相談）

1受付年度、2都道府県番号、3市町村番号、4受付担当係、5苦情受付番号、6受付年月日、7受付の方法、8苦情の趣旨、9主な公害等の種類、10関連公害1、11関連公害2、12関連公害3、13関連公害4、14廃棄物の種類、15被害の種類、16受付担当者、17主な発生原因、18苦情の処理、19処理年月日、20申立人氏名、21公表区分、22郵便番号、23（申立人）住所、24電話番号、25申立人の立場、26備考、27防止対策の有無、28A：講じた防止対策、29B：講じなかった理由、30被害の戸数、31時間帯、32処理方法、33行政上の措置、34主に関係する規制法令、35違反の有無、36B：無違反の理由、37A：規制基準との比較、38調停申請機関、39名称、40現場：郵便番号、41現場：所在地、42現場：電話番号、43個人・事業場の別、44用途地域、45用途地域（住居詳細）、46主な産業、47発生源者との連絡回数、48現地調査の回数、49（過去の苦情1）苦情受付番号、50（過去の苦情1）受付日、51（過去の苦

情1)解決日、52(過去の苦情2)苦情受付番号、53(過去の苦情2)受付日、54(過去の苦情2)解決日、55公害苦情・非苦情、56苦情件名、57メール、58申立人数、59公害の種類その他の内容、60①大気、61メイン公害)大気、62②水質、63メイン公害)水質、64③土壌汚染、65メイン公害)土壌汚染、66④騒音、67メイン公害)騒音、68⑤振動、69メイン公害)振動、70⑥地盤沈下、71メイン公害)地盤沈下、72⑦悪臭、73メイン公害)悪臭、74⑧その他、75メイン公害)その他、76現場：緯度経度(度分秒)、77現場：メール、78会社名、79住所、80連絡先、81代表者氏名、82担当者氏名、83(過去の苦情1)統一番号、84(過去の苦情1)苦情種類：大気、85(過去の苦情1)苦情種類：水質、86(過去の苦情1)苦情種類：土壌汚染、87(過去の苦情1)苦情種類：騒音、88(過去の苦情1)苦情種類：振動、89(過去の苦情1)苦情種類：地盤沈下、90(過去の苦情1)苦情種類：臭気、91(過去の苦情1)苦情種類：その他、92(過去の苦情2)統一番号、93(過去の苦情2)苦情種類：大気、94(過去の苦情2)苦情種類：水質、95(過去の苦情2)苦情種類：土壌汚染、96(過去の苦情2)苦情種類：騒音、97(過去の苦情2)苦情種類：振動、98(過去の苦情2)苦情種類：地盤沈下、99(過去の苦情2)苦情種類：臭気、100(過去の苦情2)苦情種類：その他、101(事業場1)工場事業場番号、102(事業場2)工場事業場番号、103(事業場3)工場事業場番号、104処理担当者、105公害を処理した課等、106駐車場管理者への指導の有無(アイドリング関係)、107アスベストの指導の有無、108処理内容、109特記事項、110特定施設の有無、111規制対象の有無、112立入時に行政が測定したか、113公害を処理した課等(環境保全課以外)、114参考資料①、115参考資料②、116参考資料③

#### 経過処理(苦情相談)

1受付年度、2窓口番号、3受付番号、4経過処理管理番号、“5処理年月日、日時”、6処理状況、7経過処理(苦情相談)詳細、“8処理時間、日時”、9経過処理(苦情相談)、10処理項目

#### 騒音調査票(苦情相談)

1受付年度、2都道府県番号、3窓口番号、4市町村番号、5受付番号、6報告年度、7低周波音、8発生源(大分類)、9発生源(小分類)、10地域の分類、11未規制施設種別(1)、12未規制施設種別(2)、13発生原因(特定施設or特定建設作業)、14発生原因(自由入力)、15深夜営業騒音の種類、16調査一報告の徴収、17測定結果、18行政指導の有無、19改善勧告、20行政対応措置(自動車騒音時のみ)、21文書管理番号、22調査一立入検査、23調査一測定有無

#### 振動調査票(苦情相談)

1受付年度、2都道府県番号、3窓口番号、4市町村番号、5受付番号、6報告年度、7発生源(大分類)、8発生源(小分類)、9未規制施設種別(1)、10未規制施設種別(2)、11発生原因(特定施設or特定建設作業)、12発生原因(自由入力)、13調査一報告の徴収、14調査一立入検査、15調査一測定有無、16文書管理番号、17行政指導の有無、18改善勧告、19行政対応措置(自動車騒音時のみ)、20地域の分

|                              |   |                                      |
|------------------------------|---|--------------------------------------|
|                              | <p>類、21測定結果</p> <p>悪臭調査票（苦情相談）</p> <p>1受付年度、2都道府県番号、3窓口番号、4市町村番号、5受付番号、6報告年度、7野外焼却、8発生源（大分類）、9発生源（小分類）、10地域の分類、11悪臭防止設備の設置の有無、12主な悪臭防止設備、13調査・措置の区分、14調査（報告の徴収）、15調査（立入調査）、16調査（測定）、17改善勧告、18敷地境界線、19排出口、20排出水、21その他、22測定結果、23行政指導の有無、24受付年度、25都道府県番号、26窓口番号、27市町村番号、28受付番号、29報告年度、30測定物質、“31敷地境界線：測定あり、敷地境界線：測定有無”、32敷地境界線：適否、33敷地境界線：臭気強度、“34排出口：測定あり、排出口：測定有無”、35排出口：適否、“36排出水：測定あり、排出水：測定有無”、37排出水：適否、“38その他：測定あり、その他：測定有無”</p>   |                                      |
| 記録範囲                         | <p>(1)水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）</p> <p>(2)瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）</p> <p>(3)湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）</p> <p>(4)土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）</p> <p>(5)大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）</p> <p>(6)騒音規制法（昭和43年法律第98号）</p> <p>(7)振動規制法（昭和51年法律第64号）</p> <p>(8)悪臭防止法（昭和46年法律第91号）</p> <p>(9)ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）</p> <p>(10)特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（昭和46年法律第107号）</p> <p>(11)下水道法（昭和33年法律第79号）</p> <p>(12)岡山県環境への負荷の低減に関する条例（平成13年岡山県条例第76号）</p> <p>(13)岡山市環境保全条例（平成12年岡山市条例第46号）</p> <p>(14)岡山市下水道条例（昭和62年岡山市条例第47号）</p> <p>(15)その他関係法規、条例、要綱等</p> |                                      |
| 記録情報の収集方法                    | 申請・届出、立入調査、聴取   |                                      |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨          | 含まない  |                                      |
| 記録情報の経常的提供先                  | —   |                                      |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地         | <p>（名 称）環境局 環境部 環境保全課</p> <p>（所在地）〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号</p>  |                                      |
|                              | <p>（名 称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室</p> <p>（所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号</p>  |                                      |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | —   |                                      |
| 個人情報ファイルの種別                  | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号   | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 |

|                                      | (電算処理ファイル)  | (マニュアル処理ファイル)  |
|--------------------------------------|---|--|
|                                      |   | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 該当  |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |   |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)  |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |   |  |
| 備 考                                  | —   |  |

個人情報ファイル簿

|                                     |   |   |
|-------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称                         | 汲取収集情報ファイル  |   |
| 行政機関等の名称                            | 岡山市長  |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称       | 環境局環境部環境保全課   |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                       | 浄化槽台帳の精度管理及び汲取便所からの浄化槽設置替え促進のために利用する。   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                     | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満  |   |
| 記録項目                                | 1. 汲取番号、2. 汲取使用者氏名、3. 汲取設置場所、4. 用途、5. 位置情報  |   |
| 記録範囲                                | 汲取使用者   |   |
| 記録情報の収集方法                           | 担当部署からの情報提供   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                 | 含まない  |   |
| 記録情報の経常的提供先                         | -   |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                | (名称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号  |   |
|                                     | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等        | -   |   |
| 個人情報ファイルの種別                         | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)<br>政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                     |   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨    | 該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地         | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                      | -   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地 | (名称) -<br>(所在地) -   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間   | -   |   |
| 備考                                  |   |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 公害防止管理者等工場名簿   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部環境保全課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（以下「法」という。）に基づく届出情報の管理及びのために利用する。   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満   |   |
| 記録項目                                 | 1. 工場番号、2. 会社・工場名、3. 郵便番号、4. 所在地、5. 業種、6. 公防統括者、7. 大気第1種、8. 大気第2種、9. 大気第3種、10. 大気第4種、11. 水質第1種、12. 水質第2種、12. 水質第3種、13. 水質第4種、14. 騒音、15. 振動、16. 一般粉じん、17. 特定粉じん、18. 主任管理者 |   |
| 記録範囲                                 | 法第2条に規定する特定工場  |   |
| 記録情報の収集方法                            | 法第3条に規定する特定事業者からの届出  |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号  |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)  | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       | —  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    | —  |   |

|     |   |
|-----|---|
| 備 考 | — |
|-----|---|

個人情報ファイル簿

|                                  |   |   |
|----------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称                      | 浄化槽設置台帳ファイル   |   |
| 行政機関等の名称                         | 岡山市長  |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称    | 環境局環境部環境保全課   |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                    | 浄化槽設置及び維持管理状況の管理のために利用する。   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                  | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満  |   |
| 記録項目                             | 1. 設置場所、2. 設置者氏名、3. 設置者氏名ふりがな、4. 設置者電話番号、5. 管理者氏名、6. 管理者住所、7. 管理者電話番号、8. 浄化槽メーカー、9. 浄化槽型式、10. 処理方式、11. 建築物用途、12. 処理対象人員、13. 汚水処理量、14. 算定処理対象人員、15. 算定汚水処理量、16. 技術管理者氏名、17. 保守点検業者、18. 確認届出区分、19. 受付年月日、20. 処理水BOD、21. 処理水SS、22. BOD除去率、23. 放流先、24. グリストラップ有無、25. ポンプ放流有無、26. 工事業者名<br>27. 指定検査機関名、28. 清掃業者名、29. 検査区分、30. 検査年月日、31. 検査結果、32. 設置場所、33. 建築物名称、34. 透視度、35. pH、36. BOD、37. 塩化物イオン濃度、38. 残留塩素濃度、39. 溶存酸素量、40. 清掃年月日、41. 所見<br>42. 保守点検年月日、43. 浄化槽共通番号 |   |
| 記録範囲                             | 浄化槽設置者  |   |
| 記録情報の収集方法                        | 本人からの届出書及び関係機関からの情報提供   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨              | 含まない  |   |
| 記録情報の経常的提供先                      | —   |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地             | (名称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号  |   |
|                                  | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等     | —   |   |
| 個人情報ファイルの種別                      | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)   | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                  | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地      | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                   |   |   |

|                                      |                |
|--------------------------------------|----------------|
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地) |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |                |
| 備 考                                  |                |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 浄化槽保守点検業者登録簿ファイル   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部環境保全課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 浄化槽保守点検業者の登録、変更等のために利用する。  |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満   |   |
| 記録項目                                 | 1. 登録業者名、2. 登録番号、3. 申請届出年月日、4. 登録年月日、5. 登録業者名称、6. 登録業者住所、7. 登録業者電話番号、8. 登録業者の法人代表者、9. 登録業者の法人の役員の役職、10. 登録業者の法人の役員の氏名、11. 登録業者の営業所、12. 登録特記事項、13. 浄化槽管理士の所属営業所、14. 浄化槽管理士の氏名、15. 浄化槽管理士の免状交付番号、16. 浄化槽管理士の摘要 |   |
| 記録範囲                                 | 浄化槽保守点検業者の法人の役員、浄化槽管理士   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 浄化槽保守点検業者からの届出、申請書   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号  |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)  | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  |  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |   |   |
|--------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 身近な生きものの里 団体名簿  |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長  |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局 環境部 環境保全課   |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 身近な生きものの里の管理、書類送付等のために利用する。   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満  |   |
| 記録項目                                 | 1. 通し番号、2. 里名、3. 団体名、4. 認定申請区域、5. シンボルとする野生生物、6. 認定日、7. 合意書（現行）、8. 代表者指名、9. 担当者氏名、10. 担当者連絡先（郵便番号・住所・電話番号・FAX番号・Emailアドレス）、11. 備考、12. 振込口座登録の有無 |   |
| 記録範囲                                 | 身近な生きものの里の代表者・担当者   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 本人からの届出   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない  |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —   |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号  |   |
|                                      | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —   |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)   | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名称) —<br>(所在地) —   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |   |   |
| 備 考                                  | —   |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |   |                               |
|--------------------------------------|---|-------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                          | 土壌汚染対策法届出台帳   |                               |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長  |                               |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局 環境部 環境保全課   |                               |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 受付・審査・受理書作成   |                               |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | ■ 1,000人以上 □ 1,000人未満   |                               |
| 記録項目                                 | 1年度、2受付番号、3根拠条例、4受付年月日、5工事着手予定日、6土地の形質の変更面積、7全掘削の別、8形質の変更の対象となる土地、9土地の形質の変更の対象となる場所、10届出者（個人または法人）、11土地の形質の変更の理由、12他課照会の有無、13調査命令の有無、14第4条第2項添付の有無、15緯度経度情報 |                               |
| 記録範囲                                 | 届出者及び届出内容   |                               |
| 記録情報の収集方法                            | 届出  |                               |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない  |                               |
| 記録情報の経常的提供先                          | —   |                               |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号   |                               |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |                               |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等         | —   |                               |
| 個人情報ファイルの種別                          | ■ 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)   | □法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br>□有 ■無   |                               |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 該当  |                               |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |                               |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |   |                               |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)  |                               |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |   |                               |
| 備 考                                  | —   |                               |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 特定建築物管理システム  |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部環境保全課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 岡山市環境保全条例（平成12年市条例第46号）第40条第1項、第42条第1項、第44条及び第45条第3項の規定により届出があった事項の一元管理                                    |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満                             |   |
| 記録項目                                 | 1届出者番号、2氏名又は名称、3住所、4法人代表者職名、5法人代表者、6整理番号（建-）、7旧整理番号、8建築物の名称、9建築物の住所、10用途地域、11敷地面積、12業種、13事業の内容、14延べ面積、15備考 |   |
| 記録範囲                                 | 岡山市環境保全条例第40条第1項各号に掲げる事項並びに同条例施行規則様式第1号の7、様式第3号及び様式第4号に記載された事項   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 届出   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | （名称）環境局 環境部 環境保全課<br>（所在地）〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号   |   |
|                                      | （名称）総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>（所在地）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>（電算処理ファイル）  | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>（マニュアル処理ファイル） |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無                     |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | （名称）—<br>（所在地）—  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       | —  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （名称）—<br>（所在地）—  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    | —  |   |

|     |   |
|-----|---|
| 備 考 | — |
|-----|---|

個人情報ファイル簿

|                                  |   |   |
|----------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称                      | PRTR届出システム  |   |
| 行政機関等の名称                         | 岡山市長  |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称    | 環境局 環境部 環境保全課   |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                    | 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第5条第2項に基づく届出の確認に利用する。   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                  | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満  |   |
| 記録項目                             | 1. 整理番号、2. 提出日、3. 届出先、4. 提出先、5. 受理日、6. 受付日、7. 意見書、6. 届出者の住所、7. 届出者の氏名又は名称、8. 届出者の代表者の役職、9. 届出者の代表者の氏名、10. 代理人の役職、11. 代理人の氏名、12. 事業者の名称、13. 法人番号、14. 前回の届出における名称、15. 事業所の名称、16. 前回の届出における名称、17. 事業所の所在地、18. 変更区分、19. 変更理由、20. 事業所において常時使用される従業員の数、21. 事業所において行われる事業が属する業種、22. 本届出が法第6条第1項の請求に係るものであることの有無、23. 担当者の部署、24. 担当者の氏名、25. 担当者の電話番号、26. 担当者の電子メールアドレス、27. 意見書の有無、28. 排出量及び移動量 |   |
| 記録範囲                             | 担当者の氏名  |   |
| 記録情報の収集方法                        | 届出  |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨              | 含まない  |   |
| 記録情報の経常的提供先                      | —   |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地             | (名 称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号   |   |
|                                  | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等     | —   |   |
| 個人情報ファイルの種別                      | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)   | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                  | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地     | (名 称) —<br>(所在地) —  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                   | —   |   |

|                                      |                    |
|--------------------------------------|--------------------|
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称) —<br>(所在地) — |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    | —                  |
| 備 考                                  | —                  |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 岡山市環境総合審議会委員名簿   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部環境保全課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 岡山市環境総合審議会委員の管理、文書送付等のために利用する。   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満   |   |
| 記録項目                                 | 1. 委員名、2. 所属団体等名・職名、3. 債権者登録の有無、4. 振込先の登録の有無、5. マイナンバーの登録の有無、6. 通算在任期間、7. 性別、8. 専門分野、9. 他の審議会への参加数、10. 生年月日、11. 郵便番号（自宅・住所）、12. 住所（自宅・住所）、13. 電話番号、14. メールアドレス |   |
| 記録範囲                                 | 岡山市環境総合審議会委員   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 本人からの届出  |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号   |   |
|                                      | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)  | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名称) —<br>(所在地) —  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名称)<br>(所在地)  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備考                                   | —  |   |



個人情報ファイル簿

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 個人情報ファイルの名称                   | 事前調査適正性検査アプリ   |
| 行政機関等の名称                      | 岡山市長   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 環境局 環境部 環境保全課  |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 事前調査の適正性の検査の対象となる工事を抽出するために利用  |
| 個人情報ファイルに係る本人の数               | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満   |
| 記録項目                          | <p>1. 優先度、2. 地域判定、3. 建築物構造判定(用途)、4. 建築物構造判定(立地)、5. 構造判定、6. 建材判定、7. 建築日判定、8. ステータス、9. 申請番号、10. 申請日、11. 元方(元請)事業者の名称、12. 元方(元請)事業者の住所、13. 元方(元請)事業者の代表者の氏名、14. 元方(元請)事業者の電話番号、15. 解体等工事の発注者の氏名、16. 解体等工事の発注者の住所、17. 解体等工事の発注者の代表者の氏名、18. 解体等工事の場所、19. 解体等工事の名称、20. 解体等工事の概要、21. 解体等工事の実施の期間開始、22. 解体等工事の実施の期間終了、23. 建築物などの設置の工事に着手した年月日、24. 建築物等の概要一耐火、25. 建築物等の概要一構造、26. 建築物等の概要一延べ面積、27. 建築物等の概要一地上階数、28. 建築物等の概要一地下階数、29. 階数、30. 建築物等の概要一その他工作物、31. 解体工事を行う床面積の合計、32. 解体、改造又は補修の作業の請負代金の合計(億)、33. 解体、改造又は補修の作業の請負代金の合計(万円)、34. 事前調査の終了年月日、35. 書面による調査及び目視による調査を行つた者一氏名、36. 書面による調査及び目視による調査を行つた者一講習実施機関の名称、37. 書面による調査及び目視による調査を行つた者一講習登録規程の区分、38. 分析による調査を行つた箇所、39. 分析による調査を行つた者の氏名、40. 所属する機関又は法人の名称、41. 紙申請、42. 吹付け材一石綿含有の有無、43. 吹付け材一含有無しと判断した根拠_目視、44. 吹付け材一含有無しと判断した根拠_設計図書、45. 吹付け材一含有無しと判断した根拠_分析、46. 吹付け材一含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造者による証明、47. 吹付け材一含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造年月日、48. 保温材一石綿含有の有無、49. 保温材一含有無しと判断した根拠_目視、50. 保温材一含有無しと判断した根拠_設計図書、51. 保温材一含有無しと判断した根拠_分析、52. 保温材一含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造者による証明、53. 保温材一含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造年月日、54. 煙突断熱材一石綿含有の有無、55. 煙突断熱材一含有無しと判断した根拠_目視、56. 煙突断熱材一含有無しと判断した根拠_設計図書、57. 煙突断熱材一含有無しと判断した根拠_分析、58. 煙突断熱材一含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造者による証明、59. 煙突断熱材一含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造年月日、60. 屋根用折版断熱材一石綿含有の有無、61. 屋根用折版断熱材一含有無しと判断した根拠_目視、62. 屋根用折版断熱材一含有無しと判断した根拠_設計図書、63. 屋根用折版断熱材一含有無しと判断した根拠_</p> |

分析、64. 屋根用折版断熱材一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、65. 屋根用折版断熱材一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、66. 耐火被覆材一石綿含有の有無、67. 耐火被覆材一含有無しと判断した根拠\_\_目視、68. 耐火被覆材一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、69. 耐火被覆材一含有無しと判断した根拠\_\_分析、70. 耐火被覆材一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、71. 耐火被覆材一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、72. 仕上塗材一石綿含有の有無、73. 仕上塗材一含有無しと判断した根拠\_\_目視、74. 仕上塗材一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、75. 仕上塗材一含有無しと判断した根拠\_\_分析、76. 仕上塗材一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、77. 仕上塗材一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、78. スレート波板一石綿含有の有無、79. スレート波板一含有無しと判断した根拠\_\_目視、80. スレート波板一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、81. スレート波板一含有無しと判断した根拠\_\_分析、82. スレート波板一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、83. スレート波板一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、84. スレートボード一石綿含有の有無、85. スレートボード一含有無しと判断した根拠\_\_目視、86. スレートボード一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、87. スレートボード一含有無しと判断した根拠\_\_分析、88. スレートボード一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、89. スレートボード一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、90. 屋根用化粧スレート一石綿含有の有無、91. 屋根用化粧スレート一含有無しと判断した根拠\_\_目視、92. 屋根用化粧スレート一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、93. 屋根用化粧スレート一含有無しと判断した根拠\_\_分析、94. 屋根用化粧スレート一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、95. 屋根用化粧スレート一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、96. けい酸カルシウム板第1種一石綿含有の有無、97. けい酸カルシウム板第1種一含有無しと判断した根拠\_\_目視、98. けい酸カルシウム板第1種一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、99. けい酸カルシウム板第1種一含有無しと判断した根拠\_\_分析、100. けい酸カルシウム板第1種一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、101. けい酸カルシウム板第1種一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、102. 押出成形セメント板一石綿含有の有無、103. 押出成形セメント板一含有無しと判断した根拠\_\_目視、104. 押出成形セメント板一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、105. 押出成形セメント板一含有無しと判断した根拠\_\_分析、106. 押出成形セメント板一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、107. 押出成形セメント板一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、108. パルプセメント板一石綿含有の有無、109. パルプセメント板一含有無しと判断した根拠\_\_目視、110. パルプセメント板一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、111. パルプセメント板一含有無しと判断した根拠\_\_分析、112. パルプセメント板一含有無しと判断した根拠

|                              |  |   |
|------------------------------|--|---|
|                              | <p>__ 建築材料等の製造者による証明、113. パルプセメント板—含有無しと判断した根拠__ 建築材料等の製造年月日、114. ビニル床タイル—石綿含有の有無、115. ビニル床タイル—含有無しと判断した根拠__ 目視、116. ビニル床タイル—含有無しと判断した根拠__ 設計図書、117. ビニル床タイル—含有無しと判断した根拠__ 分析、118. ビニル床タイル—含有無しと判断した根拠__ 建築材料等の製造者による証明、119. ビニル床タイル—含有無しと判断した根拠__ 建築材料等の製造年月日、120. 窯業系サイディング—石綿含有の有無、121. 窯業系サイディング—含有無しと判断した根拠__ 目視、122. 窯業系サイディング—含有無しと判断した根拠__ 設計図書、123. 窯業系サイディング—含有無しと判断した根拠__ 分析、124. 窯業系サイディング—含有無しと判断した根拠__ 建築材料等の製造者による証明、125. 窯業系サイディング—含有無しと判断した根拠__ 建築材料等の製造年月日、126. 石膏ボード—石綿含有の有無、127. 石膏ボード—含有無しと判断した根拠__ 目視、128. 石膏ボード—含有無しと判断した根拠__ 設計図書、129. 石膏ボード—含有無しと判断した根拠__ 分析、130. 石膏ボード—含有無しと判断した根拠__ 建築材料等の製造者による証明、131. 石膏ボード—含有無しと判断した根拠__ 建築材料等の製造年月日、132. ロックウール吸音天井板—石綿含有の有無、133. ロックウール吸音天井板—含有無しと判断した根拠__ 目視、134. ロックウール吸音天井板—含有無しと判断した根拠__ 設計図書、135. ロックウール吸音天井板—含有無しと判断した根拠__ 分析、136. ロックウール吸音天井板—含有無しと判断した根拠__ 建築材料等の製造者による証明、137. ロックウール吸音天井板—含有無しと判断した根拠__ 建築材料等の製造年月日、138. その他の材料—石綿含有の有無、139. その他の材料—含有無しと判断した根拠__ 目視、140. その他の材料—含有無しと判断した根拠__ 設計図書、141. その他の材料—含有無しと判断した根拠__ 分析、142. その他の材料—含有無しと判断した根拠__ 建築材料等の製造者による証明、143. その他の材料—含有無しと判断した根拠__ 建築材料等の製造年月日</p> |   |
| 記録範囲                         | 解体等工事の発注者及び元請業者並びに調査を行った者の氏名   |   |
| 記録情報の収集方法                    | 届出   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨          | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                  | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地         | (名称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号   |   |
|                              | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                  | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)  | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |

|                                       |                             |  |
|---------------------------------------|-----------------------------|--|
|                                       | 政令第21条第7項に該当するファイル<br>□有 ■無 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨      | 非該当                         |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地) —          |  |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                        | —                           |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地 | (名 称) —<br>(所在地) —          |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間     | —                           |  |
| 備 考                                   | —                           |  |

個人情報ファイル簿

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 個人情報ファイルの名称                   | 石綿事前調査結果報告システム   |
| 行政機関等の名称                      | 岡山市長   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 環境局 環境部 環境保全課  |
| 個人情報ファイルの利用目的                 | 大気汚染防止法第18条の15第6項に基づく報告の確認に利用する。   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数               | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満   |
| 記録項目                          | <p>1. ステータス、2. 申請番号、3. 申請日、4. 元方（元請）事業者の名称、5. 元方（元請）事業者の住所、6. 元方（元請）事業者の代表者の氏名、7. 元方（元請）事業者の電話番号、8. 解体等工事の発注者の氏名、9. 解体等工事の発注者の住所、10. 解体等工事の発注者の代表者の氏名、11. 解体等工事の場所、12. 解体等工事の名称、13. 解体等工事の概要、14. 解体等工事の実施の期間開始、15. 解体等工事の実施の期間終了、16. 建築物などの設置の工事に着手した年月日、17. 建築物等の概要—耐火、18. 建築物等の概要—構造、19. 建築物等の概要—延べ面積、20. 建築物等の概要—地上階数、21. 建築物等の概要—地下階数、22. 建築物等の概要—その他工作物、23. 解体工事を行う床面積の合計、24. 解体、改造又は補修の作業の請負代金の合計（億）、25. 解体、改造又は補修の作業の請負代金の合計（万円）、26. 事前調査の終了年月日、27. 特定粉じん排出等作業の開始時期、28. 書面による調査及び目視による調査を行った者—氏名、29. 書面による調査及び目視による調査を行った者—講習実施機関の名称、30. 書面による調査及び目視による調査を行った者—講習登録規程の区分、31. 分析による調査を行った箇所、32. 分析による調査を行った者の氏名、33. 所属する機関又は法人の名称、34. 紙申請、35. 吹付け材—石綿含有の有無、36. 吹付け材—含有無しと判断した根拠—目視、37. 吹付け材—含有無しと判断した根拠—設計図書、38. 吹付け材—含有無しと判断した根拠—分析、39. 吹付け材—含有無しと判断した根拠—建築材料等の製造者による証明、40. 吹付け材—含有無しと判断した根拠—建築材料等の製造年月日、41. 保温材—石綿含有の有無、42. 保温材—含有無しと判断した根拠—目視、43. 保温材—含有無しと判断した根拠—設計図書、44. 保温材—含有無しと判断した根拠—分析、45. 保温材—含有無しと判断した根拠—建築材料等の製造者による証明、46. 保温材—含有無しと判断した根拠—建築材料等の製造年月日、47. 煙突断熱材—石綿含有の有無、48. 煙突断熱材—含有無しと判断した根拠—目視、49. 煙突断熱材—含有無しと判断した根拠—設計図書、50. 煙突断熱材—含有無しと判断した根拠—分析、51. 煙突断熱材—含有無しと判断した根拠—建築材料等の製造者による証明、52. 煙突断熱材—含有無しと判断した根拠—建築材料等の製造年月日、53. 屋根用折版断熱材—石綿含有の有無、54. 屋根用折版断熱材—含有無しと判断した根拠—目視、55. 屋根用折版断熱材—含有無しと判断した根拠—設計図書、56. 屋根用折版断熱材—含有無しと判断した根拠—分析、57. 屋根用折版断熱材—含有無しと判断した根拠—建築材料等の製造者による証明、58. 屋根用</p> |

折版断熱材一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、59. 耐火被覆材一石綿含有の有無、60. 耐火被覆材一含有無しと判断した根拠\_\_目視、61. 耐火被覆材一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、62. 耐火被覆材一含有無しと判断した根拠\_\_分析、63. 耐火被覆材一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、64. 耐火被覆材一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、65. 仕上塗材一石綿含有の有無、66. 仕上塗材一含有無しと判断した根拠\_\_目視、67. 仕上塗材一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、68. 仕上塗材一含有無しと判断した根拠\_\_分析、69. 仕上塗材一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、70. 仕上塗材一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、71. スレート波板一石綿含有の有無、72. スレート波板一含有無しと判断した根拠\_\_目視、73. スレート波板一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、74. スレート波板一含有無しと判断した根拠\_\_分析、75. スレート波板一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、76. スレート波板一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、77. スレートボード一石綿含有の有無、78. スレートボード一含有無しと判断した根拠\_\_目視、79. スレートボード一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、80. スレートボード一含有無しと判断した根拠\_\_分析、81. スレートボード一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、82. スレートボード一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、83. 屋根用化粧スレート一石綿含有の有無、84. 屋根用化粧スレート一含有無しと判断した根拠\_\_目視、85. 屋根用化粧スレート一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、86. 屋根用化粧スレート一含有無しと判断した根拠\_\_分析、87. 屋根用化粧スレート一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、88. 屋根用化粧スレート一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、89. けい酸カルシウム板第1種一石綿含有の有無、90. けい酸カルシウム板第1種一含有無しと判断した根拠\_\_目視、91. けい酸カルシウム板第1種一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、92. けい酸カルシウム板第1種一含有無しと判断した根拠\_\_分析、93. けい酸カルシウム板第1種一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、94. けい酸カルシウム板第1種一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、95. 押出成形セメント板一石綿含有の有無、96. 押出成形セメント板一含有無しと判断した根拠\_\_目視、97. 押出成形セメント板一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、98. 押出成形セメント板一含有無しと判断した根拠\_\_分析、99. 押出成形セメント板一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、100. 押出成形セメント板一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造年月日、101. パルプセメント板一石綿含有の有無、102. パルプセメント板一含有無しと判断した根拠\_\_目視、103. パルプセメント板一含有無しと判断した根拠\_\_設計図書、104. パルプセメント板一含有無しと判断した根拠\_\_分析、105. パルプセメント板一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造者による証明、106. パルプセメント板一含有無しと判断した根拠\_\_建築材料等の製造

|                              |  |   |
|------------------------------|--|---|
|                              | <p>年月日、107. ビニル床タイル—石綿含有の有無、108. ビニル床タイル—含有無しと判断した根拠_目視、109. ビニル床タイル—含有無しと判断した根拠_設計図書、110. ビニル床タイル—含有無しと判断した根拠_分析、111. ビニル床タイル—含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造者による証明、112. ビニル床タイル—含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造年月日、113. 窯業系サイディング—石綿含有の有無、114. 窯業系サイディング—含有無しと判断した根拠_目視、115. 窯業系サイディング—含有無しと判断した根拠_設計図書、116. 窯業系サイディング—含有無しと判断した根拠_分析、117. 窯業系サイディング—含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造者による証明、118. 窯業系サイディング—含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造年月日、119. 石膏ボード—石綿含有の有無、120. 石膏ボード—含有無しと判断した根拠_目視、121. 石膏ボード—含有無しと判断した根拠_設計図書、122. 石膏ボード—含有無しと判断した根拠_分析、123. 石膏ボード—含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造者による証明、124. 石膏ボード—含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造年月日、125. ロックウール吸音天井板—石綿含有の有無、126. ロックウール吸音天井板—含有無しと判断した根拠_目視、127. ロックウール吸音天井板—含有無しと判断した根拠_設計図書、128. ロックウール吸音天井板—含有無しと判断した根拠_分析、129. ロックウール吸音天井板—含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造者による証明、130. ロックウール吸音天井板—含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造年月日、131. その他の材料—石綿含有の有無、132. その他の材料—含有無しと判断した根拠_目視、133. その他の材料—含有無しと判断した根拠_設計図書、134. その他の材料—含有無しと判断した根拠_分析、135. その他の材料—含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造者による証明、136. その他の材料—含有無しと判断した根拠_建築材料等の製造年月日</p> |   |
| 記録範囲                         | 解体等工事の発注者及び元請業者並びに調査を行った者の氏名   |   |
| 記録情報の収集方法                    | 届出   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨          | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                  | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地         | (名称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号   |   |
|                              | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                  | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)  | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |

|                                       |   |  |
|---------------------------------------|---|--|
|                                       | 政令第21条第7項に該当するファイル<br>□有 ■無                           |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨      | 該当  |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地         | (名 称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号 |  |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                        | —   |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地 | (名 称) —<br>(所在地) —                                    |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間     | —   |  |
| 備 考                                   | —   |  |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 騒音計貸付仮予約アプリ  |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局 環境部 環境保全課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 騒音計の貸付状況の管理のために利用  |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満   |   |
| 記録項目                                 | 1. 申請日、2. 氏名又は名称、3. 住所、4. 電話番号、5. メールアドレス、6. 物品名、7. 備品番号、8. 借受目的、9. 借受希望日、10. 返却予定日、11. 期間判定、12. 実際の返却日、13. 返却判定、14. 備考(職員記入欄) |   |
| 記録範囲                                 | 騒音計の借受人  |   |
| 記録情報の収集方法                            | 申請   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号  |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)  | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       | —  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    | —  |   |
| 備 考                                  | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 入電対応記録ファイル   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局 環境部 環境保全課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 環境保全課に入電があった内容の検索  |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                 | 1. 入電日時、2. 入電者の電話番号、3. 入電者の所属、4. 入電者の氏名、5. 入電対応者の氏名、6. 入電応答内容                          |   |
| 記録範囲                                 | 入電者の氏名及び電話番号並びに入電対応者の氏名  |   |
| 記録情報の収集方法                            | 環境保全課への入電  |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                  |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) 環境局 環境部 環境保全課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       | —  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    | —  |   |
| 備 考                                  | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 岡山市環境基本計画策定ワークショップ参加受付簿  |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部ゼロカーボン推進課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 第2次岡山市環境基本計画及び岡山市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定（中間見直し）計画改定に向け、市民の目指す環境像等を把握する目的で、ワークショップを実施するため  |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                 | 1. 氏名、2. 年齢、3. 電話番号、4. 電子メールアドレス、5. 性別   |   |
| 記録範囲                                 | ワークショップ参加者   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 参加申込情報   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | -  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名称) 環境局環境部ゼロカーボン推進課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                 |   |
|                                      | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                           |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | -  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受けの組織の名称及び所在地         | (名称) -<br>(所在地) -  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けの組織の名称及び所在地 | (名称)<br>(所在地)  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備考                                   |  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 住宅用スマートエネルギー導入促進補助事業受付処理簿  |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部ゼロカーボン推進課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 岡山市住宅用スマートエネルギー導入補助金の交付における受付、審査及び決定等業務のため   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満             |   |
| 記録項目                                 | 1. 氏名、2. 住所、3. 郵便番号、4. 電話番号  |   |
| 記録範囲                                 | 補助金申請者   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 申請情報   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局環境部ゼロカーボン推進課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                    |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                              |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                              | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                              |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  |  |   |

個人情報ファイル簿

|                                       |  |   |
|---------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                           | 事業所用スマートエネルギー導入促進事業台帳  |   |
| 行政機関等の名称                              | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称         | 環境局環境部ゼロカーボン推進課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                         | 岡山市事業所用スマートエネルギー導入補助金の交付における受付、審査及び決定等業務のため  |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                       | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                  | 1. 法人代表者名  |   |
| 記録範囲                                  | 補助金申請者   |   |
| 記録情報の収集方法                             | 申請情報   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                   | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                           | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                  | (名 称) 環境局環境部ゼロカーボン推進課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                |   |
|                                       | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等          | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                           | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                       | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨      | 該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地         | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                        |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間     |  |   |
| 備 考                                   |  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 「あっ晴れ岡山エコクラブ」会員リスト   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部ゼロカーボン推進課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | J-クレジット制度のCO2削減プロジェクト（あっ晴れ岡山エコクラブ）入会申請にかかる審査及び決定のため  |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満             |   |
| 記録項目                                 | 1. 氏名、2. 郵便番号、3. 住所、4. 電話番号、5. 電子メールアドレス   |   |
| 記録範囲                                 | プロジェクト入会申請者  |   |
| 記録情報の収集方法                            | 入会者による申請   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局環境部ゼロカーボン推進課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                    |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                              |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                              | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                              |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  |  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 環境学習エコツアー参加者名簿   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部ゼロカーボン推進課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 環境学習エコツアー申込者の管理のため   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                 | 1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 学校名、5. 学年、6. 電子メールアドレス  |   |
| 記録範囲                                 | 環境学習エコツアー申込者   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 本人から聴取   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局環境部ゼロカーボン推進課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | エコドライブ講習会参加受付簿   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部ゼロカーボン推進課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | エコドライブ講習会申込者の管理のため   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                 | 1. 氏名、2. 性別、3. 年齢、4. 郵便番号、5. 住所、6. 電話番号、7. 電子メール                                       |   |
| 記録範囲                                 | 講習会申込者   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 申込情報   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | -  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局環境部ゼロカーボン推進課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | -  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) -<br>(所在地) -   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  |  |   |

個人情報ファイル簿

|                                     |  |   |
|-------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                         | グリーンカンパニー名簿  |   |
| 行政機関等の名称                            | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称       | 環境局環境部ゼロカーボン推進課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                       | グリーンカンパニー登録事業者の管理のため   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                     | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                | 1. 法人代表者名及び個人事業者名、2. 電話番号、3. メールアドレス   |   |
| 記録範囲                                | グリーンカンパニー参加事業者   |   |
| 記録情報の収集方法                           | 参加事業者からの申請   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                 | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                         | -  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                | (名 称) 環境局環境部ゼロカーボン推進課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                |   |
|                                     | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等        | -  |   |
| 個人情報ファイルの種別                         | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                     | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨    | 該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地         | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                      |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間   |  |   |
| 備 考                                 |  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | ゼロカーボン研究会・分科会参加者名簿   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部ゼロカーボン推進課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | ゼロカーボン研究会、分科会参加者の管理のため   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                 | 1. 氏名  |   |
| 記録範囲                                 | 研究会、分科会参加者   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 研究会、分科会参加者から聴取   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局環境部ゼロカーボン推進課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  |  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 気候変動おかやま塾出欠一覧表   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部ゼロカーボン推進課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 講座開催の記録  |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                 | 1. 氏名    2. 所属   |   |
| 記録範囲                                 | 講座参加者  |   |
| 記録情報の収集方法                            | 委託事業者から提供（参加者から聴取）   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局環境部ゼロカーボン推進課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  |  |   |

個人情報ファイル簿

|                                     |   |   |
|-------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称                         | 産業廃棄物処理業者管理   |   |
| 行政機関等の名称                            | 岡山市長  |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称       | 環境局環境部産業廃棄物対策課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                       | 産業廃棄物処理業許可、管理のために利用するため   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                     | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満                                      |   |
| 記録項目                                | 1氏名、2性別、3本籍地、4住所、5生年月日、6国籍、7通称  |   |
| 記録範囲                                | 産業廃棄物処理業者（個人、法人）の代表者、産業廃棄物処理業者が法人の場合は役員、発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主、出資の額の百分の五以上の額に相当する出資をしている者、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する使用人 |   |
| 記録情報の収集方法                           | 申請者   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                 | 含まない  |   |
| 記録情報の経常的提供先                         | 岡山県循環型社会推進課、備前県民局環境課、備中県民局環境課、美作県民局環境課、倉敷市産業廃棄物対策課  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                | (名称) 環境局 環境部 産業廃棄物対策課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号   |   |
|                                     | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等        | —   |   |
| 個人情報ファイルの種別                         | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)   | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                     | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無                              |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨    | 非該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地         | (名称) —<br>(所在地)   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                      |   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地 | (名称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間   |   |   |

|     |   |
|-----|---|
| 備 考 | - |
|-----|---|

個人情報ファイル簿

|                                      |   |   |
|--------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 産業廃棄物処理施設事業者管理  |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長  |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部産業廃棄物対策課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 産業廃棄物処理施設許可、管理のために利用するため  |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満                    |   |
| 記録項目                                 | 1氏名、2性別、3本籍地、4住所、5生年月日、6国籍、7通称  |   |
| 記録範囲                                 | 産業廃棄物処理施設事業者が法人の場合は役員、発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主、出資の額の百分の五以上の額に相当する出資をしている者、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する使用人 |   |
| 記録情報の収集方法                            | 申請者   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない  |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | 岡山県循環型社会推進課、備前県民局環境課、備中県民局環境課、美作県民局環境課、倉敷市産業廃棄物対策課  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名称) 環境局 環境部 産業廃棄物対策課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号   |   |
|                                      | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                                      |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —   |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                                     | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無            |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名称) —<br>(所在地)   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |   |   |

|     |   |
|-----|---|
| 備 考 | - |
|-----|---|

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 自動車リサイクル法業者管理  |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部産業廃棄物対策課   |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 使用済自動車の再資源化等に関する法律に規定する引取業、フロン回収業の登録、解体業、破砕業の許可、管理に利用するため。                             |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                 | 1 氏名、2 性別、3 本籍地、4 住所、5 生年月日、6 国籍、7 通称  |   |
| 記録範囲                                 | 代表者、引取業、フロン回収業の登録を受けようとする者、解体業、破砕業を行うおうとする者が法人の場合は役員、使用済自動車の再資源化等に関する法律に規定する使用人        |   |
| 記録情報の収集方法                            | 申請者  |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | 岡山県循環型社会推進課、備前県民局環境課、備中県民局環境課、美作県民局環境課、倉敷市産業廃棄物対策課                                     |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局 環境部 産業廃棄物対策課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                               |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受けの組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地)   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けの組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |

|     |   |
|-----|---|
| 備 考 | - |
|-----|---|

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | からす等防護ネット貸与台帳ファイル  |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部環境事業課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | からす等防護ネットの貸与及び再貸与のために利用する  |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                 | 1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号  |   |
| 記録範囲                                 | 申請者  |   |
| 記録情報の収集方法                            | 交付申請書・実績報告書・交付請求書の提出   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局環境部環境事業課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                    |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                     |  |   |
|-------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                         | ごみ収集ステーション等補助金台帳ファイル   |   |
| 行政機関等の名称                            | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称       | 環境局環境部環境事業課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                       | ごみ収集ステーション・資源化物コンテナ収納物置・資源回収物置・管理資材の補助金交付のために利用する                                      |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                     | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                | 1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 振込口座番号、5. 振込口座名義人名  |   |
| 記録範囲                                | 補助金申請者・ごみ収集ステーションの土地所有者及び近隣住民  |   |
| 記録情報の収集方法                           | 交付申請書・事業計画書・同（合）意書・実績報告書・交付請求書・口座振替依頼書等の提出   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                 | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                         | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                | (名 称) 環境局環境部環境事業課  |   |
|                                     | (所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号   |   |
|                                     | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室  |   |
|                                     | (所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等        | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                         | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                     | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨    | 該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地         | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                      |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間   |  |   |
| 備 考                                 | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | し尿収集受付及び手数料賦課収納業務  |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部環境事業課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | し尿収集受付及び手数料賦課収納業務等のために利用する   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                 | 1. 個人番号、2. 氏名、3. 住所、4. 生年月日、5. 電話番号、6. 賦課状況、7. 収納状況、8. 異動項目、9. 手数料引落口座情報               |   |
| 記録範囲                                 | し尿処理業務に関すること   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 本人からの届出、申請書及び関係機関からの情報提供   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含む   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局環境部環境事業課<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目2番3号                                    |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | し尿世帯台帳システム   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部環境事業課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | し尿収集事業のうち許可業者の受付・計画・調査・統計等業務のために利用する   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                 | 1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 異動項目  |   |
| 記録範囲                                 | し尿処理業務に関すること   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 本人からの届出、申請書及び関係機関からの情報提供   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含む   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局環境部環境事業課<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目2番3号                                    |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |   |   |
|--------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | プラスチック資源循環推進事業補助金申請管理ファイル   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長  |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部環境事業課   |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | プラスチック資源循環推進事業補助金交付事務のために利用する   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満              |   |
| 記録項目                                 | 1. 補助事業者住所、2. 補助事業者氏名、3. 補助事業者電話番号、4. 補助事業者FAX番号、5. 営業許可番号、6. 事業実施場所名称、7. 事業実施場所、8. 補助金振込口座 |   |
| 記録範囲                                 | プラスチック資源循環推進事業補助金に関すること   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 本人からの届出   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない  |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —   |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局環境部環境事業課<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目2番3号   |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                               |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —   |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                               | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無      |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地) —  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |   |   |
| 備 考                                  | —   |   |

個人情報ファイル簿

|                                     |  |   |
|-------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                         | リサイクル推進員ファイル   |   |
| 行政機関等の名称                            | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称       | 環境局環境部環境事業課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                       | リサイクル推進員の登録のために利用する  |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                     | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                | 1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号  |   |
| 記録範囲                                | リサイクル推進員推薦書に推進員として記載されている者   |   |
| 記録情報の収集方法                           | 町内会長からの推薦書の提出  |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                 | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                         | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                | (名 称) 環境局環境部環境事業課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                    |   |
|                                     | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等        | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                         | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                     | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨    | 該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地         | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                      |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間   |  |   |
| 備 考                                 | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                     |  |   |
|-------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                         | 一般廃棄物処理手数料免除申請状況台帳ファイル   |   |
| 行政機関等の名称                            | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称       | 環境局環境部環境事業課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                       | 一般廃棄物処理手数料免除申請状況の管理のために利用する  |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                     | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                | 1.住所 2.氏名 3.生年月日 4.電話番号 5.申請要件 6.申請年月日 7.有料指定袋交付枚数                                     |   |
| 記録範囲                                | 申請者  |   |
| 記録情報の収集方法                           | 申請書  |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                 | 含む   |   |
| 記録情報の経常的提供先                         | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                | (名称) 環境局環境部環境事業課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                     |   |
|                                     | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                           |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等        | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                         | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                     | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨    | 該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地         | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                           |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                      |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地 | (名称)<br>(所在地)  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間   |  |   |
| 備考                                  | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                     |   |   |
|-------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称                         | 資源回収推進団体リストファイル   |   |
| 行政機関等の名称                            | 岡山市長  |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称       | (1) 環境局環境部環境事業課、(2) 各支所、(3) 各地域センター   |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                       | 資源回収推進団体の登録状況を確認するために利用する   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                     | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満  |   |
| 記録項目                                | 1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 振込口座番号、5. 振込口座名義人名   |   |
| 記録範囲                                | 団体代表者   |   |
| 記録情報の収集方法                           | 登録申込書・登録変更届・交付申請書の提出  |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                 | 含まない  |   |
| 記録情報の経常的提供先                         | —   |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                | (名 称) 環境局環境部環境事業課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号   |   |
|                                     | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等        | —   |   |
| 個人情報ファイルの種別                         | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)<br>政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                     |   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨    | 該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地         | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                      |   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間   |   |   |
| 備 考                                 | —   |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 資源回収推進団体報奨金台帳ファイル  |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部環境事業課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 資源回収推進団体の登録及び報奨金の交付のために利用する  |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                 | 1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 振込口座番号、5. 振込口座名義人名  |   |
| 記録範囲                                 | 団体代表者  |   |
| 記録情報の収集方法                            | 登録申込書・登録変更届・交付申請書の提出   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局環境部環境事業課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                    |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受けの組織の名称及び所在地         | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けの組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                     |  |   |
|-------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                         | 生ごみ処理容器購入費補助金申請状況ファイル  |   |
| 行政機関等の名称                            | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称       | (1) 環境局環境部環境事業課、(2) 各支所、(3) 各地域センター  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                       | 過去5年間の生ごみ処理容器購入費補助金の申請状況を確認するために利用する   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                     | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                | 1. 氏名、2. 住所  |   |
| 記録範囲                                | 補助金申請者   |   |
| 記録情報の収集方法                           | 登録申込書・登録変更届・交付申請書の提出   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                 | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                         | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                | (名 称) 環境局環境部環境事業課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                    |   |
|                                     | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等        | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                         | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                     | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨    | 該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地         | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                      |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間   |  |   |
| 備 考                                 | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 生ごみ処理容器購入費補助金台帳ファイル  |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部環境事業課  |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 生ごみ処理容器購入費の補助金交付のために利用する   |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                 | 1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 振込口座番号、5. 振込口座名義人名  |   |
| 記録範囲                                 | 補助金申請者   |   |
| 記録情報の収集方法                            | 交付申請書・実績報告書・交付請求書の提出   |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局環境部環境事業課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                    |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地) —   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
| 個人情報ファイルの名称                          | 粗大ごみ排出受付台帳ファイル   |   |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |   |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | (1)環境局環境部環境事業課、(2)野殿事業所、(3)当新田事業所、(4)岡南事業所、(5)西大寺事業所、(6)環境局環境施設部東部リサイクルプラザ             |   |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | 粗大ごみの排出管理業務等に利用する  |   |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人以上 <input type="checkbox"/> 1,000人未満         |   |
| 記録項目                                 | 1. 受付日 2. 収集日 3. 受付番号 4. 指名 5. 電話番号 6. 住所 7. 排出品目<br>8. 排出場所 9. 収集手数料                  |   |
| 記録範囲                                 | 排出者  |   |
| 記録情報の収集方法                            | 本人からの口頭届出及び電話受付  |   |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含まない   |   |
| 記録情報の経常的提供先                          | 電話受付、粗大ごみ収集、粗大ごみ搬入施設管理運營業務委託業者   |   |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局環境部環境事業課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                                    |   |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |   |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 該当   |   |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                          |   |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |   |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |   |
| 備 考                                  | —  |   |

個人情報ファイル簿

|                                     |   |                               |
|-------------------------------------|---|-------------------------------|
| 個人情報ファイルの名称                         | 美しく快適なまちづくり推進員名簿  |                               |
| 行政機関等の名称                            | 岡山市長  |                               |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称       | 環境局環境部環境事業課   |                               |
| 個人情報ファイルの利用目的                       | 美しく快適なまちづくり推進員の登録、管理のために利用する  |                               |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                     | □1,000人以上    ■ 1,000人未満   |                               |
| 記録項目                                | (個人) 1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 年齢<br>(団体) 1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 団体名、5. 団体人数 |                               |
| 記録範囲                                | 美しく快適なまちづくり推進員応募用紙に推進員として記載されている者   |                               |
| 記録情報の収集方法                           | 応募用紙の提出   |                               |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                 | 含まない  |                               |
| 記録情報の経常的提供先                         | —   |                               |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                | (名 称) 環境局環境部環境事業課<br>(所在地) 〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号                       |                               |
|                                     | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号             |                               |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等        | —   |                               |
| 個人情報ファイルの種別                         | ■ 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)   | □法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                     | 政令第21条第7項に該当するファイル<br>□有    ■無  |                               |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨    | 非該当   |                               |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地         | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号             |                               |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                      |   |                               |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)  |                               |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間   |   |                               |
| 備 考                                 | —   |                               |

個人情報ファイル簿

|                                      |  |  |
|--------------------------------------|--|--|
| 個人情報ファイルの名称                          | ふれあい収集名簿   |  |
| 行政機関等の名称                             | 岡山市長   |  |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称        | 環境局環境部野殿事業所  |  |
| 個人情報ファイルの利用目的                        | ふれあい収集業務における本人の資格審査のために利用する。   |  |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                      | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満                     |  |
| 記録項目                                 | 1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5年齢、6開始年月日、7利用年数、<br>8休止年月日、9廃止年月日、10該当条件等、11世帯状況<br>12連絡先（ホームヘルパー事業所名・担当者・電話番号） |  |
| 記録範囲                                 | 岡山市ふれあい収集申請書を提出した者   |  |
| 記録情報の収集方法                            | 本人（介護支援事業者）からの届出、介護保険被保険者証の写し、身体障害者手<br>症の写し   |  |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                  | 含む   |  |
| 記録情報の経常的提供先                          | —  |  |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                 | (名 称) 環境局環境部野殿事業所<br>(所在地) 〒700-0066 岡山市北区野殿西町1-5  |  |
|                                      | (名 称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号                                      |  |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等         | —  |  |
| 個人情報ファイルの種別                          | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)   | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                      | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無                        |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨     | 非該当  |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地         | (名 称) —<br>(所在地) —   |  |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                       |  |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称)<br>(所在地)   |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間    |  |  |
| 備 考                                  | —  |  |

個人情報ファイル簿

|                                       |  |  |
|---------------------------------------|--|--|
| 個人情報ファイルの名称                           | ふれあい収集利用者ファイル  |  |
| 行政機関等の名称                              | 岡山市長   |  |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称         | 環境局環境部当新田事業所   |  |
| 個人情報ファイルの利用目的                         | ふれあい収集業務における本人の資格審査のために利用する。   |  |
| 個人情報ファイルに係る本人の数                       | <input type="checkbox"/> 1,000人以上 <input checked="" type="checkbox"/> 1,000人未満   |  |
| 記録項目                                  | 1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 電話番号、5. 世帯員の氏名、6. 世帯員の年齢、7. 世帯員の続柄、8. 世帯員の要介護状態区分等、9. 世帯員の障害等級等、10. ごみ排出品目名、11. ごみ排出場所、12. 介護支援事業者名、13. 介護支援事業者電話番号、14. 介護支援専門員名、15. ホームヘルパー事業所名、16. ホームヘルパー事業所電話番号、17. ホームヘルパー派遣時間、18. 緊急時連絡先の住所、19. 緊急時連絡先の氏名、20. 緊急時連絡先の電話番号、21. 緊急時連絡先の続柄 |  |
| 記録範囲                                  | 岡山市ふれあい収集申請書を提出した者   |  |
| 記録情報の収集方法                             | 本人（介護支援事業者）からの届出、介護保険被保険者証の写し、身体障害者手帳の写し   |  |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨                   | 含む   |  |
| 記録情報の経常的提供先                           | —  |  |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地                  | (名称) 環境局環境部当新田事業所<br>(所在地) 〒700-0956 岡山市南区当新田486-1   |  |
|                                       | (名称) 総務局 総務部 行政事務管理課 情報公開室<br>(所在地) 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号   |  |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等          | —  |  |
| 個人情報ファイルの種別                           | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号<br>(電算処理ファイル)   | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号<br>(マニュアル処理ファイル) |
|                                       | 政令第21条第7項に該当するファイル<br><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無  |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨      | 非該当  |  |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地         | (名称) —<br>(所在地) —  |  |
| 行政機関等匿名加工情報の概要                        |  |  |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地 | (名称)<br>(所在地)  |  |

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 |   |
| 備 考                               | — |